

# **日田市都市計画マスターplan 中間見直し(案)**

**令和7年11月**

## 目 次

### 第1章 はじめに

1. 都市計画マスターplanとは	1
2. 位置づけと役割	1
3. 日田市の現況	3

### 第2章 まちづくりの目標

1. 計画の体系	7
2. 将来のあるべき都市像	8
3. まちの課題	13
4. まちづくりの基本方針	15

### 第3章 全体構想

1. 土地利用の方針	17
2. 交通体系の方針	22
3. 公園緑地の方針	26
4. 都市施設の方針	30
5. 景観の方針	32
6. 防災の方針	33
7. その他の方針	34

### 第4章 地区別構想

1. 地区分けの設定	35
2. 地区別構想（20地区）	
① 咸宜地区	36
② 桂林地区	40
③ 曰隈地区	44
④ 若宮地区	48
⑤ 三芳地区	52
⑥ 高瀬地区	56
⑦ 五和地区	60
⑧ 光岡地区	64
⑨ 朝日地区	68
⑩ 三花地区	72
⑪ 西有田地区	76
⑫ 東有田地区	80
⑬ 小野地区	84
⑭ 大鶴地区	88
⑮ 夜明地区	92
⑯ 前津江地区	96
⑰ 中津江地区	100
⑱ 上津江地区	104
⑲ 大山地区	108
⑳ 天瀬地区	112

### 第5章 これからの取組

1. 協働によるまちづくり	116
2. マスターplanの見直し	118

### 資料編

1. 現行計画の策定に関する体制について	119
2. 経過について	120
3. 見直し検討委員会について	123
4. 平成22年度実施_市民意向調査結果	125

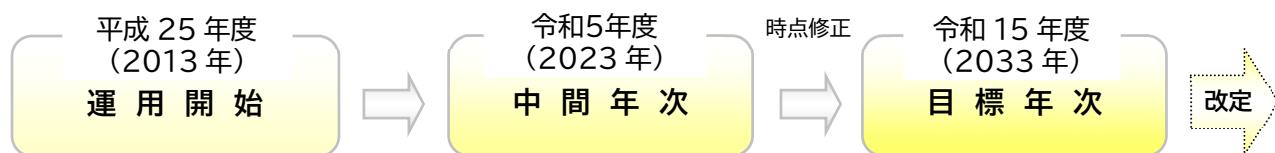
# 第1章 はじめに

## 1. 都市計画マスタープランとは

- ◆ 都市計画法第18条の2に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。
- ◆ 市民の皆さん 의견を反映しながら、『日田市における将来の都市像』の方向性を示すことで、地域ごとの課題に応じた都市施設の整備方針等を定めます。
- ◆ 土地の利用方法や道路・公園・上下水道等の施設整備の目標に加え、自然環境や景観、防災等に関する現況や動向を考慮した『長期的なまちづくりの基本構想』です。

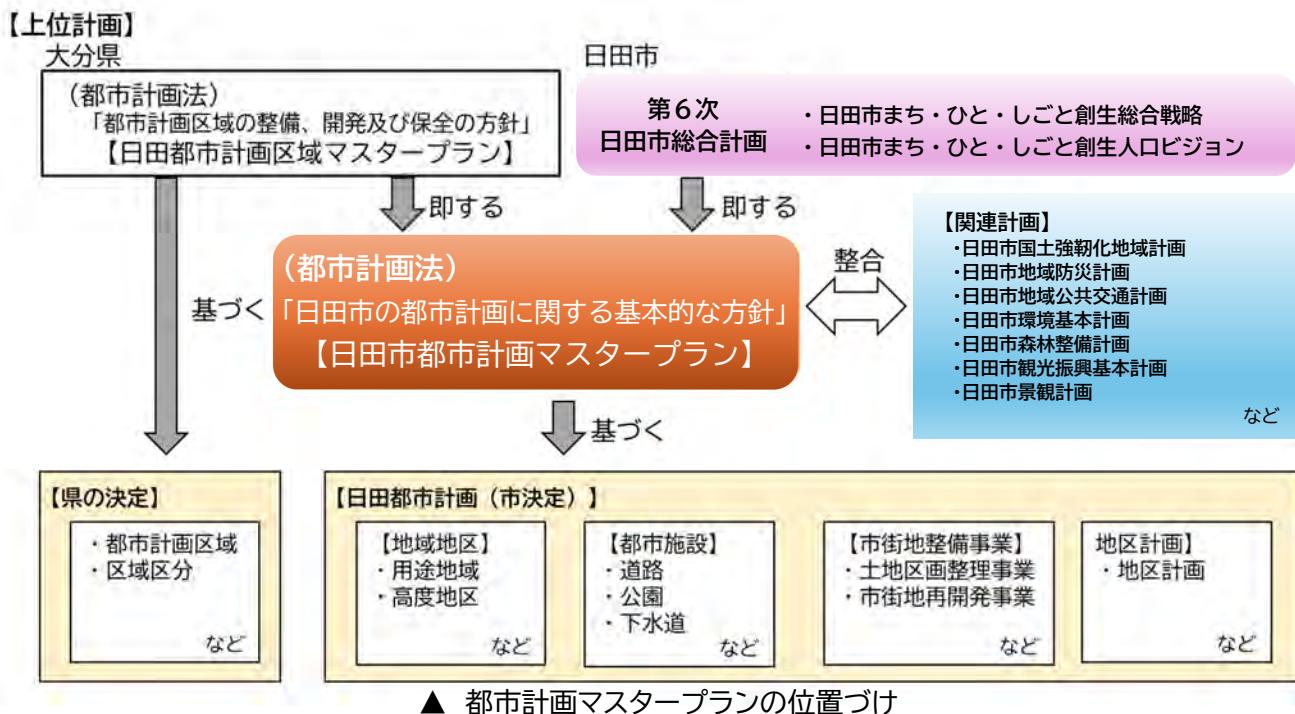
## 2. 位置づけと役割

都市計画マスタープランは日田市全域を対象として定めますが、土地利用やまちづくりの骨格となる施設整備等は『長期的な視点に立って計画する必要がある』ことから、おおむね20年後の『るべき姿』を描くことを目標として、『令和15年(2033年)』までの計画とします。



都市計画マスタープランは、まちづくりの最上位計画である『第6次日田市総合計画』や大分県が広域的な観点から計画する『日田都市計画区域マスタープラン』に即して定めます。

地域強靭化の観点から各種計画の指針となる『日田市国土強靭化地域計画』や地域の実態に即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するための基本的な方針等を示す『日田市地域公共交通計画』など、各種関連計画との整合を図ります。



▲ 都市計画マスタープランの位置づけ

## 都市計画マスタープランの役割

### ① 長期的な視点に立って、将来の都市像を示します。

- ◆ 都市計画によるまちづくりは、快適で暮らしやすい空間づくりが重要ですが、その実現には時間を要するものであることから、長期的な視野に立って目標を定めます。
- ◆ 計画内容や将来の都市像の目標を、住民の皆さんに分かりやすく表現し、実現に向けての道筋を示します。

### ② 都市計画マスタープランに基づいて、各種施策を展開します。

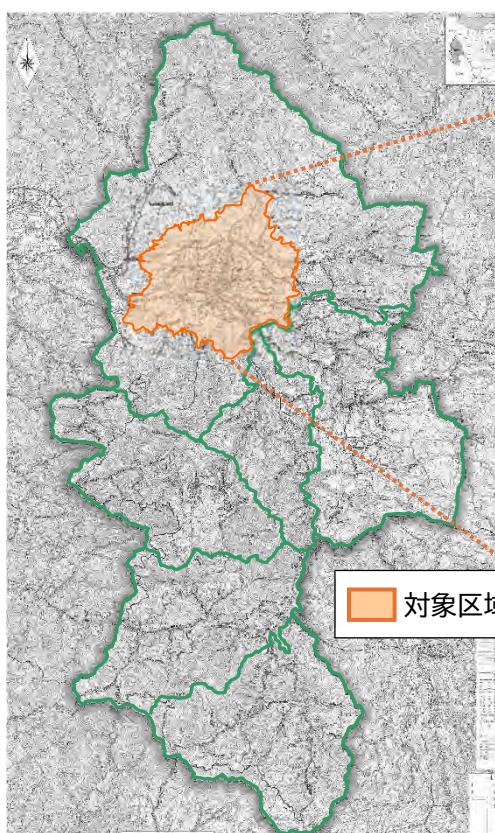
- ◆ まちづくりの基礎となる都市計画マスタープランでは、土地利用・交通体系・都市施設の整備・自然環境・景観・防災等に関する基本的な方向性を示していますので、この計画に基づいて、土地利用の誘導や道路・公園・上下水道等に関する施策を展開します。

### ③ 市民と事業主等と行政が協働して取組みます。

- ◆ 将来の都市像に向けた目標を実現していくためには、行政だけで主導していくのではなく、市民の皆さんや事業主の方々と協働して推進する必要があることから、皆さんからの意見を反映した“日田市都市計画マスタープラン”が重要な役割を担います。

### ④ 市全域を捉えた都市計画の基本的な方針を示します。

- ◆ 平成17年3月の市町村合併に伴い、市全域を対象とした都市計画の方向性を定めた基本構想が必要となり、都市計画区域内だけでなく、周辺地域を含めて“都市計画の基本方針”を定め、市域の更なる一体感の醸成を図ります。



▲ 計画策定時の対象区域(平成8年3月)

都市計画区域



▲ 計画見直し時の対象区域(平成 25 年 3 月)

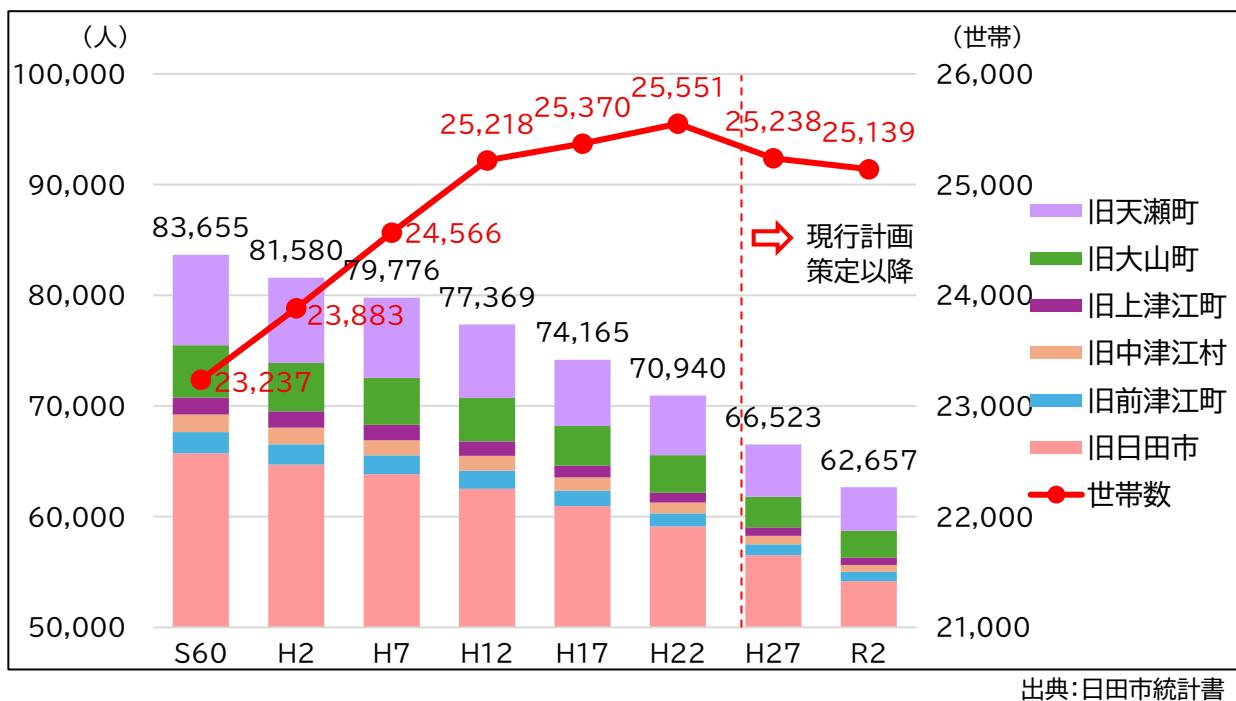
日田市全域

### 3. 日田市の現況

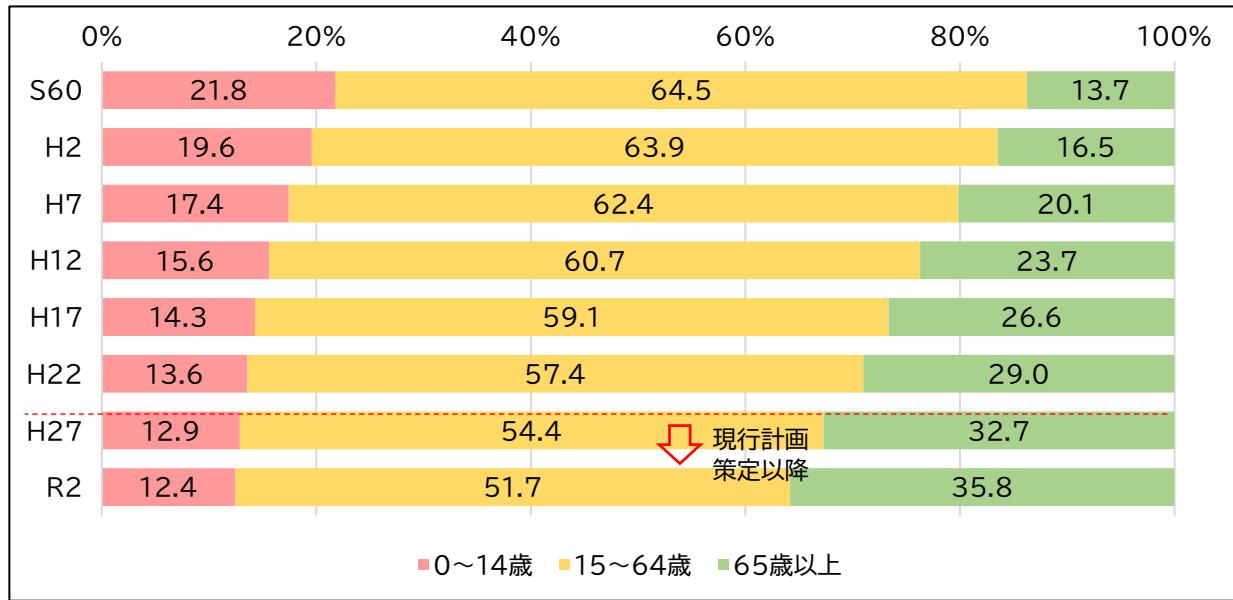
#### (1) 市を取り巻く社会経済状況の変化

- ◆ 本格的な少子高齢化による人口減少や低迷する経済状況は、日田市においても例外ではなく、市民の移住に伴う減少や偏在及び土地利用形態等が変化しています。
- ◆ 市民の多様化した価値観やライフスタイル、安全・安心に対する関心の高まり等により、まちづくりに求められるニーズも一層の高度化・複雑化が進んでいます。
- ◆ 人口は、平成7年以降減少傾向にあり、市町村合併後もその傾向が続いています。
- ◆ 人口減少に反比例して世帯数は増加傾向にある一方で、平成22年以降は減少に転じています。

#### ▼人口・世帯数の推移

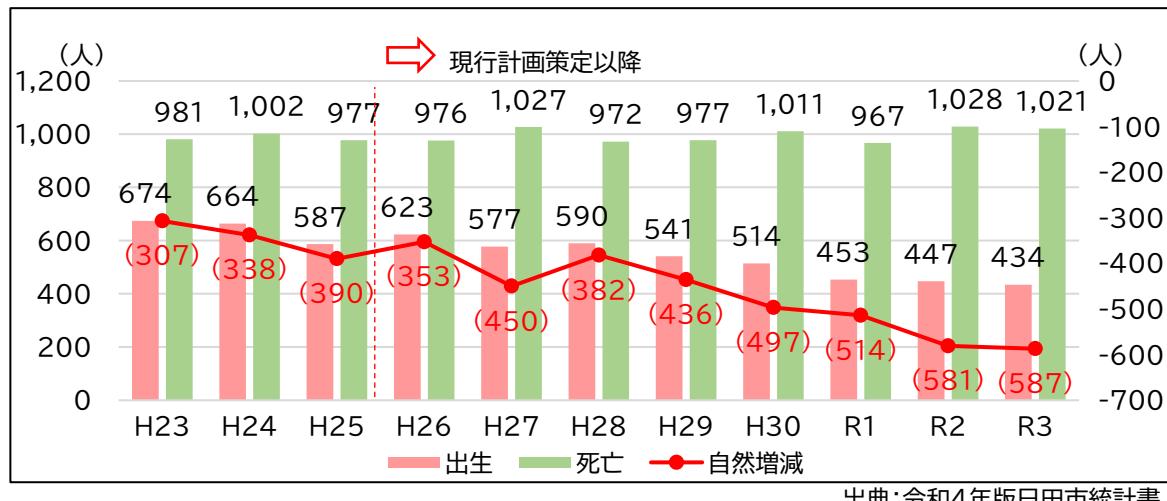


#### ▼人口構成の推移



- ◆ 自然増減をみると、死亡数は1,000人前後で推移している一方で、出生数は減少傾向にあり、現行計画策定時の600人程度から400人程度まで低下しています。

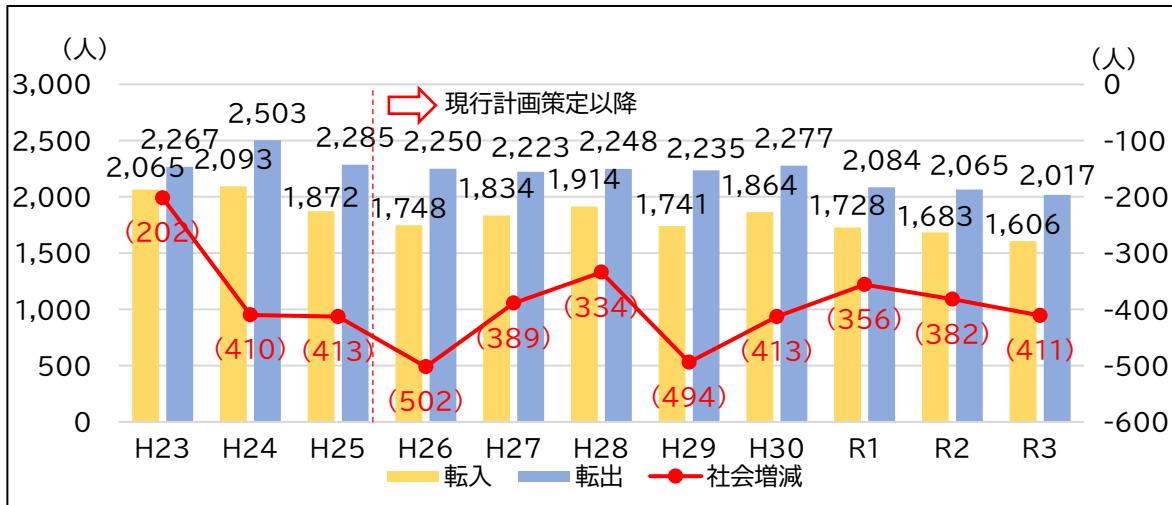
#### ▼自然増減の推移



出典:令和4年版日田市統計書

- ◆ 社会増減は、転入が1,600～2,000人程度、転出が2,000～2,500人程度で推移し、転出が転入を上回っている「社会減」の状況が続いている。

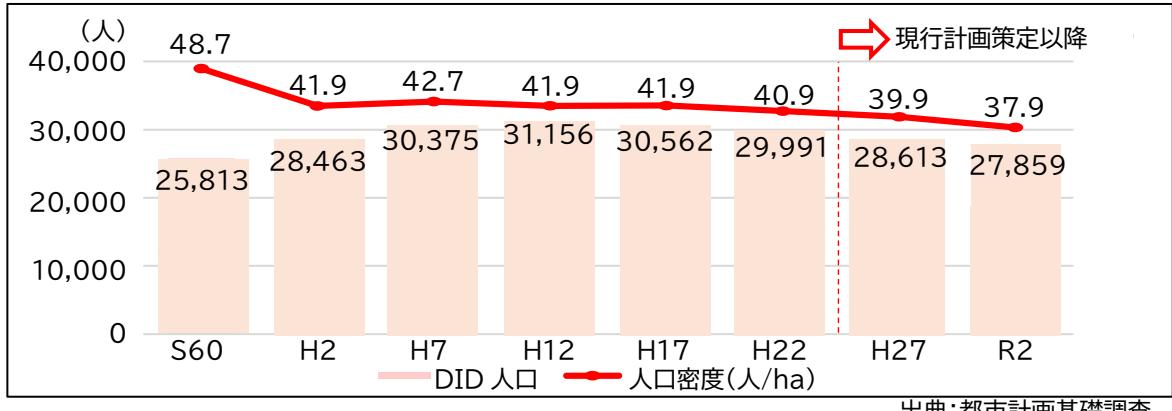
#### ▼社会増減の推移



出典:令和4年版日田市統計書

- ◆ DID 人口をみると、現行計画策定までは、人口密度40人/haを維持していたが、それ以降は40人/ha以下となっている状況である。

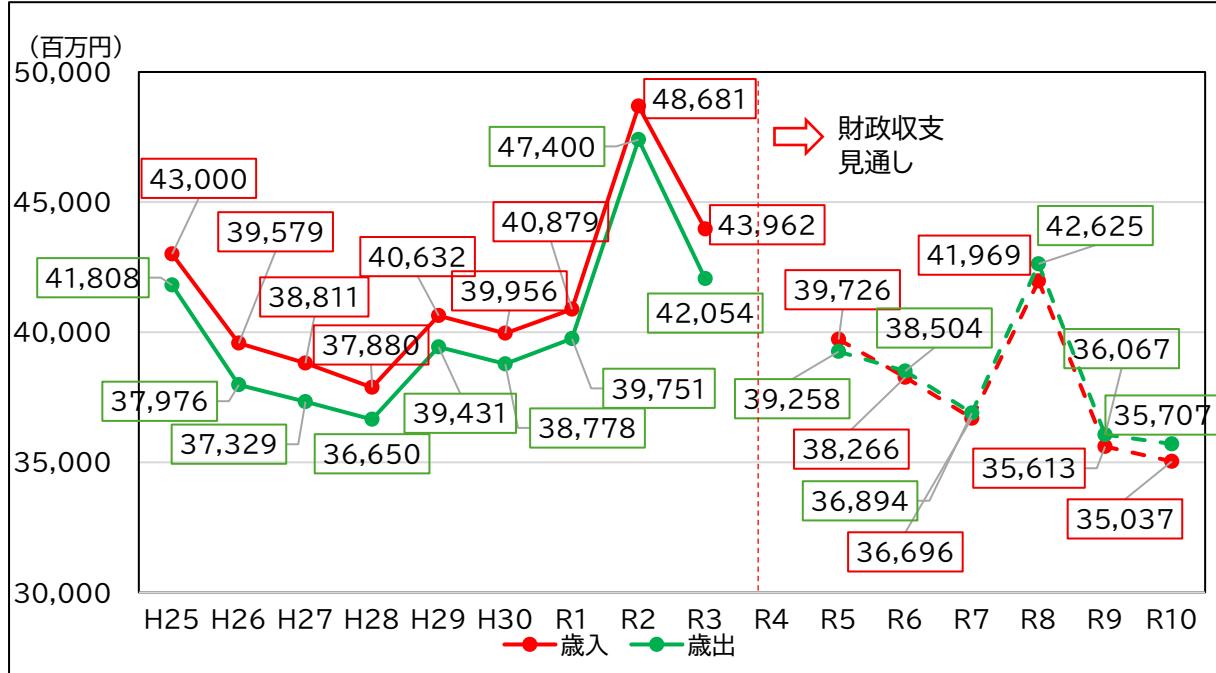
#### ▼DID 人口・人口密度



出典:都市計画基礎調査

- ◆ 人口の減少に伴い、歳入面で市税や普通交付税の一般財源収入が減少していく中、歳出面では度重なる災害に加え、子育て支援策や新清掃センターの建設、物価高を背景とする各種経費の増など、多額の財政需要が見込まれており、財政状況の厳しさが年々増していくことが見込まれます。

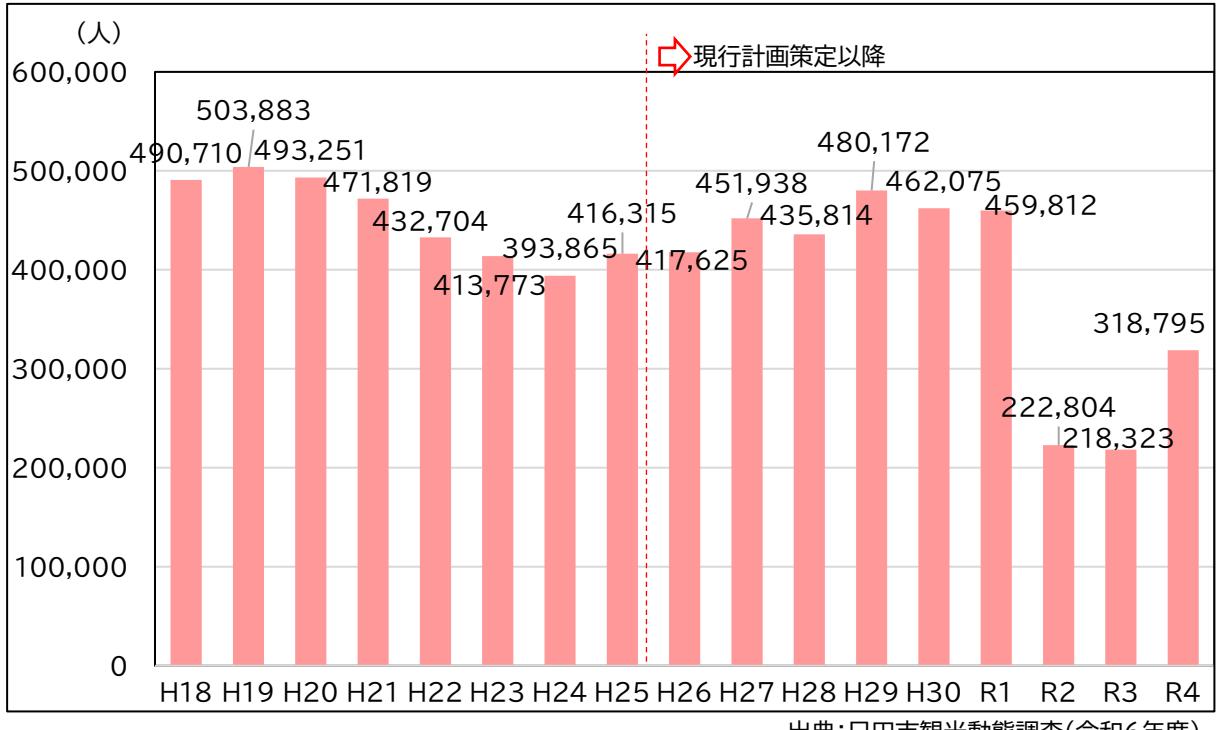
#### ▼財政推計



出典:日田市財政推計(令和6年度)

- ◆ 令和2年に、コロナ禍の影響を受け急激な減少したものの、回復に転じている状況です。

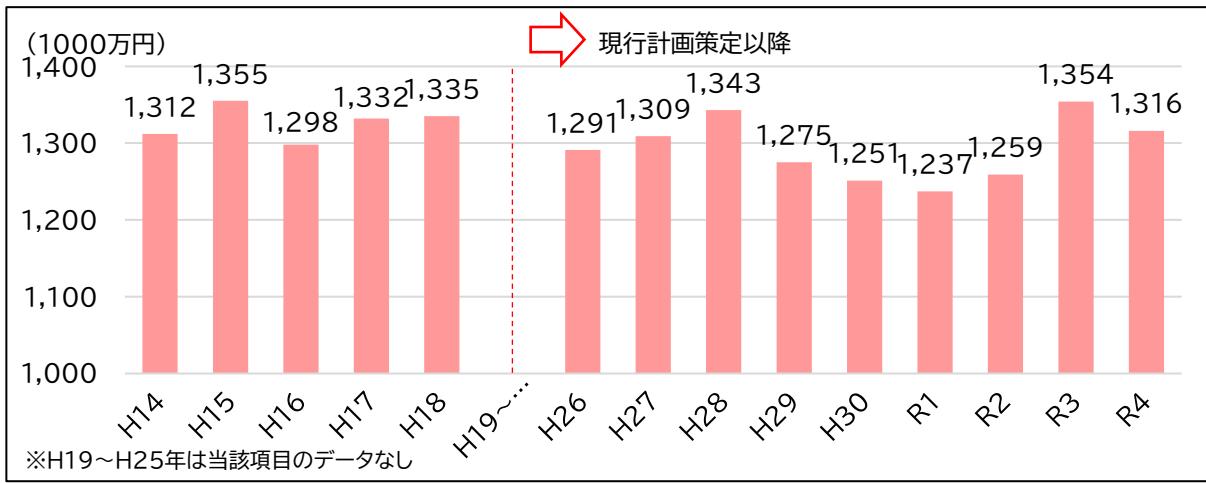
#### ▼観光宿泊客数の推移



出典:日田市観光動態調査(令和6年度)

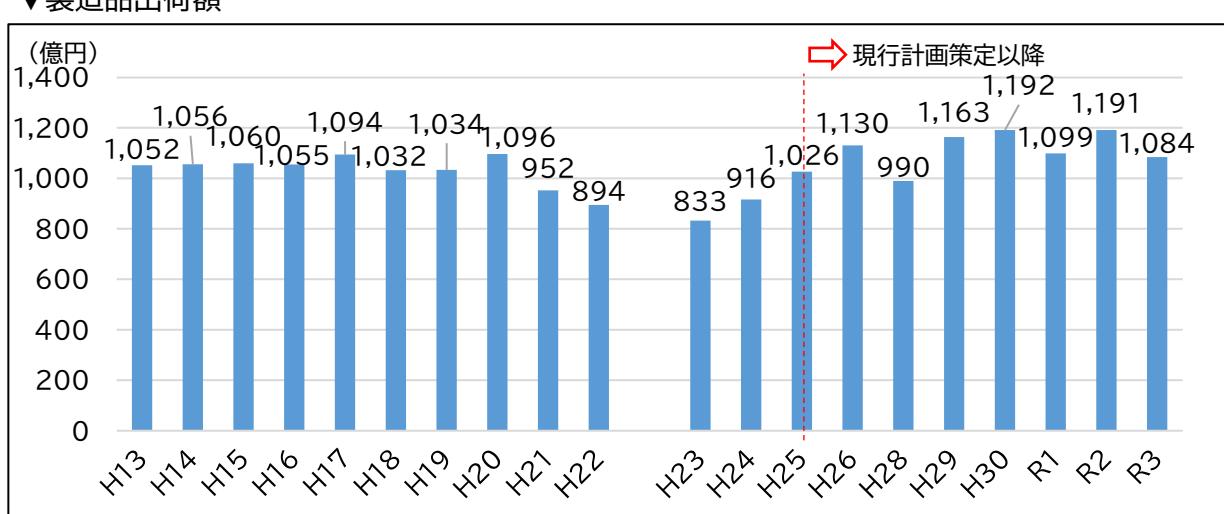
- ◆ 農業産出額は概ね 130 億円前後で推移しています。

#### ▼農業産出額



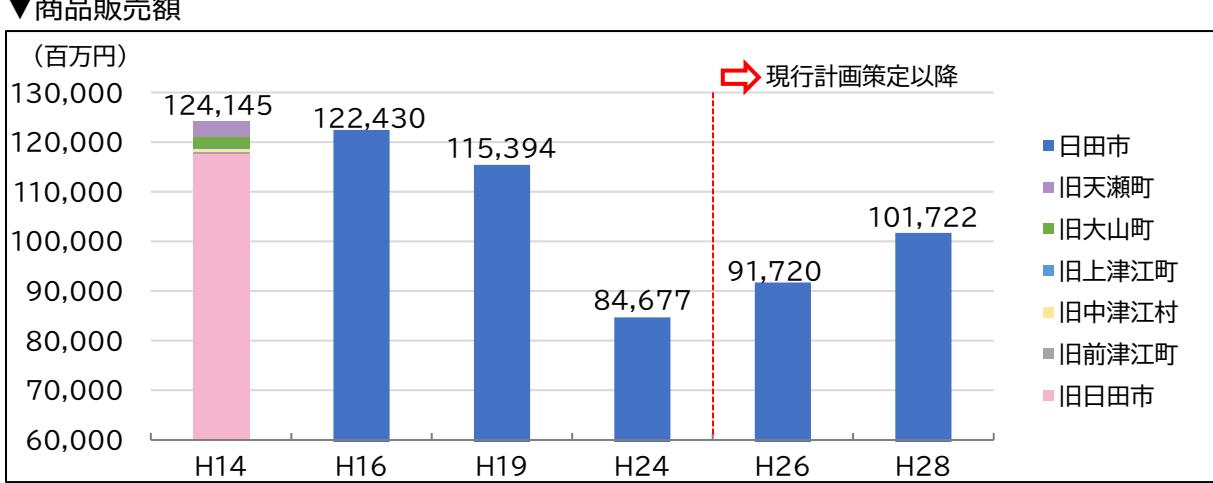
- ◆ 製造品出荷額は、平成 29 年以降は、約 1,000 億円程度で推移しています。

#### ▼製造品出荷額



- ◆ 商品出荷額は、平成 24 年まで減少傾向でしたが、それ以降は増加基調にあります。

#### ▼商品販売額



## 第2章 まちづくりの目標

本章では、第6次総合計画のまちづくりにおける基本理念をもとに見直した“将来の都市像”に即し、人口や産業の動向、市街地現況や社会経済状況、市民意向等を踏まえながら、まちづくりの基本的な方針を定めます。

### 1. 計画の体系

都市計画マスタープランは、「第6次総合計画」に示された日田市の将来像に即しながら、将来都市像を示し、まちづくりの課題や市民の意向等を考慮しながら、基本方針を定めます。

また、この基本方針に基づき、土地利用・交通体系・公園緑地・都市施設・景観・防災など、都市計画に関する分野毎にまちづくりの方針を設定します。

#### 第6次総合計画 日田市の将来像 『ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた』



#### 都市の将来像

『水と緑と人を育み、歴史豊かな活気ある交流都市』



#### 基本方針

市民の意向



1. コンパクトなまちづくり
  - ◆ 中心市街地に賑わいを取り戻そう
  - ◆ 利便性の高い快適なまちを目指そう
  - ◆ 選択と集中による効率的なまちづくり
2. 日田の宝を活かしたまちづくり
  - ◆ 豊かな自然景観を守り・育てよう
  - ◆ 歴史・文化を次世代に受け継いでいこう
  - ◆ 地域の特性を活かしたまちづくり
3. 自然にやさしいまちづくり
  - ◆ 水が生まれ育つまち日田
  - ◆ 潤いとやすらぎを感じるまちづくり
  - ◆ 自然環境を優先した取組
4. 住み続けたくなるまちづくり
  - ◆ 災害に負けない安全なまちを目指して
  - ◆ 住む人にも、訪れる人にも優しいまち
  - ◆ だれもが安心できるまちづくり
5. みんなで創るまちづくり
  - ◆ みんなが主役のまちづくり
  - ◆ 一人ひとりが考えよう“こんな、町に住みたい！”
  - ◆ 市民の“きずな”が強いまち

まちの課題



#### 分野別体系

土地利用

交通体系

公園緑地

都市施設

景観

防災

その他

## 2. 将来のあるべき都市像

### 都市の将来像

#### 『水と緑と人を育み、歴史豊かな活気ある交流都市』



##### 『水』とは…

『水郷ひた』を象徴する豊かな河川や張り巡らされた水路等は、恵まれた自然の中から育まれた“清らかな水”によってもたらされていることを表しています。



##### 『緑』とは…

市域の大部分を占める豊かな山林緑地は、生活や産業を支える多様な機能を有するとともに、市民に憩いとやすらぎをもたらす貴重な財産です。



##### 『人』とは…

将来の都市像を実現していくためには、市民一人ひとりが“自分たちが住むまち”を学び、“まちづくりの主役”になっていく意識が重要です。



##### 『歴史豊か』とは…

長い歴史・文化の中で、先人たちが守り・育ててきた個性のある『天領日田』のまちへの愛着と“わが国の近代教育の礎の地”としての誇りを持ち、次の世代に責任を持って受け継いでいく営みを表しています



##### 『活気ある』とは…

経済・産業・地域の積極的な活動を通じて、市民が安全・安心で充実した生活を送り、来訪者にも笑顔が生まれる元気なまちづくりを表しています。世代に責任を持って受け継いでいく営みを表しています。

この将来都市像は、日田市を象徴する『水』や『緑』と共生していく『人』の多様な関わり合いのなかで生み出された歴史・文化を守り育て、市民が、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して定めたものです。

やすらぎのある生活と活気ある産業を育み、そこに住む人々も、そこを訪れた人々も、みんなが笑顔で接しあえる交流が盛んなまちづくりを推進します。



## (1) まちのすがた

土地の利用形態や道路網の整備等、まちの骨格に関わる機能や河川・山林緑地・公園等の自然環境や景観・防災を含めたまちの将来像について示しています。

都市を構成している要素を『ゾーン』、『軸』、『拠点』の3種類の機能に区分することで、“将来のまちの姿”となる『将来都市構造』を構成します。

### 将来都市構造

『ゾーン』 ……主に、土地の利用形態が同じ方向性を指しているエリアを示します。

『軸』 ……主に、道路や河川等の市域内外を線的に結びつける機能を示します。

『拠点』 ……地域の核となり、その役割に応じたまとまりのある場所を示します。

### ゾーン

住宅地ゾーン	主に、住宅の機能が集積する地域
商業地ゾーン	主に、商業の機能が集積する地域
工業地ゾーン	主に、工業の機能が集積する地域
農用地保存ゾーン	田畠、果樹等の農業生産の基盤となる環境の維持・保全を図る地域
森林共生ゾーン	国定公園や自然公園、保安林、民有林等の自然環境が広がる地域
沿道ゾーン	幹線道路等の沿道で、多様な土地利用が図られている地域
景観形成重点地区	歴史的な町並みや沿道環境保護等、良好な景観形成を重点的に図る地区

### 軸

地域高規格道路      高速自動車道      国道・県道等



都市計画道路

国道・県道等

整備済

概成

未整備

事業中

道路軸

河川等

河川等

鉄道軸

JR 久大本線等

### 拠点



中心市街地及び官公庁等  
の機能が集積した地区

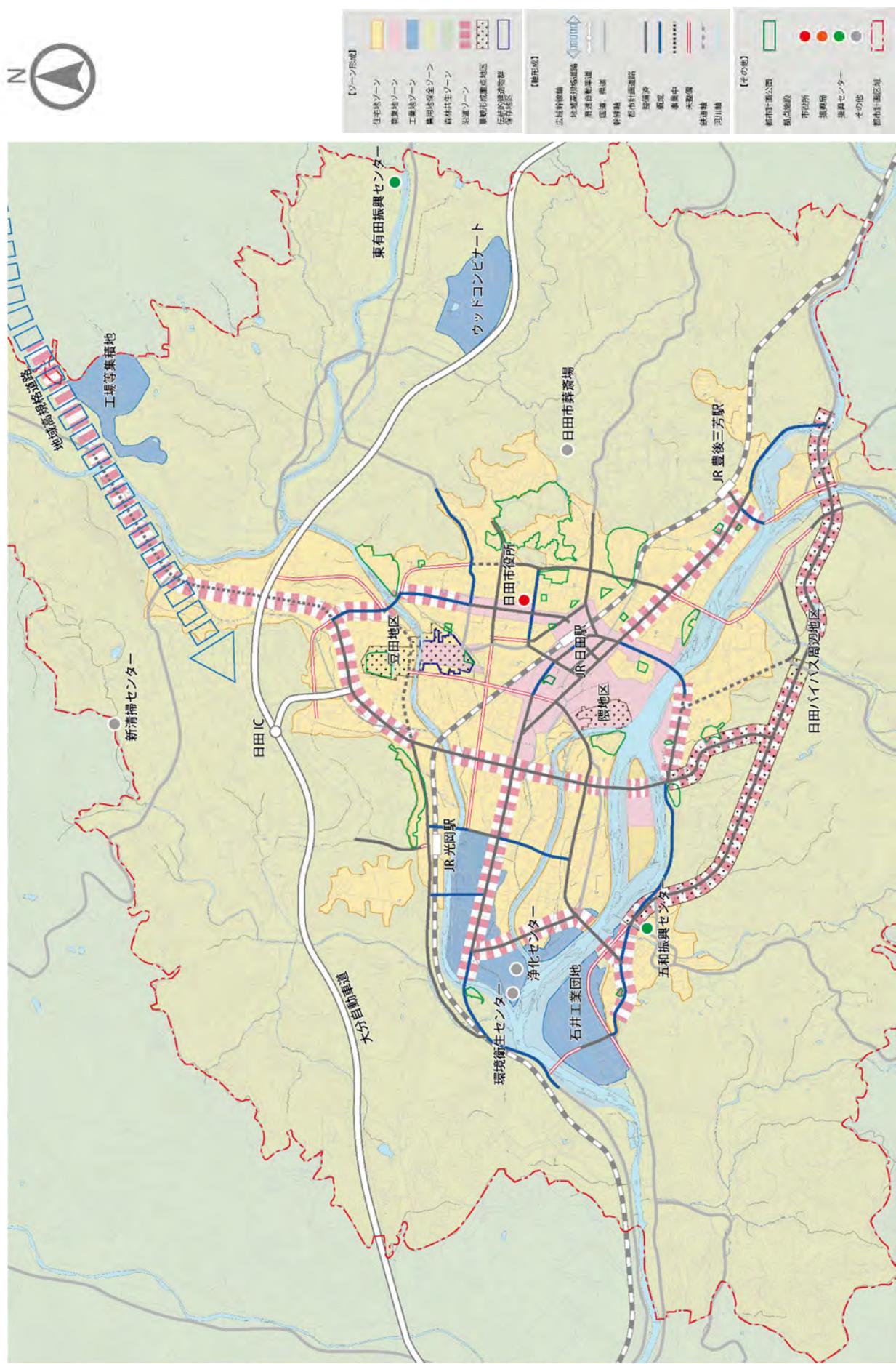
周辺部において必要な各  
種サービス機能が集積する  
地区



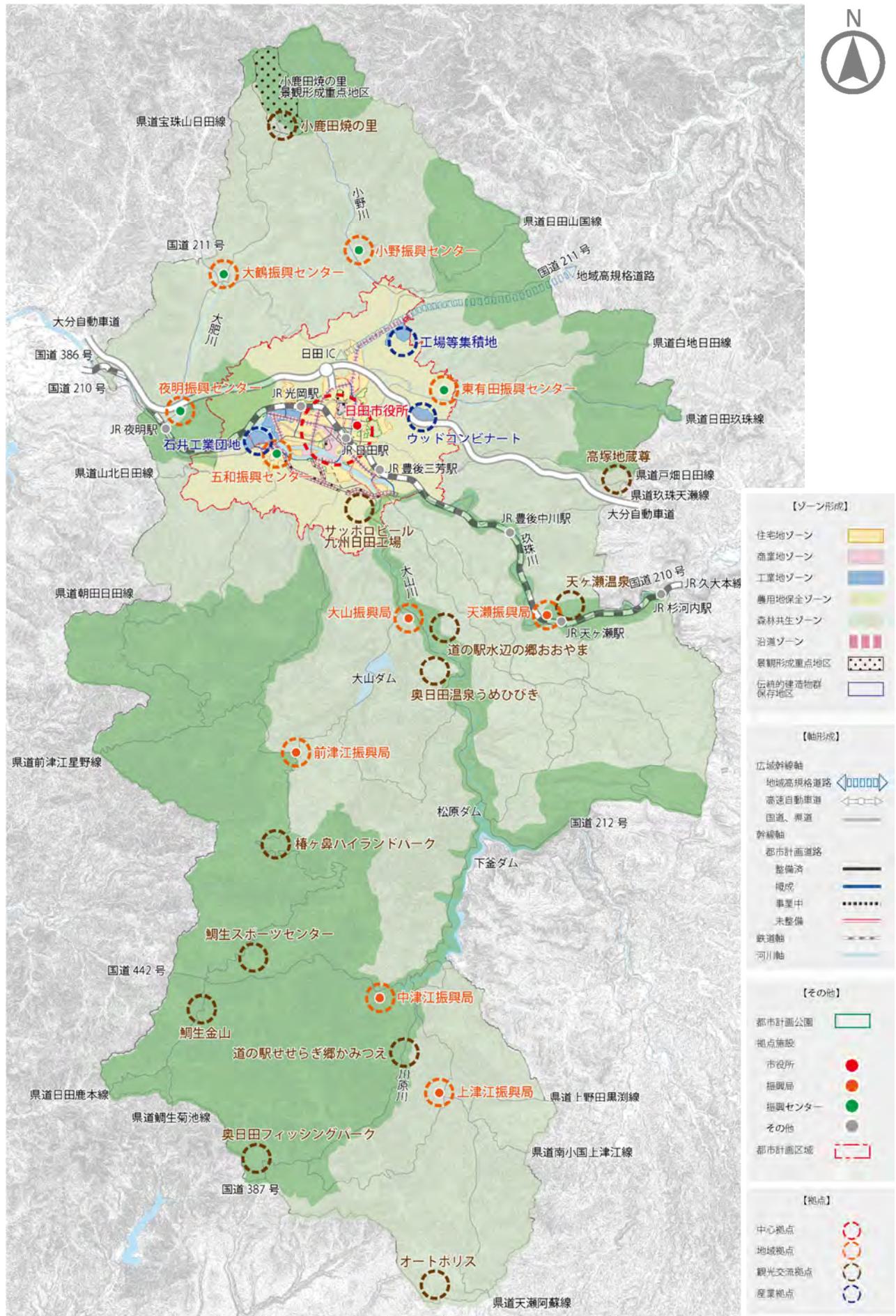
賑わいと魅力を創出し、来  
訪者との交流を促進する区  
域

効率的で利便性の高い  
産業の振興を図る区域

## (2) まちの構成：将来都市構造図



## 将来都市構造図(全域)



### (3) まちの規模

都市の将来像を見通していく上では、まちづくりの基礎となる将来における人口等の推計値が、計画見直しの根拠のひとつとなります。

上位計画となる『第6次日田市総合計画』に掲げられた推計値を参考とし、目標年次の人口推計を設定します。

#### ●将来人口推計

基準年次 (平成 22 年)	目標年次 (令和 15 年)
70,940 人	<b>54,000 人</b>

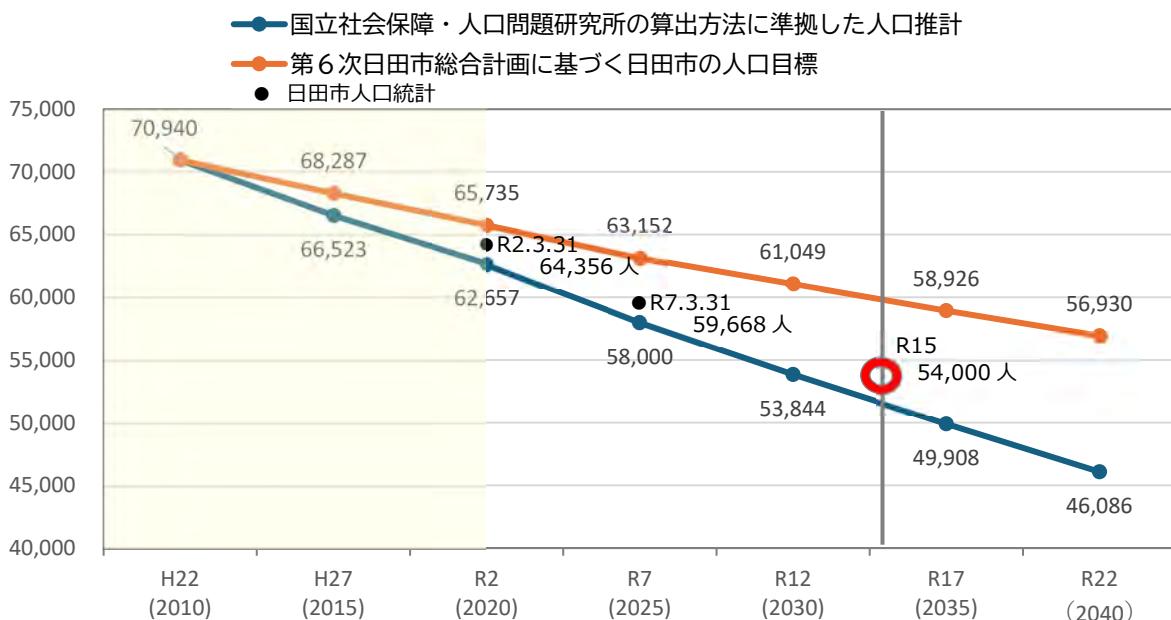
本市の人口は、市町村合併が行われた平成 17 年では、74,809 人でした。

令和 2 年の国勢調査の結果では、62,657 人となっており、平成 22 年の国勢調査の結果と比較して、10 年間で 8,283 人の減少し、毎年 1,000 人弱の人口の減少が続いている。

人口の減少は、今後も続くものと見込まれ、令和 5 年発表の「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、令和 17 年には、50,000 人を下回ると推計されています。

人口の減少を抑制するため、「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、働く場の確保や子育てしやすい環境づくりなど、将来的に人口の減少を抑制する効果が高いと見込まれる取組に重点を置きながら、各種の施策を推進しています。

人口目標をベースとしつつも、実際の人口は、本市の人口目標を下回る推移が続いていることから、都市機能の維持や社会変動の見通しなどを考慮し、目安として目標年次である令和 15 年の将来人口推計を 54,000 人と設定します。



▲日田市の人口の実績値と将来推計人口の推移

※国立社会保障・人口問題研究所の算出方法に準拠した人口推計の H22・H27・R2 年は実績値

### 3. まちの課題

まちづくりの方針を検討するためには、市域を取り巻く現況を把握し、課題を抽出していくことが、方向性を定めるために必要な要素の一つとなることから、以下に整理します。

#### まちの課題① 人口減少時代における“まちの構造”

##### ◆ まちの機能の集約と連携

道路や下水道等の整備や農用地の宅地化の進行等によって市街地が無秩序に拡大している地域や商業施設等の閉鎖、解体等により、空き地・空き店舗が増加している地域が見られます。

生活サービス施設の維持に必要な人口集積を図るためにも、拠点の形成及び公共交通等による拠点間連携が求められます。



##### ◆ 用途混在地域の解消

住居系・商業系・工業系の土地利用が混在している地域があります。また、用途の混在地域だけでなく、今後、市街化が見込まれる地域があり、宅地開発や幹線沿いの土地利用の動向にも注意が必要です。

#### まちの課題② 交流・連携機能(道路)の整備



##### ◆ 拠点間を連携する交流軸の整備

九州北部の主要都市や隣接する地方自治体との連携を視野に入れた広域的な交流促進を図るため、大分自動車道、主要な国道・県道、地域高規格道路「中津日田道路」等を対象にした「広域交流軸」の整備が求められています。

##### ◆ 都市計画道路の適正配置

都市計画道路の決定以降、未整備となっている路線や人口減少に伴い交通量に変化が生じている路線があります。

#### まちの課題③ 自然環境の保全と公園等の適正配置

##### ◆ 公園・緑地・農用地等の自然環境への影響

市街地の周辺にある農用地において宅地化が進行している地域や都市計画公園の未整備地区等があることから、地区内バランスの取れた公園の整備、土地開発に伴う緑地の確保が求められています。



## まちの課題④ 生活環境の維持と向上



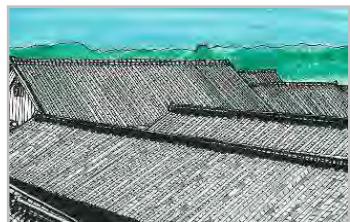
### ◆ 都市機能の維持・向上

生活に欠かせない上下水道やごみ処理施設等の公共施設は、恒久的に適正な維持・管理・更新が重要となることから、老朽化対策や地域の実情を踏まえた機能の維持・管理が求められます。

## まちの課題⑤ 良好的な景観の維持・保全・形成

### ◆ 歴史・文化特性を有する地域の景観維持

豆田地区・隈地区を代表する古い町並みや地域のシンボルとなる建築物の継続的な管理・保全が困難となっているものが見られます。良好な景観の形成に対する取組を始めてから約30年が経過し、保護のための支援策の見直しが求められています。



### ◆ 自然環境の景観維持

市域を流れる豊かな河川や水路等の水辺環境や国定公園・県立自然公園等の自然緑地、まとまりのある農用地等において継続的な維持・管理が求められます。



## まちの課題⑥ 地域の実情に対応した防災



### ◆ 市域におけるハザードマップの検証

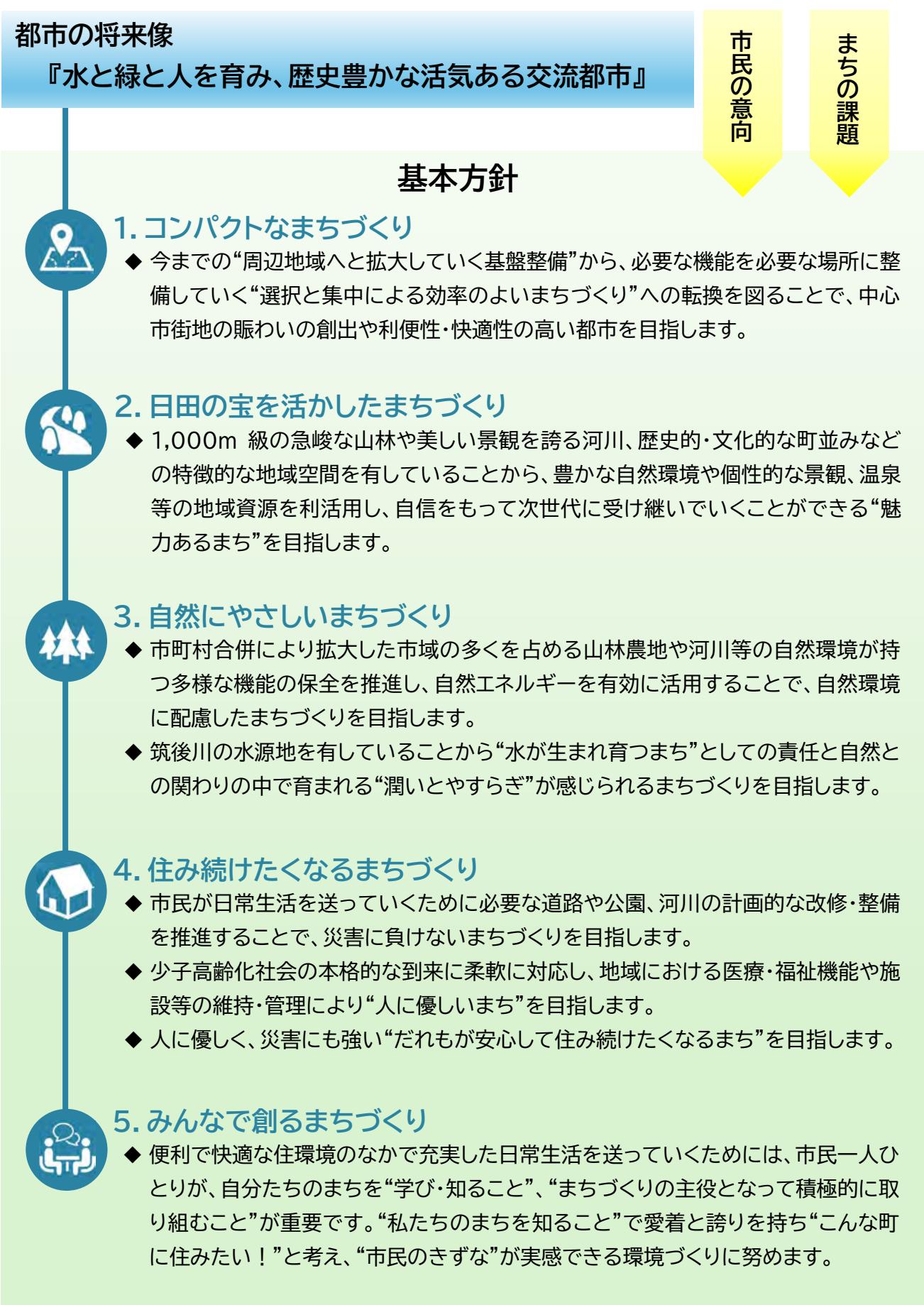
水害や地震等の災害が発生する可能性が高い地域の把握に努め、被害を最小限に抑えるために必要な整備やハザードマップの活用・認知度向上に向けた取組が求められています。



### ◆ 地域における防災性の向上

浸水想定区域や土砂災害危険箇所等の把握及び木造家屋の密集市街地における防災・減災に対する取組や体制作りが求められています。また、災害発生時の避難行動等、防災に対する知識の普及や情報の周知方法の整備も不可欠です。

## 4. まちづくりの基本方針



## 第3章 全体構想

本章では、まちづくりの基本方針に即して、土地利用や交通体系、公園緑地等の自然環境、上下水道等の都市施設、良好な景観の形成などの分野における方針を示します。

### ●全体構想体系図



# 1. 土地利用の方針

## (1) 基本的な考え方

### ① 計画的な土地利用

- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な市街地・農用地・山林緑地等、都市を構成している各要素の調和を基本としつつ、住宅地や中山間地の集落地、工業地、商業地のすみ分けを行ないながら、建築物の用途混在を回避することで“まとまりのある暮らしやすい地域の形成”を図ります。
- ◆ 市街地の形成を図る地域と農用地や山林緑地等の自然環境の保全により市街化の抑制に努める地域との区分を図ることで、計画的な土地利用を促進します。



### ② 核となる拠点の形成

- ◆ 中心市街地や官公庁機能集積地区、中山間地のまとまりのある集落地、歴史・文化的資源や観光資源を有する地区、工業施設が立地する地区などについては、その役割に応じた機能の集積を図ることで、まちづくりの核となる拠点形成を目指します。

## (2) 都市計画区域内の方針

### 1) 用途地域内について

#### ① 中心市街地

- ◆ 本市並びに日田玖珠連携都市圏の中心的な商業機能や行政等の中核機能を担う地域であり、周遊の利便性や快適性につながる安全・安心な都市環境の構築を目指すため、高度な土地利用や公共空間の整備等を通じ、広域的な中心地としての機能の向上に努めます。

#### ② 歴史文化交流地

- ◆ 歴史的な町並み、河川、温泉郷といった地域に根差した資源を有している地区は、その資源の保存・創出・活用を図るとともに、来訪者等との交流も考慮した観光地の形成に努めます。



#### ③ 住宅地

- ◆ 中心市街地や歴史文化交流地に隣接する住宅地については、店舗や事務所等の併設や立地を許容する地域とし、工業地や幹線道路の沿道を除く区域については、居住環境の保護を優先した住居系用途主体の土地利用誘導を促進します。
- ◆ 密集市街地や基盤整備等が十分でない地区については、各種関連整備事業による土地利用や市街地形成を計画していくとともに、区画道路や公園整備等の必要最小限の基盤整備及び地区計画等の制度活用による居住環境の向上に努めます。

#### ④ 工業地

- ◆ 住宅地と工業地が混在している地域は、住宅と工業施設との調整を図りながら、既定用途地域を基本として、用途の鈍化に努め、居住環境の維持に努めます。
- ◆ 既存工業施設や新規進出企業に伴う工業施設立地等については、周辺の環境へ配慮しながら、引き続き工業地として土地利用を促進します。

#### ⑤ 流通業関連地

- ◆ 流通関連施設等の立地については、大型車両の通行に伴う騒音や振動による居住環境への影響に配慮した沿道型施設として、幹線道路沿いの適地への誘導を推進します。

#### ⑥ 沿道市街地

- ◆ 幹線道路沿線は、隣接する住環境に配慮しながら、生活利便施設の土地利用を推進します。
- ◆ 住居系用途と商業系用途が混在している地域は、既定用途地域を基本として、用途の鈍化に努め、商業環境及び居住環境の維持に努めます。



#### ⑦ 農業生産地

- ◆ 原則として都市的土地区画整理事業への転換を容認しますが、農用地が持つ保水機能の代替措置や隣接する市街地現況との関連、幹線道路等の配置状況による土地利用条件を勘案しながら、保全すべき区域と都市的土地区画整理事業の区分に努めます。

#### ⑧ 山林緑地

- ◆ 市域の約8割を占める山林緑地は、生物多様性や水源の涵養、土砂の流出防止などの多面的な機能を有しており、それらの機能を総合的かつ高度に發揮させつつ、特に人口林においては、循環型の森林づくりを推進します。

### 2) 用途地域外について

#### ① 幹線道路沿道

- ◆ 沿道型商業施設を中心とした施設の立地需要が増加しているため、長期的な計画を視野に入れながら、適切な土地利用の誘導に努めます。

#### ② 集落地

- ◆ 中山間地や河川沿いに点在している既存集落地については、無秩序な土地開発等を抑制し、周辺環境との調和を図りながら、適切な土地利用の誘導に努めます。

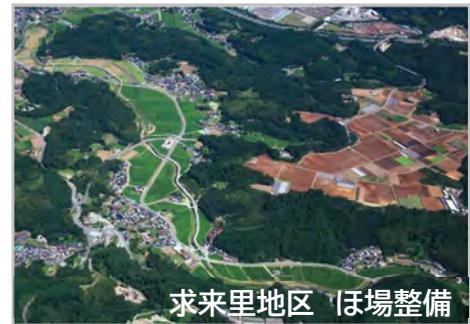
#### ③ 工業地

- ◆ ウッドコンビナート等の工業施設等が立地・集積する地区については、適切な土地利用を促進するとともに、近年の広域的な産業立地動向を踏まえ、新たな産業用地の確保等については、周辺環境との調和を図りながら、適切な土地利用の誘導に努めます。



#### ④ 農業生産地

- ◆ 農業振興地域内の農用地については、生産性の向上と田園環境の保全のため、土地開発等の抑制を原則とし計画的な保全を図ります。
- ◆ 農業振興地域以外の農用地については、周辺環境との調和を図りながら、保全すべき区域と都市的土地利用を図る区域との区分に努めます。また、まとまった広がりをもつ良好な田園環境を形成している優良農用地等については維持・保全を推進します。
- ◆ 幹線道路沿いや市街地、集落地に隣接する農用地で、積極的な土地利用を図ることが想定される場合は、周辺環境との調和や無秩序な土地開発等に留意しながら都市的土地利用について検討します。



#### ⑤ 山林緑地

- ◆ 市域の約8割を占める山林緑地は、生物多様性や水源の涵養、土砂の流出防止などの多面的な機能を有しており、それらの機能を総合的かつ高度に発揮させつつ、特に人口林においては、循環型の森林づくりを推進します。

### (3)都市計画区域外の方針

#### ① 集落地

- ◆ 集落地については、無秩序な土地開発を抑制し、周辺環境との調和を推進します。また、日常生活の利便性向上を図るため、生活基盤施設(道路、公園等)の管理・保全による機能の維持に努めます。

#### ② 農業生産地

- ◆ 農業振興地域内の農用地については、生産性の向上と田園環境の保全のため、開発行為の抑制を原則として適正な管理・保全に努めます。
- ◆ 農業振興地域以外の農用地については、近隣市街地との関連や幹線道路の配置等の土地利用条件を勘案し、周辺環境との調和に努めながら、保全すべき区域として位置付けます。また、まとまった広がりを持ち、良好な田園環境を形成している優良な農用地については維持・保全を推進します。

#### ③ 山林緑地

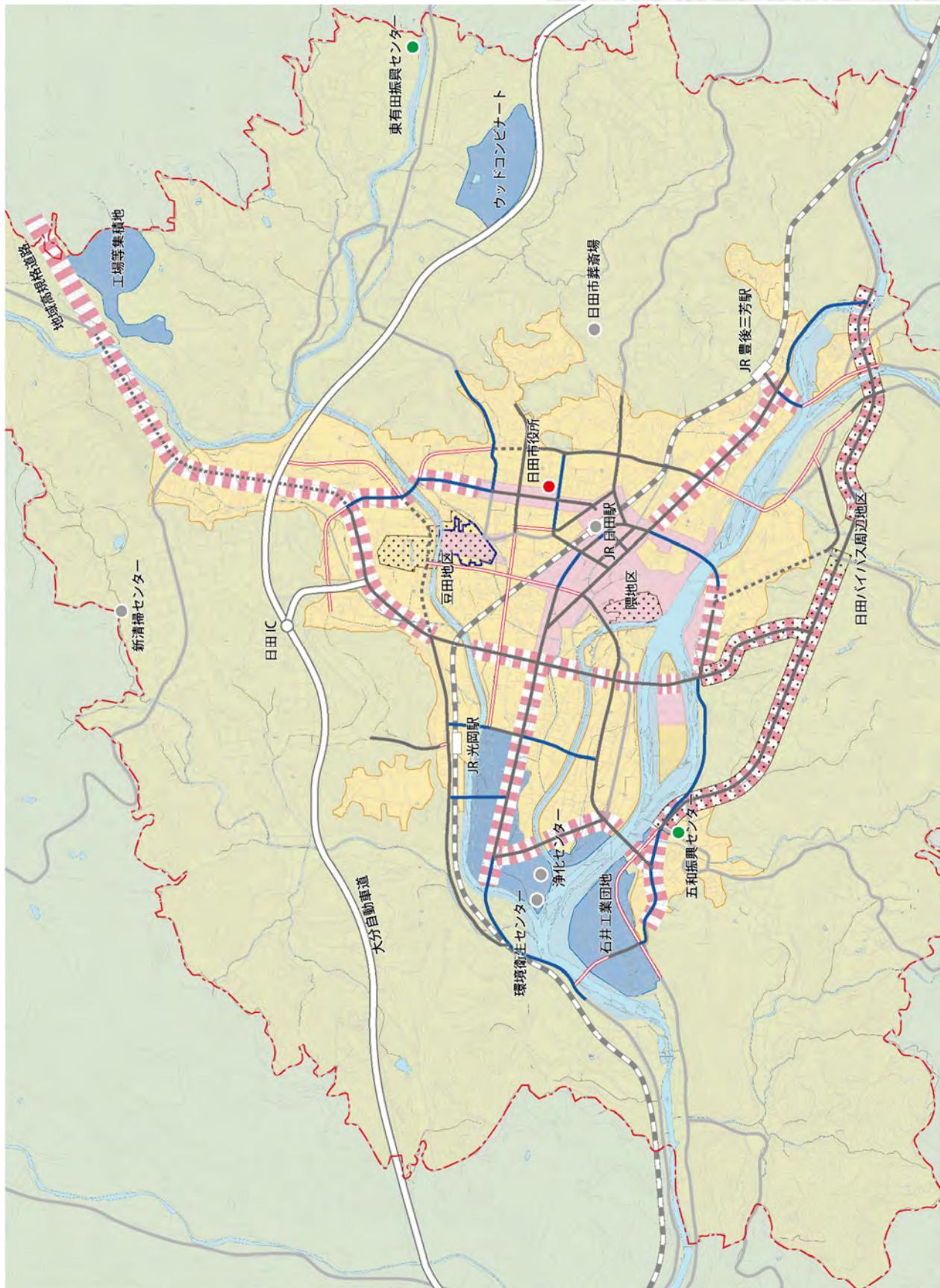
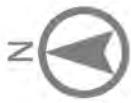
- ◆ 市域の約8割を占める山林緑地は、生物多様性や水源の涵養、土砂の流出防止などの多面的な機能を有しており、それらの機能を総合的かつ高度に発揮させつつ、特に人口林においては、循環型の森林づくりを推進します。



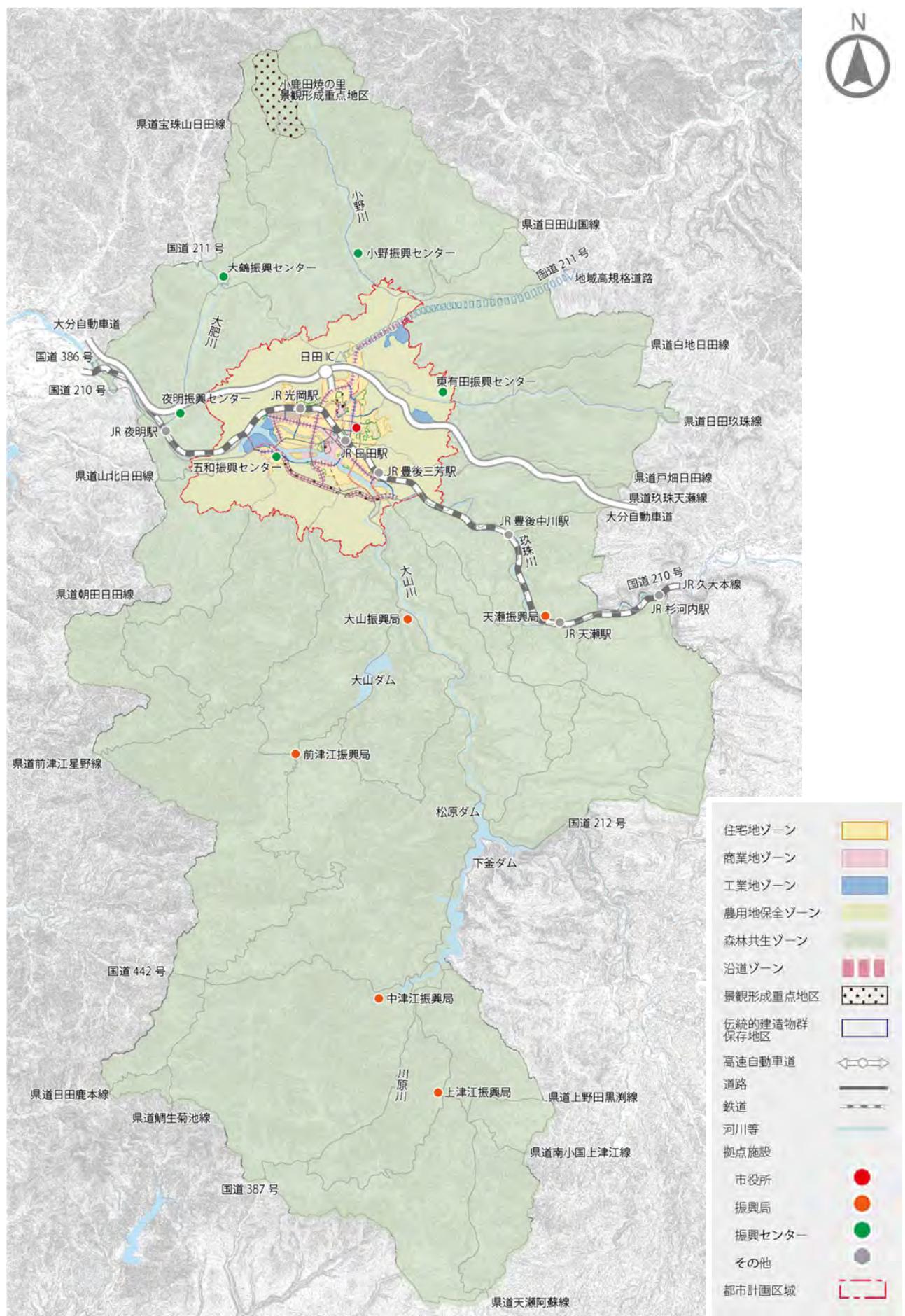
#### ④ 歴史文化交流地

- ◆ 観光客等の集客性が高い観光交流施設については、交流の促進を支援していくため、アクセス性や利便性の向上を目的とした環境整備に努めます。また、点在する歴史的建造物や集落景観などの保存・活用を図り、歴史文化を活かした取組を推進します。

## 土地利用の方針図（中心部）



## 土地利用の方針図（日田市全域）



## 2. 交通体系の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 安全で快適な空間の形成

- ◆ 主要な幹線道路等の計画的な整備による効率的な道路網の形成を目指します。
- ◆ 少子高齢化社会等に対応したまちづくりを進めるため、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した道路空間の形成を推進します。

#### ② 暮らしやすいまちの実現

- ◆ 市域内外や各地域をつなぐ日常の生活に必要な道路については、計画的な整備による道路機能の向上や各種災害への対策に努め、安全で快適な道路整備を推進します。
- ◆ 市民の安全・安心な生活の確保に向けた道路・トンネル・橋梁等の計画的な維持・管理に努めます。
- ◆ 市域の核となる各拠点間の連携や隣接都市等とのアクセス性の向上を図ることで、人々の交流や安全性の向上を図り、暮らしやすく利便性の高いまちの実現を目指します。

### (2) 道路整備に関する方針

#### ① 主要幹線道路・幹線道路等

- ◆ 北部九州一帯の広域的な地域構成を支える基盤として、地域高規格道路「中津日田道路」の早期完成を目指します。
- ◆ 市内の各地域や周辺自治体、隣接する福岡県や熊本県との交流を促進するため、国道・県道・市道等の主要な幹線道路の整備を促進します。
- ◆ 各地域に点在する地域拠点と中心拠点との連携や観光交流拠点を形成する観光施設等へのアクセス性の向上のため、安全性の高い効率的な連絡道路の整備を推進するとともに、産業や観光の促進を支援する広域的な道路ネットワークの構築を目指します。

#### ② 都市計画道路

- ◆ 都市計画道路は、広域的な幹線道路の整備に加え、市街地環境の向上に有効な補助幹線道路の整備を展開し、地域的なバランスと沿道の緑化や多機能な舗装等による快適な歩行者空間の創出に努めます。また、将来の交通需要の推計や社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行います。
- ◆ 広域的な移動手段の確保や快適な街路空間を創出する観点から「広域的な幹線軸の形成」等に影響する路線や、交通需要に対応した交通混雑改善効果が高い路線の優先的な整備を促進します。



都市計画道路 友田徳瀬線

#### △ 優先的整備を図る路線

(都)三郎丸西有田線、(都)上野三和線、(都)銭渕大宮線、(都)城町高瀬線、(都)友田大原公園線

### (3) 公共交通に関する方針

#### ① 鉄道

- ◆ 鉄道は本市と沿線都市を結びつける重要な公共交通機関であることから、駐車場・駐輪場等の管理や利便性の向上等、交通結節点として機能の維持に努めます。
- ◆ 鉄道との交通結節機能と利便性の向上を図るため、市内に点在する各鉄道駅の駅前広場や駅利用者のための駐車場・駐輪場等の維持・管理に努めます。

#### ② バス

- ◆ 身近な市民の交通手段となる公共輸送機関として位置づけるとともに、利便性の高いネットワークの形成や鉄道等との乗り継ぎ、運行路線・運行回数の充実を推進します。
- ◆ 交通空白地域の解消や持続可能な公共交通体系の構築のため、住民や関係機関との調整を図りつつ、地域の実情に応じた公共交通サービスの充実を推進します。



### (4) 安全・安心に関する方針

#### ① 駐車場、駐輪場

- ◆ 歴史的・文化的資源を有する観光地を形成している地区については、周辺居住環境を守りつつ、駐車場の効率的な配置やゆとりある駐車スペースの確保に努めます。
- ◆ 市街地の整備に際しては、周辺の土地利用現況を勘案し、駐車スペースの整備に努めます。

#### ② 歩行者自転車道

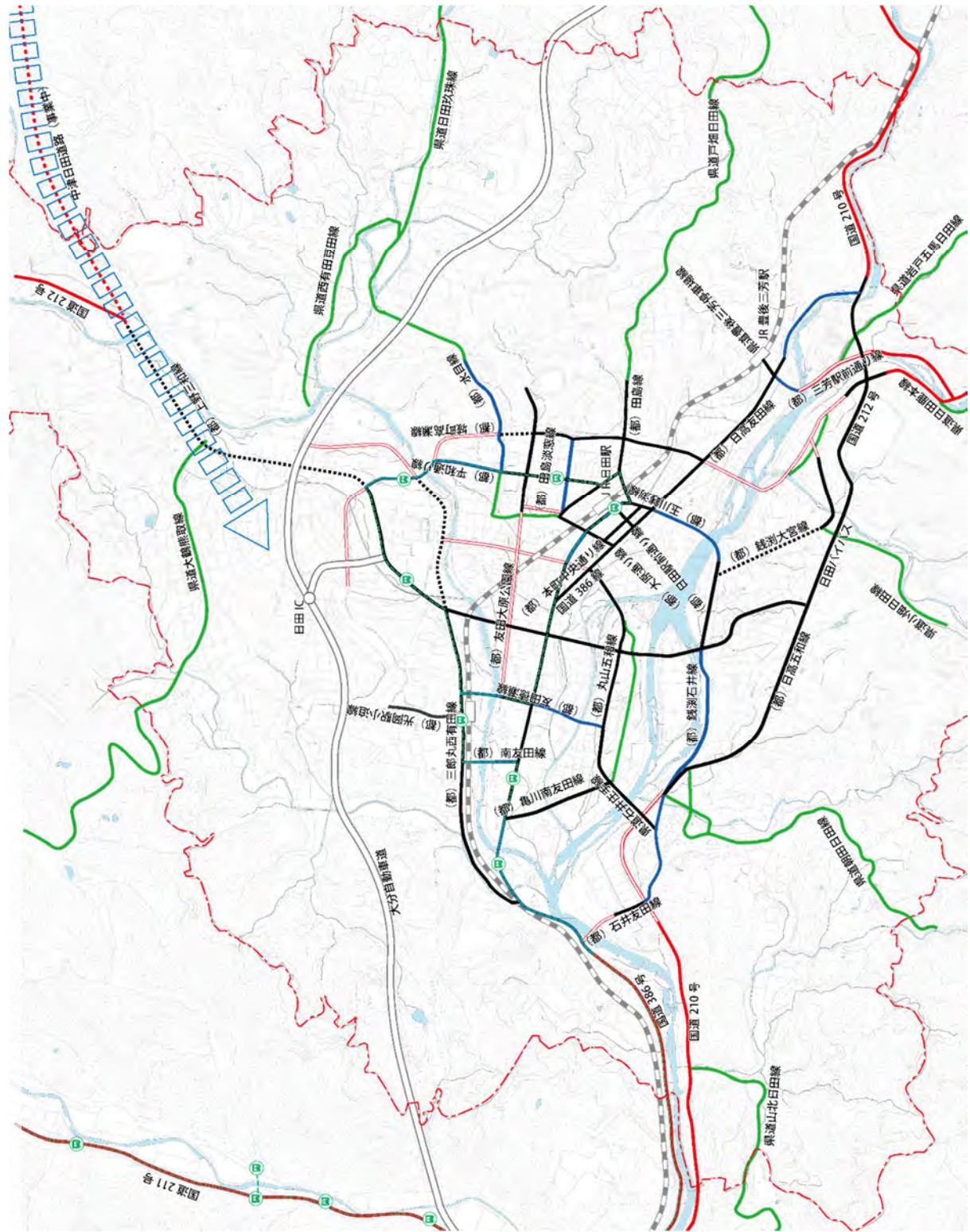
- ◆ 安全で快適な市街地環境の形成や『水郷ひた』のイメージ形成、公園整備の効率性の向上等を推進していくため、日田市の歴史・文化・景観を代表する河川・公園緑地・観光地等を結ぶ歩行者自転車ネットワークの形成に努めます。
- ◆ ネットワーク形成を行うにあたり、河川堤防、幹線道路の歩道等の改修による歩行空間の創出等、既存の公共空間の積極的な有効利用と効率的な整備を推進します。
- ◆ 誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間整備を推進します。

#### ③ 密集市街地

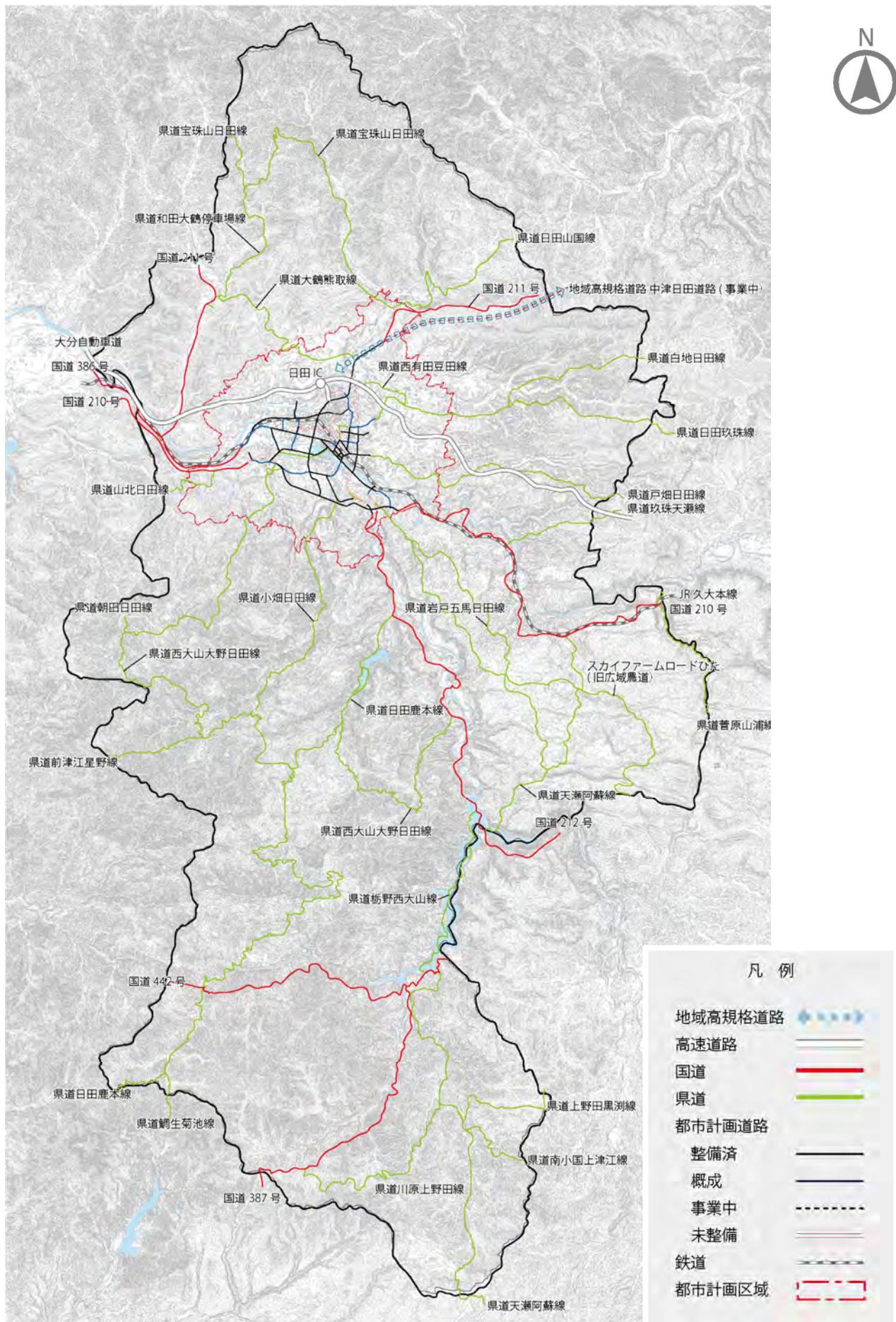
- ◆ 木造密集市街地を形成し、歴史的環境の保全が必要な地区においては、防災機能向上のため、防災まちづくり計画の見直しによる防災施設等の整備や維持に努めます。



▼ 交通体系の方針図（中心部）



## ▼ 交通体系の方針図（日田市全域）



### 3. 公園緑地の方針

#### (1) 基本的な考え方

##### ① 自然環境の保全

- ◆ 山林と河川に代表される本市の自然的環境については、市街地や集落地に潤いを与えるとともに特色ある景観が特徴的であり、多様な機能を有していることから、健全な市民生活を実現する中で効果的な管理・保全と有効な活用を図ります。

##### ② 公園の計画的な整備

- ◆ 憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場となる身近な公園は、潤いある市街地や集落地を形成するとともに、交流促進や防災面からみても重要な施設であることから、多目的な活用方法も含めて、市における総合的な整備の方向性について検討します。



#### (2) 自然環境に関する方針

##### ① 山林緑地

- ◆ 用途地域内における山林緑地は、都市公園や都市緑地等としての保全に努めます。
- ◆ 市街地近くの斜面緑地や住宅地周辺の山林緑地は、良好な景観と風致を維持するため、地域の特性を踏まえながら、その保全に努めます。
- ◆ その他の山林については、基本的に開発を抑制するとともに、交通条件や地形条件を踏まえながら、公園や緑地としての保全を推進します。

##### ② 河川

- ◆ 「水郷ひた」に象徴される河川については、水質と生態系の保全に配慮します。また、快適な都市環境を実現するため、河川機能を阻害しない範囲で防災面にも配慮しながら、親水空間としての活用に努めます。



##### ③ 農業生産地

- ◆ 農業地域の土地利用については、農用地が食料を安定的に供給する基盤であるとともに、良好な生活環境や豊かな自然環境を形成する重要な要素であることを踏まえ、その保全と計画的な活用を推進します。
- ◆ 農用地区内の土地は、農業生産を支える基盤として長期的に確保すべき重要な資源であることを踏まえ、他の用途への転用は原則行わないものとし、農業への安定的な利用と効率的な投資が図られるよう保全を進めます。

### (3) 都市公園に関する方針

#### ① 都市計画公園の適正配置

- ◆ 日常生活に欠かせない住区基幹公園(街区公園・近隣公園・地区公園)は、地域の人口の規模や誘致距離等を考慮しながら、関係機関や地域住民との調整を踏まえて適正な配置を検討します。
- ◆ 全市民を利用対象とする都市基幹公園(総合公園・運動公園)は、レクリエーション活動やスポーツ振興等の拠点となることから、まち全体の自然的・社会的条件を勘案し、関係機関や地域住民との調整を図りながら配置・整備に努めます。

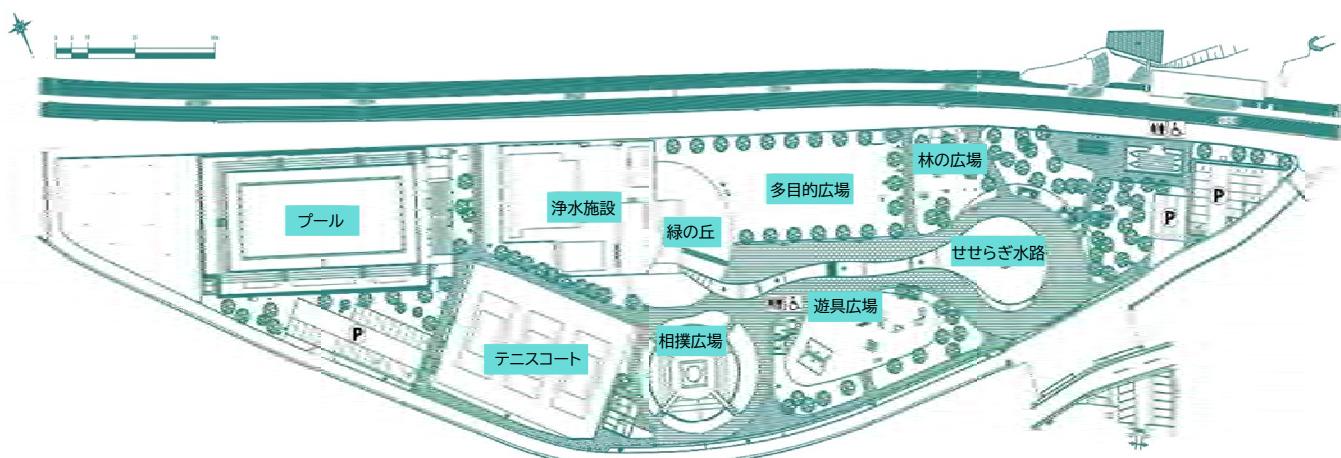
#### ② 公園・緑地のネットワーク化

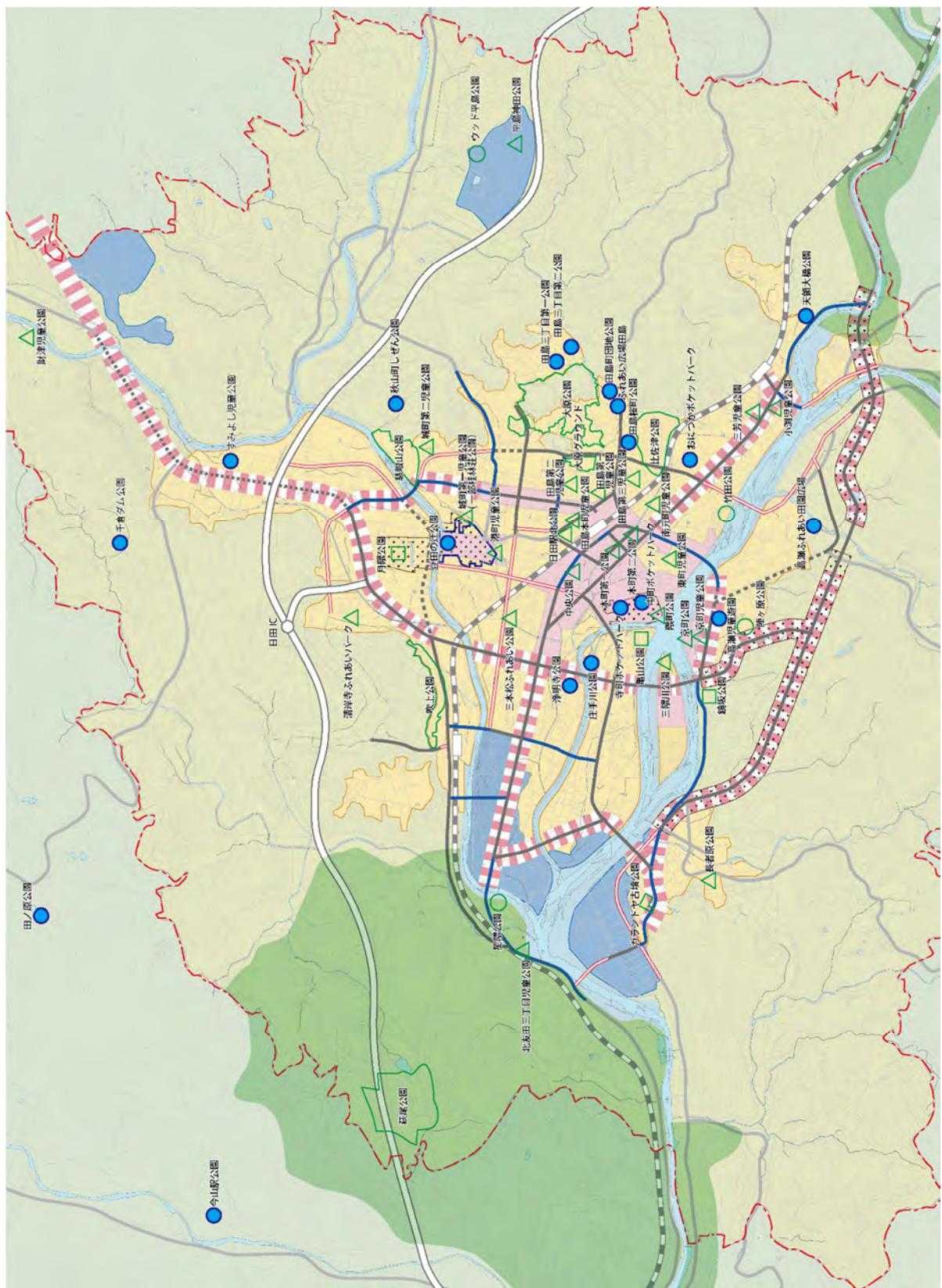
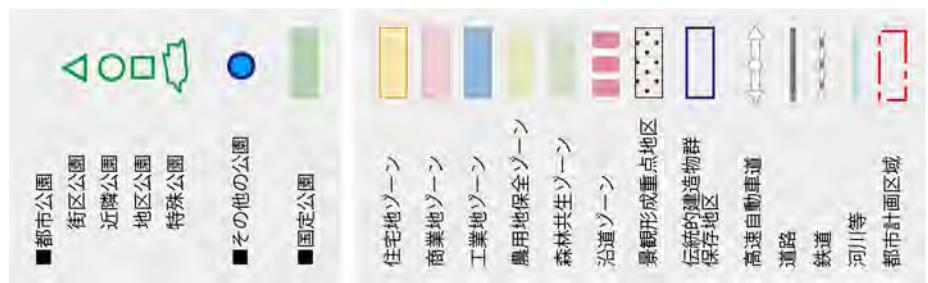
- ◆ 市域における公園配置の偏りや個々の公園では不足する機能を補完するため、歩行者自転車ネットワーク整備との連携を図りながら、公園緑地のネットワーク化を推進します。
- ◆ 広域的な利用が見込まれる都市基幹公園は、関係機関と調整を図りながら連絡道路の整備や周辺におけるサイン整備などを推進します。

#### ③ 公園・緑地の整備

- ◆ 都市計画公園の配置バランスや地域のニーズ、土地利用状況や未整備・未着手の現況を踏まえて、関係機関や地域住民との調整を図りながら、適宜見直しを行います。
- ◆ 住区基幹公園の整備については、斜面緑地や史跡等も含めた適切な維持・管理に努めます。
- ◆ 借地公園制度や地区計画等の活用により、市街地との一体的な整備を図るために、計画的な公園整備を推進します。
- ◆ 用途地域外においては、既存の集落内広場や山林緑地等の自然環境や土地利用に応じて、適正な管理・保全による機能の維持に努めます。
- ◆ 避難場所や防災拠点・火災延焼の遮断・災害時の仮設住宅の設置等、災害発生時に必要な機能を確保するため、公園のほかオープンスペース等の整備を推進します。

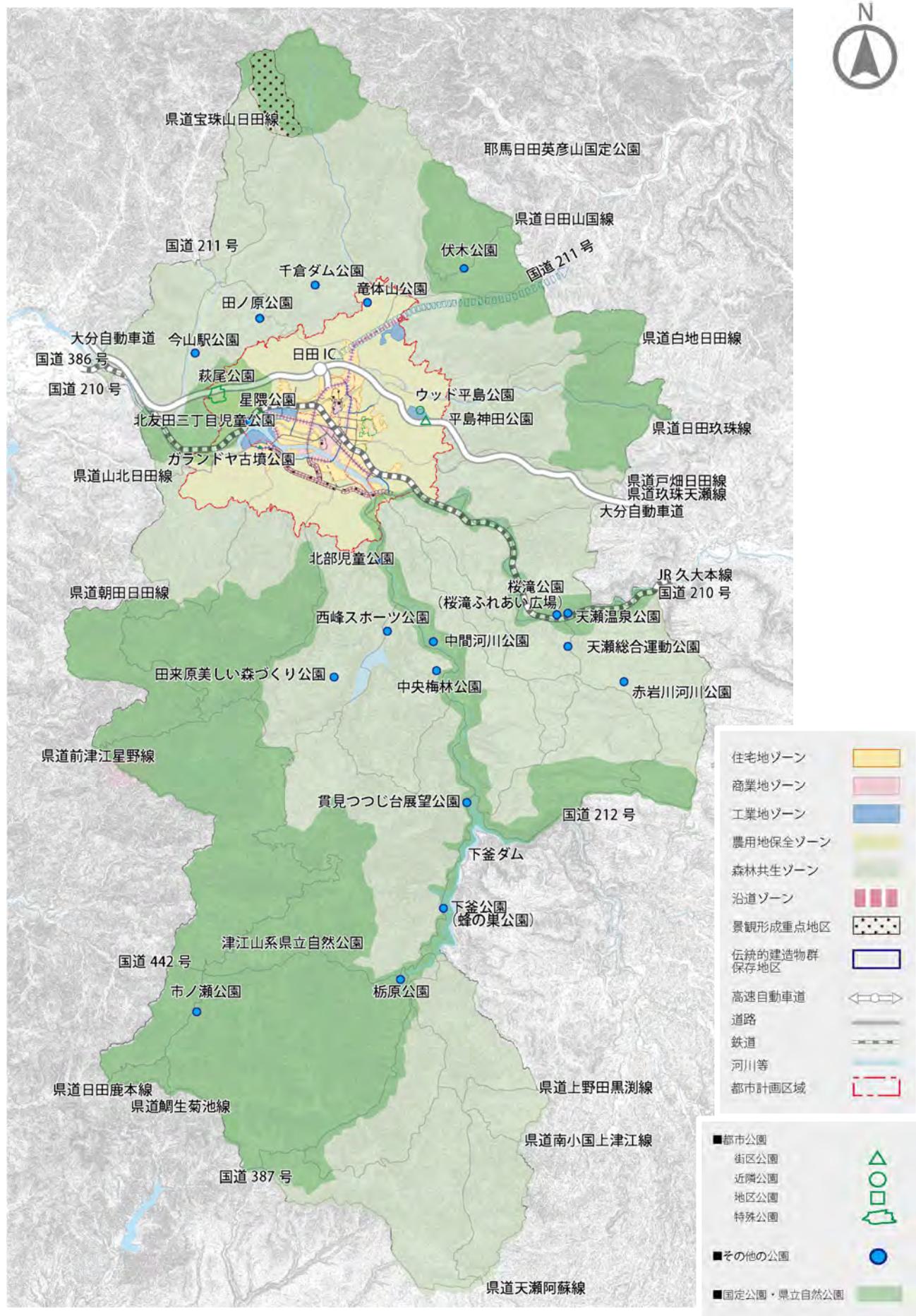
## 竹田公園





## ▼公園緑地の方針図(中心部)

## ▼ 公園緑地の方針図(日田市全域)



## 4. 都市施設の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 適切な維持・管理

- ◆ 市民が安全に安心して生活が送れるよう、道路や上水供給・下水処理等の施設、廃棄物処理等の基本的な機能を確保するため、適切な維持・管理と計画的な更新を推進します。
- ◆ 市民が健康で文化的な日常生活を充実させるための公共施設の機能維持に努めます。

#### ② 利用者を考慮した整備

- ◆ 地域の実情や社会情勢の変化に対応するため「公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心な施設環境の確保及び利用環境の質的改善も考慮した整備等を推進します。



パトリア日田

### (2) 上下水道に関する方針

#### ① 水道

- ◆ 「日田市水道ビジョン」の「安全」・「強靭」・「持続」の3つの観点から水道水の安定供給に向けて水道施設の計画的な整備及び維持・管理に努めます。
- ◆ 水道未普及地域においては、補助制度を活用した給水施設の整備を推進します。

#### ② 下水道

- ◆ 汚水は生活排水処理基本構想に基づき、水洗化率の向上を図り、雨水は浸水被害軽減を目的とした雨水管理総合計画に基づき、雨水幹線等の計画的な整備に努めます。
- ◆ 既存施設等の老朽化が懸念されることから、効率的・計画的な維持・管理とライフサイクルコストを意識したストックマネジメント計画に基づき、施設等の長寿命化対策を推進します。
- ◆ 公共下水道や農業集落排水施設、特定環境保全公共下水道以外の区域については、合併処理浄化槽の整備・普及を推進します。



### (3) 河川等に関する方針

- ◆ 「水郷ひた」を象徴する河川の治水機能の向上を図るため、関係機関等と連携して河川整備を促進します。
- ◆ 治水上、利水上又は河川環境上の支障が生じないように配慮しつつ、地域内外の人々が憩い、交流が生まれる河川空間の有効活用を促進します。
- ◆ 国直轄河川及び県管理河川は、河川改修事業及び災害復旧等により遂次整備されつつありますが、今後とも計画に即した事業の促進を働きかけていきます。また、市管理河川は、計画的な維持・管理に努めます。
- ◆ 水環境に対する愛護意識等の啓発を行うことにより、各家庭から排出される生活雑排水の適正処理に対する取組や、市民一人ひとりが取組める活動を推進します。

#### (4) 公営住宅等に関する方針

- ◆ 社会経済状況の変化や入居者ニーズを的確に把握し、効率性・利便性の向上と公共の福祉に配慮するため、既存ストックを活用した「日田市公営住宅等長寿命化計画」に基づく適正な住環境の維持・管理に努めます。



#### (5) ごみ・し尿処理施設等に関する方針

- ◆ 社会経済状況の変化に伴う生活様式の多様化や生活利便性の向上によるごみの質の変化、経年等による処理施設の老朽化等に対応していくため、日田市清掃センター・日田市バイオマス資源化センター・日田市環境衛生センター等のごみ・し尿処理施設等は、施設の廃止等を含め、一体的な見直しを行いながら、計画的な維持・管理と更新に努めます。



#### (6) 情報通信基盤に関する方針

- ◆ テレビ放送難視聴地域の解消やインターネット等のブロードバンド環境の構築に寄与するケーブルテレビ網については、適切な維持・管理と計画的な更新を促進します。
- ◆ 日常生活に重要な役割を果たしている携帯電話等のサービス不感地域の解消について、アンテナを設置する事業者との連携を図ります。

#### (7) 教育施設等の公共施設に関する方針

- ◆ 教育施設や生涯学習施設等については、少子高齢化等による社会環境の変化等を考慮しながら、大規模改修や長寿命化、設備機器の更新等を計画的かつ効率的に推進します。
- ◆ スポーツ施設は、市民のスポーツ活動を支えるため、安全で安心して利用できるよう、適切な維持・管理に努めます。
- ◆ 総合保健福祉センター「ウェルピア」は、市民の福祉、健康の増進及び意識の高揚を図る施設であるため、適切な維持・管理を推進し機能維持に努めます。
- ◆ 市役所は、行政機能の中核として効率的に活用していくとともに、災害発生時には災害対策本部が置かれる施設であることから、適切な維持・管理を推進し、機能維持に努めます。



## 5. 景観の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 景観まちづくり

- ◆ 本市の特徴的な景観である河川や山林緑地は、私たちに潤いや安らぎ与えてものであり、古い町並みや史跡・名勝等の歴史的・文化的な景観は地域の魅力を高めている貴重な資源であることから、地域の特性に応じた景観まちづくりを目指します。



#### ② 周辺景観との調和

- ◆ 幹線道路や都市計画道路等の整備の際には、通過する地区の景観特性を考慮しつつ、背景となる山なみ景観の阻害とならないよう、周辺との調和に配慮した景観形成に努めます。

### (2) 市街地景観に関する方針

#### ① 景観形成重点地区

- ◆ 歴史的な町並みが残る地区、水、土、木等の資源を活かした生業が現在も続く地区、沿道環境保護等に取り組んできた地区として市内の4地区は、「日田市景観計画」に基づき、地域の特性を考慮しながら、良好な景観の形成に取組みます。

#### ② 市街地景観

- ◆ 市民の憩いの場であり、印象的な景観を有している日隈(亀山公園)、月隈(月隈公園)、星隈(星隈公園)の日田三丘は、適切な維持・管理を推進し、景観の保全に努めます。
- ◆ 都市計画道路の整備・改良にあたっては、舗装の高機能化や植栽による緑化、電線地中化、ストリートファニチャーの設置等を必要に応じて検討し、良好な景観の形成に努めます。
- ◆ 大規模建築物等の建築・修景においては、背景となる山なみ景観等を阻害しないように規模や色彩、形状等に配慮した景観形成・修景を推進します。

#### ③ 幹線道路等の沿道景観

- ◆ 都市の骨格を形成する幹線道路沿いは、屋外広告物や大規模建築物等の適切な景観の誘導による沿道環境を保全することで、良好な景観の創出に努めます。

### (3) 自然景観に関する方針

#### ① 河川景観

- ◆ 河川や水路等では、橋梁や護岸の修景及び河川緑道の整備、親水空間の創造等による河川と沿岸地域の一体感のある空間づくりを推進し、“水郷ひた”的景観にふさわしい良好な河川・水路景観の形成に努めます。



三隈川と亀山公園

#### ② 山林緑地景観

- ◆ 市街地を取り囲み、耶馬日田英彦山国定公園や津江山系県立自然公園に連なる丘陵地は、貴重な自然緑地として位置づけ保全を推進します。

## 6. 防災の方針

### (1) 基本的な考え方

- ① 災害に強いまちづくり
- ◆ 災害発生時の被害を最小限に抑制するための取組や『日田市地域防災計画』及び『日田市国土強靭化地域計画』との連携を図るとともに、市民防災意識を高める自主的な活動を推進し、災害に強いまちづくりを目指します。

九州北部豪雨 花月川



### (2) 各種災害に対する

#### ① 治水対策

- ◆ これまでに経験したことのない大雨や短時間で集中的に降ることで突発的な災害を引き起こす豪雨等に対処していくため、国や県の整備計画等に即した河川改修や既存施設の計画的な維持・管理を推進するとともに雨水幹線等の計画的な整備による治水対策に努めます。

花月川



#### ② 緊急輸送道路・避難路

- ◆ 避難場所までの安全な誘導を図るため、道路・トンネル・橋梁の整備や維持・管理により災害発生時における避難路の確保に努めます。
- ◆ 災害発時の救助活動や物資支援を円滑に行うため、大分県緊急輸送道路ネットワーク計画で定める「緊急輸送道路」として位置づけられた道路の沿道建築物については耐震調査を推進し、必要に応じて建築物の耐震化や耐震改修を促進することで、緊急活動空間の確保に努めます。
- ◆ 山間の集落地では、避難路の遮断等による孤立を防ぐため、学校等のオープンスペースを活用した災害救助活動のための施設整備を推進します。

#### ③ 避難場所・防災拠点

- ◆ 災害時の活動を円滑に行うため、都市計画公園や公共施設、学校等のオープンスペースを活用した避難場所及び災害救助活動のための空間整備に努めます。
- ◆ 避難場所として指定された施設のうち、安全性に問題のあるものについては、耐震化等の防災対策を促進し、避難場所としての機能強化に努めます。



避難場所の指定

#### ④ ライフライン

- ◆ 災害時における飲料水や適切な排水処理機能の早期復旧に寄与するため、上下水道施設の計画的な更新や適切な維持・管理を図り、施設の防災機能の向上に努めます。
- ◆ 電気やその他のライフラインについては、関係機関と連携し、施設の安全性確保に努めます。

#### ⑤ 延焼遮断帯の活用

- ◆ 市街地において幹線道路や公園の整備等の都市施設を整備する際には、火災発生時の延焼遮断機能を考慮した整備に努めます。

## ⑥ 密集市街地等の防災対策

- ◆ 歴史的な町並みを保全する地区や古い木造住宅が建ち並ぶ地域では、個々の家屋の防災性能の向上や、防火水槽又は植栽による町の防火単位の形成、自主防災組織による活動の活性化等の多様な取組により、安全・安心な市街地形成を促進します。

## ⑦ 災害危険箇所の防災対策

- ◆ 急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流等の災害発生が懸念される区域は、砂防事業等の推進及び啓発活動により、災害危険の解消に向けた取組を推進します。

## ⑧ 空き家等の対策

- ◆ 管理が不十分な空き家等は、経年による崩壊や管理者の不在による不法占用等が懸念されるため、安全性や防犯の観点から所有者等に対する指導・助言及び関係機関との連携による課題の解消に努めます。

### (3) 防災対策等に関する方針

#### ① 災害に対する知識の普及

- ◆ 災害時の行動指針等について市民への周知を図るため、ハザードマップの配布や自治活動、教育の場における広報活動等により、災害に対する知識の普及に努めます。

#### ② 情報・通信連絡体制の確立

- ◆ 災害対策本部等の連絡システムを確立するとともに、衛星通信や携帯電話・インターネット等を活用した連絡方法を取り入れる等、通信技術の発達や普及状況に対応した連絡体制を検討します。

#### ③ 調査研究のための情報収集

- ◆ 気象変動や社会情勢の変化、防災技術の進歩等に対応するため、都市防災に関する調査研究について情報収集を行い、必要に応じて施策への反映に努めます。

## 7. その他の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 活性化に向けた支援策

- ◆ 市民生活や産業等の活性化に向けた各種支援策を推進します。

### (2) 支援策等に関する方針

#### ① 農林業の活性化支援

- ◆ 都市施設の整備・更新等における地域材の活用や、販路拡大及び流通ルートの確保、後継者育成等、農林業の活性化を支援するための施策を推進します。

#### ② 地域コミュニティの活性化支援

- ◆ 住民主体による地域づくり、伝統行事等の継承や保存、後継者育成等、地域コミュニティの活性化を支援するための施策を推進します。

- ◆ 地域住民が自主的な地域の課題解決等に向けた取組に対する支援等、地域コミュニティの維持に向けた支援策を推進します。

## 第4章 地区別構想

本章では、市全域のまちづくりの方向性を示した全体構想をもとに、地域の課題や特性等を考慮しながらより身近な計画とするため、市域を20地区に区分した上で地区別の方向性を定めます。

### 1. 地区分けの設定

地区別構想は日常生活における一定のまとまりの意識を考慮した地区割り設定とするため、以下の20地区に区分します。



▲20地区の区分図

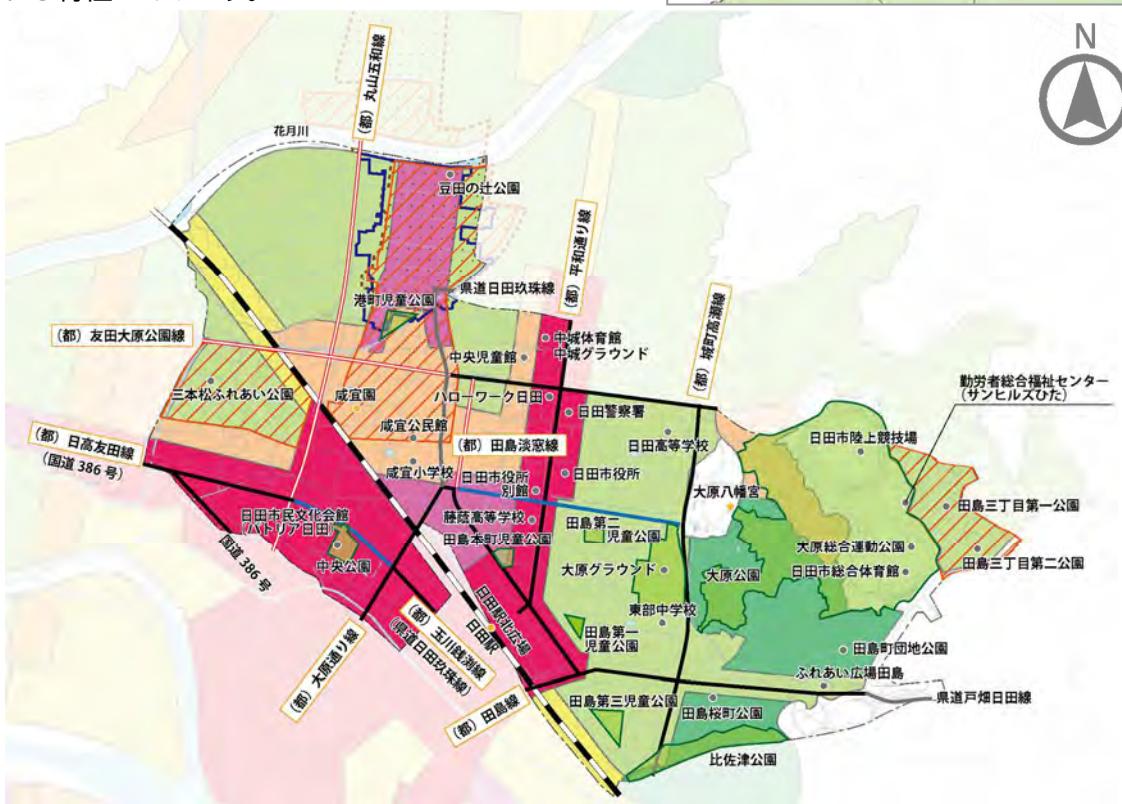
## 2. 地区别別構想（20地区）

## ① 咸宜地区

## (1) 地区の概況

## ● 位置・地勢

- ◆ 市の中心部に位置し、主には緩やかな平坦地を主体としつつ、地区東部の大原周辺には穏やかな起伏のある自然な地形を有しています。
  - ◆ 官公庁や各種公共施設が立地し、行政、教育・文化、医療などの都市機能と居住機能とが集積しています。また、大原八幡宮や歴史ある私塾咸宜園など、歴史と文化の趣が感じられる特性があります。



## ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約290人減少
  - ◆ 全体的に幅広い世代構成となっています。



出典：国勢調査（H22・H27・R2）

出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や商業施設、医療施設等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 地区全体が都市計画区域内にあり、住居系や商業系の用途地域の指定があります。また、高度地区の指定を行っている地域もあります。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道386号・県道日田玖珠線・県道戸畠日田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、平和通り線や大原通り線など、8路線あります。



### ● 公園緑地

- ◆ 地区内には、中央公園や港町児童公園など8箇所の都市計画公園のほか、日田駅北広場や田島本町児童公園、スポーツ施設として陸上競技場や大原グラウンド等が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 地区全域において上水道・公共下水道ともに整備が完了しています。
- ◆ 花月川の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 市役所や小学校・中学校、市民の集会や芸術文化活動の拠点施設としたパトリア日田(日田市民文化会館)等の公共施設が立地しています。



### ● 景観

- ◆ 国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた豆田地区は、歴史的な町並み景観が形成されています。
- ◆ 豆田地区周辺の一部には、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定区域があります。
- ◆ 幹線道路等の沿線に立地している商業施設等には、さまざまな広告物等が設置されています。



### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫による浸水被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 町人文化が花開いた豆田地区を中心に、当時の賑わいを再現する「日田天領まつり」等が開催されます。また、日田駅北広場では、イベント等の開催により人々が集まる交流の場として、活用されています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園等の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



中央公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理及び計画的な更新に努めます。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持に努めます。



咸宜小学校

#### ● 景観

- ◆ 伝統的景観の維持形成を図るための保存事業を推進します。
- ◆ 景観形成重点地区において、商家町らしい町並みの景観形成に努めます。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等については、周辺との良好な景観形成に努めます。



御幸通り

#### ● 防災

- ◆ 花月川等の氾濫に対する河川整備や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。

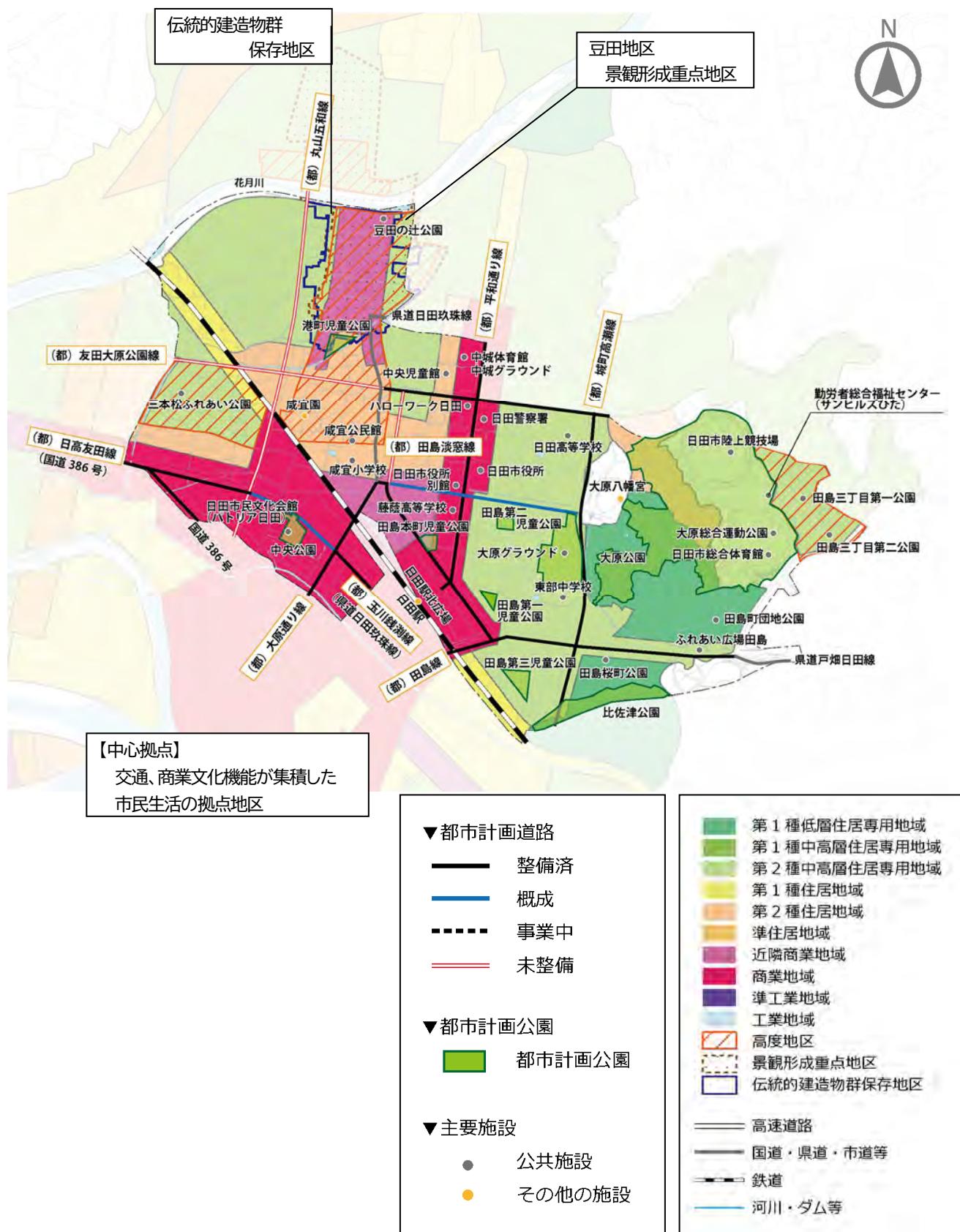
#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用したイベントや祭りなど、交流の場としての活用を推進します。



日田駅北広場

## 咸宜地区の方針図

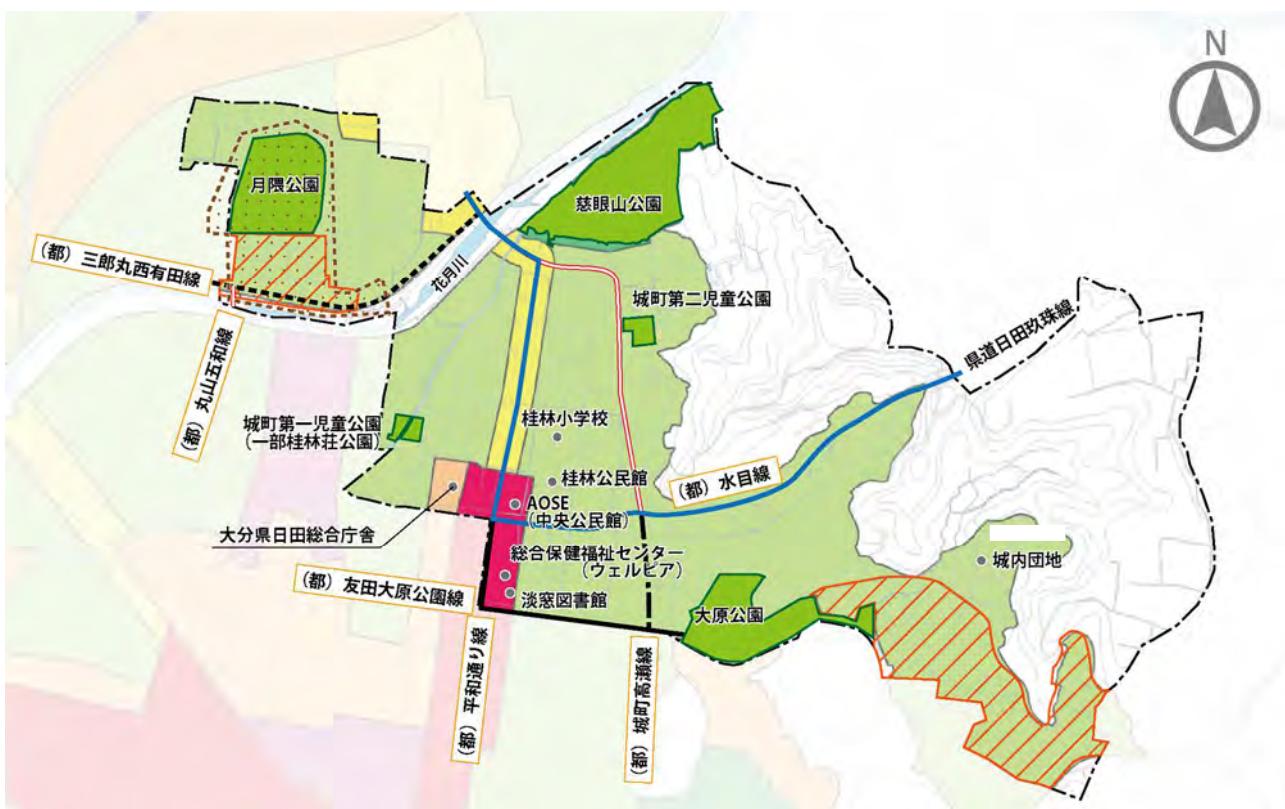


## ② 桂林地区

## (1) 地区の概況

## ● 位 置 · 地 勢

- ◆ 市の中心部に位置し、平地と丘陵が入り混じる特徴的な地形を有し、行政機能と教育・文化施設や医療施設等が立地し、都市機能が集約しています。
  - ◆ 江戸時代には、日田は幕府の直轄地（天領）となり、九州の統治拠点として月隈山に代官所が置かれ、政治や暮らしなど様々な役割を担っていました。



## ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約330人減少
  - ◆ 全体的に幅広い世代構成となっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)

出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や商業施設、医療施設等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 地区全体が都市計画域内にあり、住居系や商業系の用途地域の指定がありますが、指定のない地域もあります。また、高度地区の指定を行っている地域もあります。
- ◆ 地区の一部には、まとまった山林緑地や農用地があります。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として県道玖珠線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、平和通り線や三郎丸西有田線など、6路線の区間があります。
- ◆ 都市計画道路の三郎丸西有田線は、一部に事業中の区間があります。



### ● 公園緑地

- ◆ 地区内には、月隈公園や慈眼山公園など、5箇所の都市計画公園のほか、桂林荘公園や城内公園などが整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 地区全域において上水道・公共下水道ともに整備が完了しています。
- ◆ 花月川の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や図書館、社会教育の拠点施設とした複合文化施設AOSE(中央公民館)等の公共施設が立地しています。



AOSE(中央公民館)

### ● 景観

- ◆ 豆田地区の古い町並みを活かした取組により、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定区域があります。
- ◆ 幹線道路等の沿線に立地している商業施設等には、さまざまな広告物等が設置されています。



慈眼山公園  
(展望所からの眺望)

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫による浸水被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、計画的な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 都市計画道路三郎丸西有田線の事業区間における早期完成に向けた取組を促進します。
- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。



都市計画道路 三郎丸西有田線  
(事業中)

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



月隈公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理及び計画的な更新に努めます。
- ◆ 沔濫の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持に努めます。



淡窓図書館

#### ● 景観

- ◆ 景観形成重点地区において、城下町らしい町並みの景観形成に努めます。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等については、周辺との良好な景観形成に努めます。

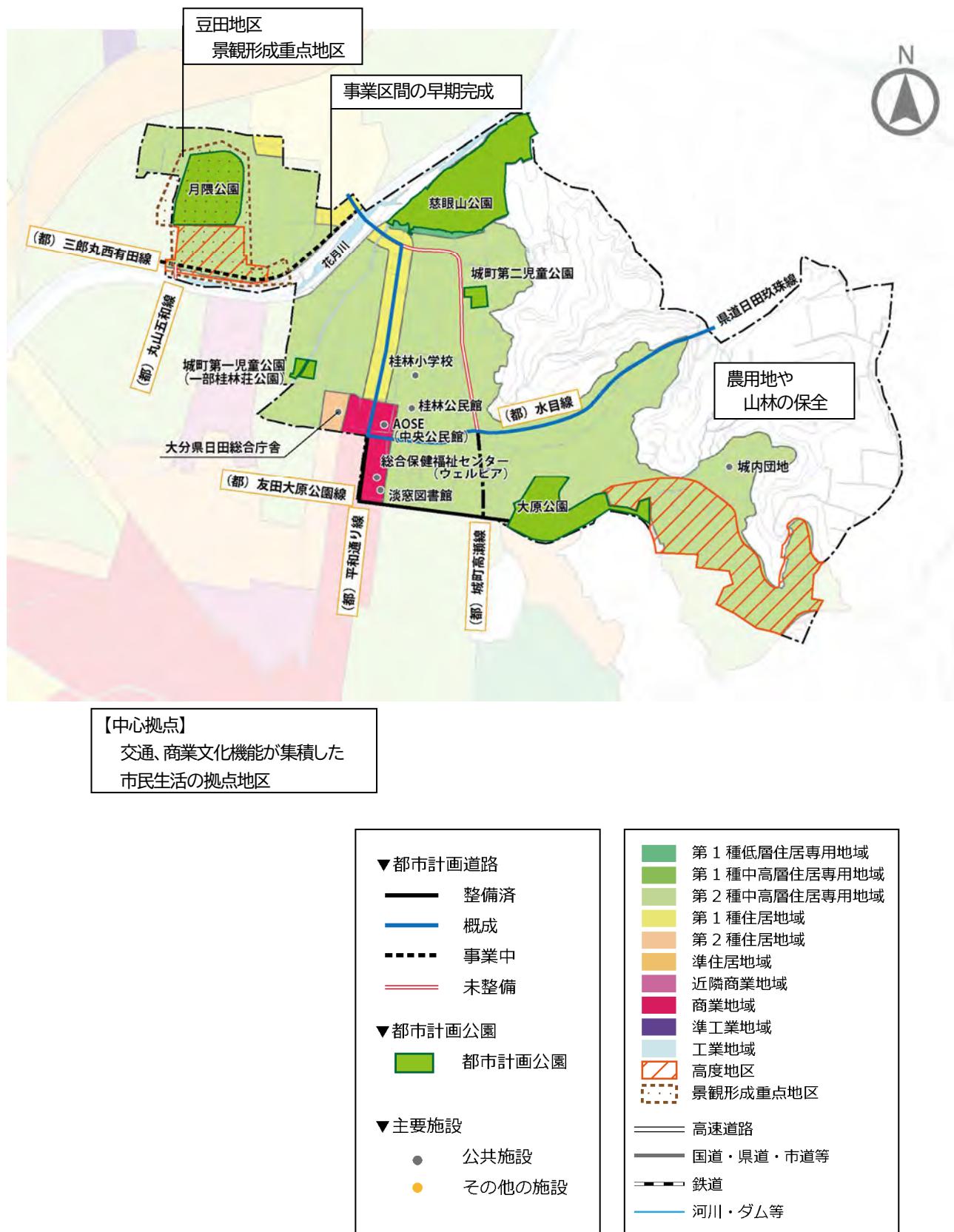
#### ● 防災

- ◆ 花月川等の氾濫に対する河川整備や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。



桂林公民館

## 桂林地区の方針図

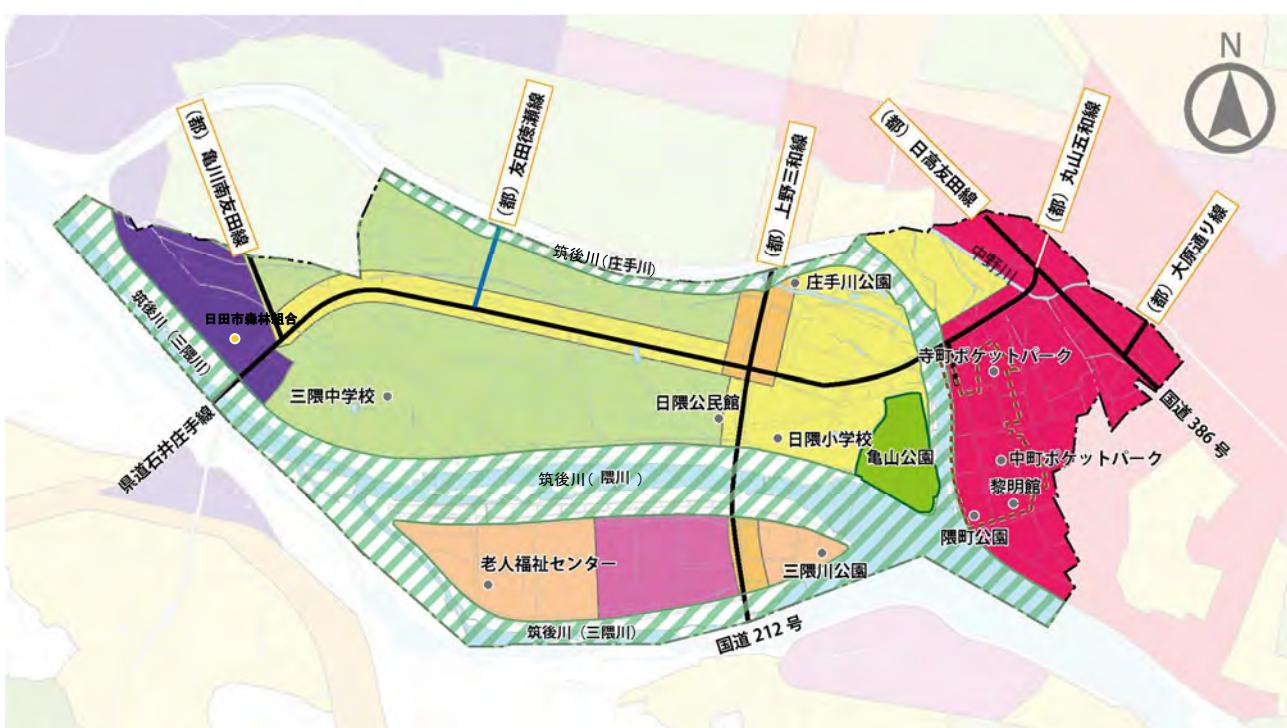


### ③ 日隈地区

#### (1) 地区の概況

##### ● 位置・地勢

- ◆ 市の中心部に位置し、筑後川(三隈川)や隈川、庄手川に囲まれた中洲状の平地と、独立丘陵(日隈山)を有する特徴的な地形にあります。
- ◆ 歴史的な町並みとともに、筑後川(三隈川)を活用した筏流しによる材木流通が行われ、町人文化と地域産業が栄えました。



##### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約320人減少しています。
- ◆ 全体的に幅広い世代構成となっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や幹線道路の周辺には、商業施設や医療施設、林業関係施設等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 地区全体が都市計画域内にあり、住居系・商業系・工業系の用途地域の指定が行われています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道212号・国道386号・県道石井庄手線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、上野三和線や丸山五和線など、6路線の区間があります。



### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園の亀山公園のほか、庄手川公園や隈町公園などが整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 地区全体において上水道・公共下水道とともに整備が完了しています。
- ◆ 筑後川(三隈川)等の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や中学校、公民館等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 隅地区には、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定区域があります。
- ◆ 筑後川(三隈川等)沿いは、耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 商業施設等には、さまざま広告物等が設置されています。

庄手川沿いの町並み景観



### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫による浸水被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 山鉾が巡行する曳山行事である日田祇園や1万発を超える花火大会など、多彩な観光資源を有しています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



亀山公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理及び計画的な更新に努めます。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持に努めます。

#### ● 景観

- ◆ 景観形成重点地区において、隈らしい町並みの景観形成に努めます。
- ◆ 「水郷日田」の自然景観の保全を推進します。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等については、周辺との良好な景観形成に努めます。



筑後川(三隈川)

#### ● 防災

- ◆ 筑後川(三隈川)等の氾濫に対する河川整備や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。

#### ● その他

- ◆ 水辺空間や地域に根差した伝統文化を活かし、にぎわいと魅力の創出につながる祭礼・イベントの推進を図ります。



日田祇園山鉾会館  
(日田祇園)

## 日隈地区の方針図



## ④ 若宮地区

### (1) 地区の概況

#### ● 位置・地勢

- ◆ 市の中心部に位置し、JR日田駅や日田バスターミナルなどが立地し、市の玄関口としての役割を果たすとともに、中心市街地を形成しています。
- ◆ 土地区画整理事業による街なみの整備と都市再生整備事業等により、公共施設や公共空間が整備されています。



#### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約300人減少しています。
- ◆ 40歳代後半から70歳代までの人口が比較的多くなっています。



出典：国勢調査(H22・H27・R2)



出典：国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ JR日田駅前地区は、土地区画整理事業により、駅前広場や街路、商店街や住宅地等の整備により市街地が形成されています。
- ◆ 地区全体が都市計画区域内にあり、住居系と商業系の用途地域が指定されています。

### ● 交通体系

- ◆ JR久大本線と日田バスターミナル等が連動し、公共交通ネットワークの拠点として機能しています。
- ◆ 主要な幹線道路として、国道386号・県道日田鹿本線・県道日田玖珠線・県道戸畠日田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、日高友田線や日田駅前通り線など、6路線の区間があります。



### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、東町児童公園・南元町児童公園・日田駅北公園・竹田公園があります。
- ◆ 公園は、本町第一公園や本町第二公園が整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 地区全体が上水道・公共下水道ともに整備が完了しています。
- ◆ 筑後川(三隈川)の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館等の公共施設が立地しています。



竹田浄水場

### ● 景観

- ◆ 筑後川(三隈川)に沿って、耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 大規模な建築物や幹線道路沿線の商業施設等には、多くの広告物等が設置されています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫による浸水被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 日田駅南広場の整備により、イベントや祭り、交流の場として活用されています。



日田駅南広場

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ コミュニティバス等の公共交通機関の機能維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



竹田公園  
(インクルーシブ遊具)

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理及び計画的な更新に努めます。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持に努めます。

#### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園と背景となる山なみが一体となった自然景観の保全を推進します。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等、周辺との良好な景観形成に努めます。



筑後川(三隈川)

#### ● 防災

- ◆ 筑後川(三隈川)等の氾濫に対する河川整備や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用したイベントや祭りなどの交流の場として活用を推進します。



日田駅南広場

## 若宮地区の方針図

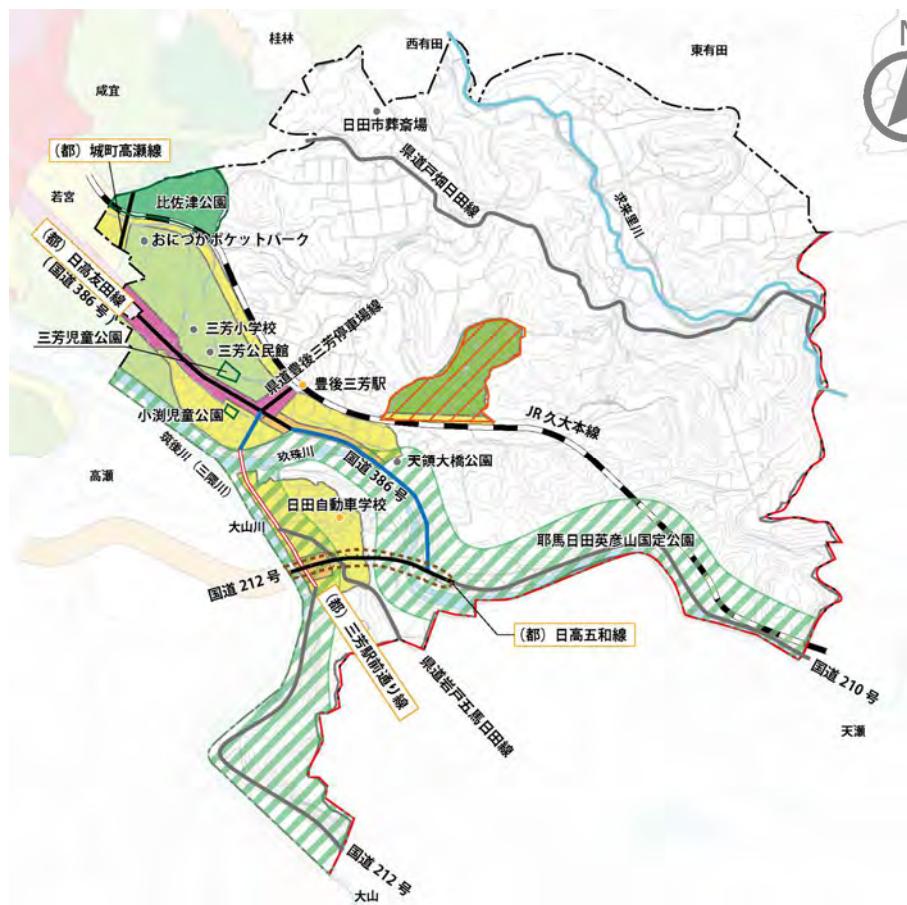


# ⑤ 三芳地区

## (1) 地区の概況

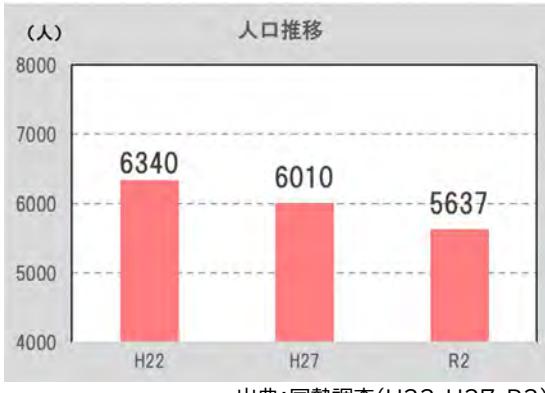
### ● 位置・地勢

- ◆ 市の東部に位置し、丘陵台地と平坦地が入り混じる地形に、広大な農用地と集落が形成されています。
- ◆ JR久大本線の豊後三芳駅や国道210号・国道386号周辺には、住宅地や商業施設、公共施設等が立地しています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約700人減少しています。
- ◆ 40歳代から80歳代前半の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や商業施設、工場等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系や商業系の用途地域の指定があり、大半は指定のない地域になります。また、高度地区に指定を行っている地域もあります。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地や農用地が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ JR豊後三芳駅は、市中心部や周辺地域、隣接する都市を結ぶ交通ルートを形成しています。
- ◆ 主要な幹線道路として国道210号・国道386号・県道豊後三芳停車場線・県道戸畠日田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、日高友田線や日高五和線など、4路線の区間があります。
- ◆ 山間集落から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。



JR豊後三芳駅

### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、比佐津公園、三芳児童公園、小渕児童公園があります。
- ◆ 公園は、天領大橋公園等が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道が整備されていますが、一部地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 玖珠川等の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館等の公共施設が立地しています。



三芳小学校

### ● 景観

- ◆ 日田バイパス周辺は、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定を行っています。
- ◆ 玖珠川等に沿って耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。

### ● 防災

- ◆ 玖珠川や求来里川等の氾濫や土砂災害により、家屋等への被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。



玖珠川と大山川との合流点

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植林等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能維持に努めます。



県道戸畠日田線

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能維持に努めます。



小渕児童公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理及び計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化の向上に努め、処理区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 泛濫の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持に努めます。



三芳公民館

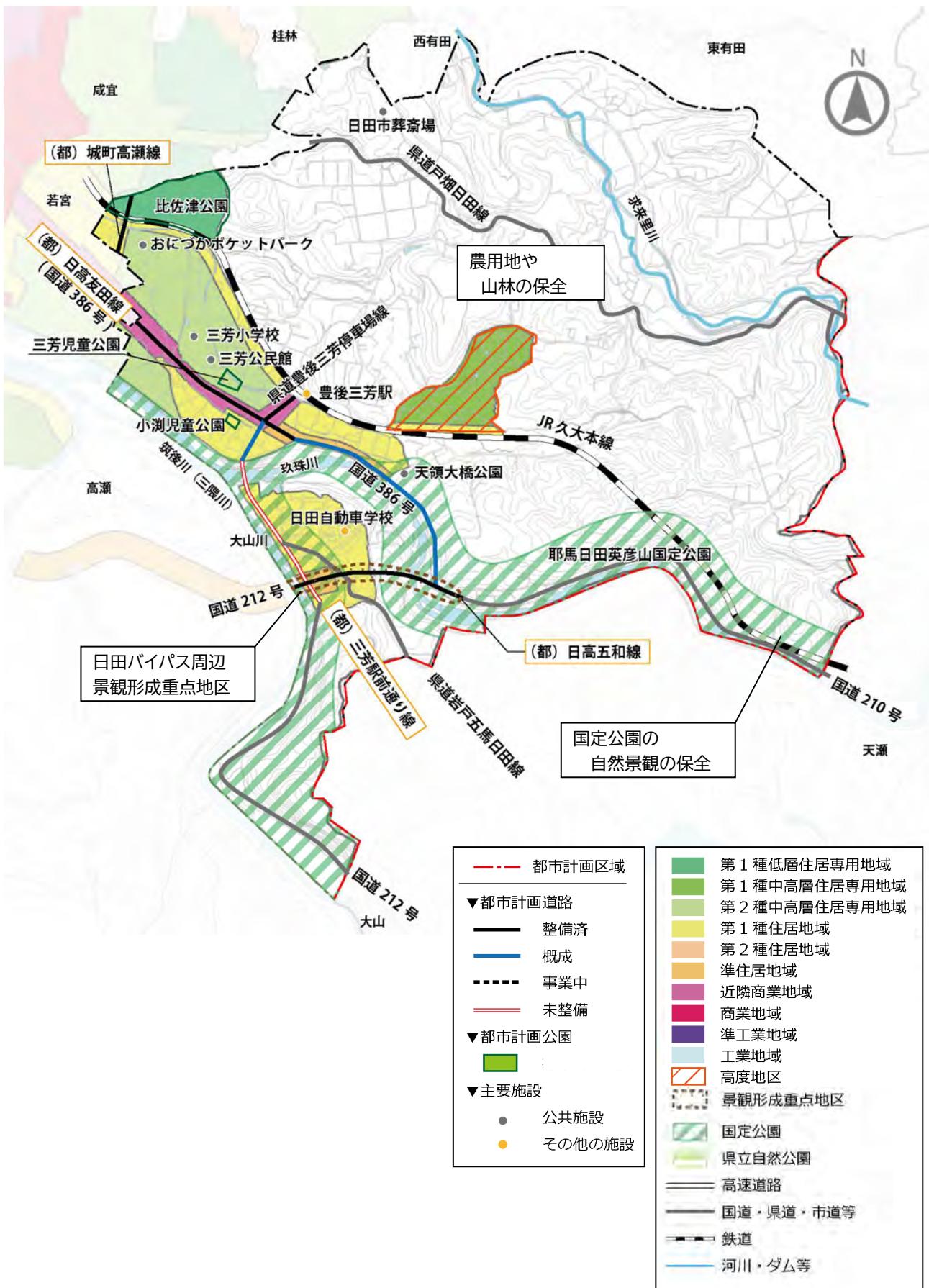
#### ● 景観

- ◆ 日田バイパス周辺は、沿道の良好な景観形成に努めます。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園等、山林緑地等の自然景観の保全を推進します。

#### ● 防災

- ◆ 玖珠川や求来里川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。

## 三芳地区の方針図

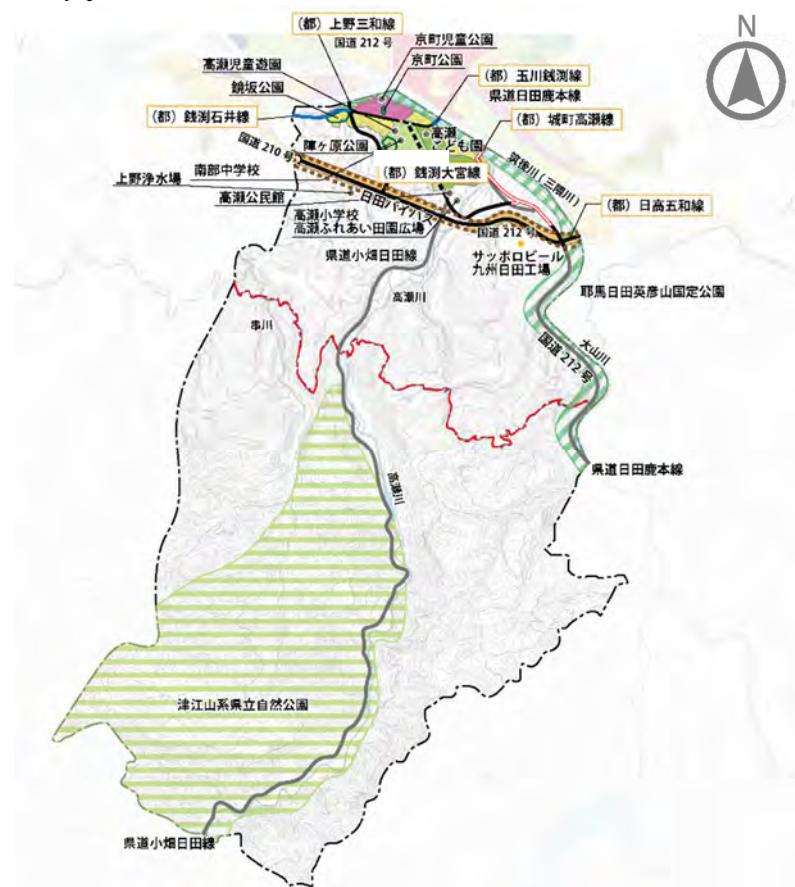


# ⑥ 高瀬地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

- ◆ 市の中心部から南に延びるように位置し、筑後川(三隈川)沿いの平地は広大な農用地と集落が形成され、丘陵地の高瀬台地には住宅地や工場、公共施設等が立地しています。
- ◆ 国道210号・国道212号日田バイパスは、緑に囲まれた良好な自然の中に入り、市の中心市街地への交通混雑の緩和が図られています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約630人減少しています。
- ◆ 50歳代後半から70歳代が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や商業施設、工場等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系や商業系の用途地域の指定があり、大半は指定のない地域になります。
- ◆ 山林緑地や農用地が広がり、自然豊かな環境の中に集落があります。



### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として日田バイパス(国道210号・国道212号)・県道日田鹿本線・県道小畠日田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、上野三和線や銭渕大宮線など、6路線の区間があります。
- ◆ 山間集落から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。

### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、京町公園、鏡坂公園、陣ヶ原公園があります。
- ◆ 高瀬ふれあい田園広場や高瀬児童遊園等が整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 高瀬川や串川等の増水により、堤防や護岸、道路や架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館等の公共施設が立地しています。



### ● 景観

- ◆ 日田バイパス周辺は、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定を行っています。
- ◆ 筑後川等に沿って耶馬日田英彦山国定公園の指定、南部の山林は津江山系県立自然公園に指定されています

### 高瀬地区を望む



### ● 防災

- ◆ 高瀬川や串川等の氾濫や土砂災害により、山間集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植林等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 都市計画道路 銭渕大宮線の事業区間における早期完成に向けた取組を促進します。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能維持に努めます。



都市計画道路 銭渕大宮線  
(事業中)

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園等の適正な管理・保全による機能維持に努めます。



鏡坂公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化の向上に努め、処理区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



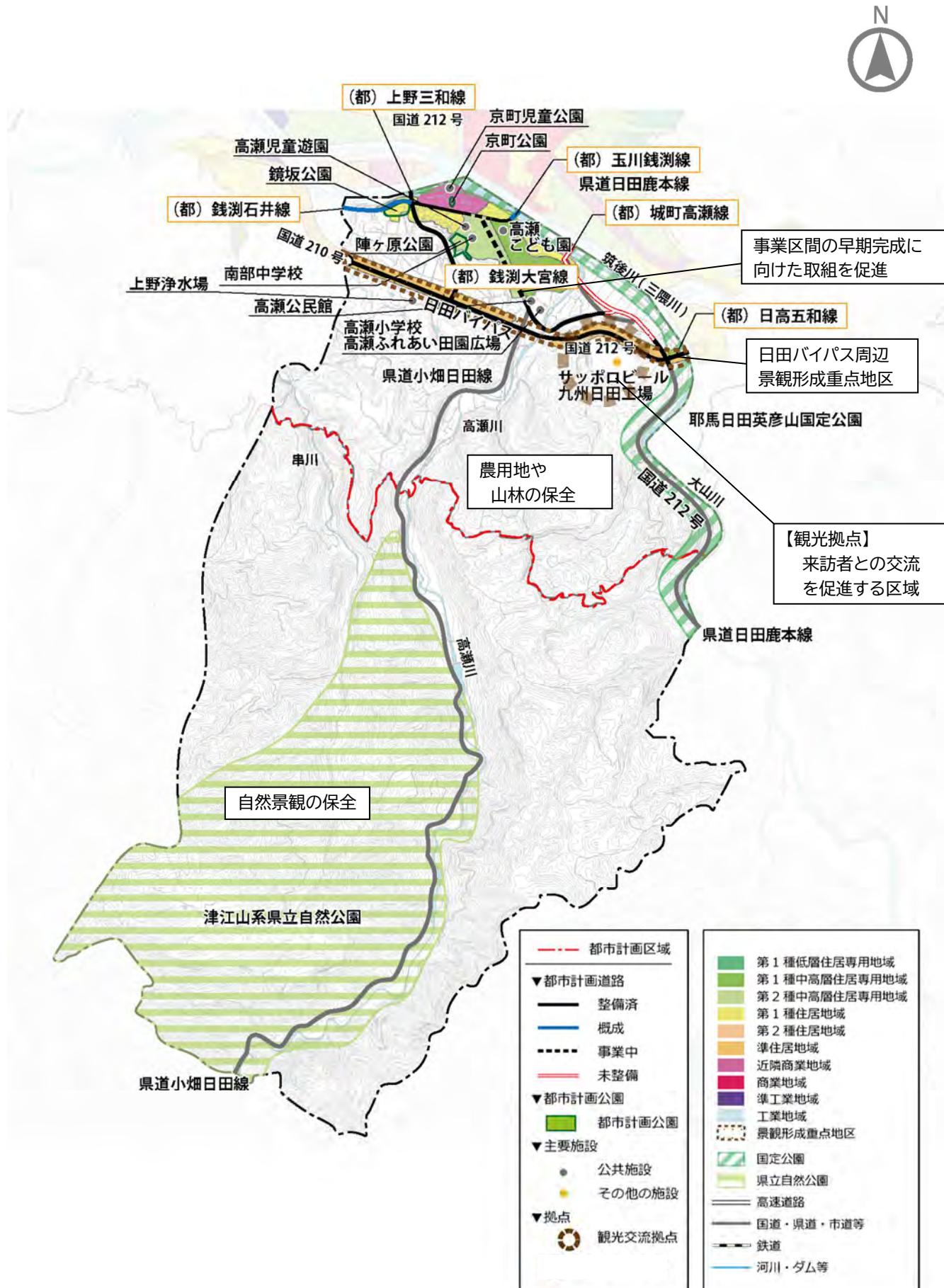
#### ● 景観

- ◆ 日田バイパス周辺は、沿道の良好な景観形成に努めます。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園等、山林緑地等の自然景観の保全を推進します。

#### ● 防災

- ◆ 高瀬川や串川等の沼澤に対する河川整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路の確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

## 高瀬地区の方針図

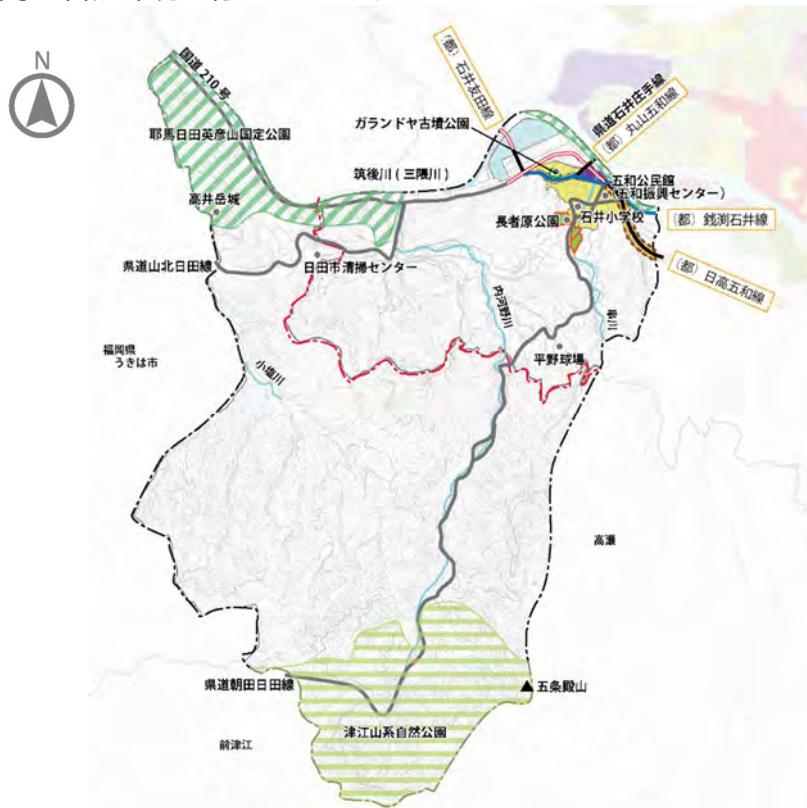


## ⑦ 五和地区

### (1) 地区の概況

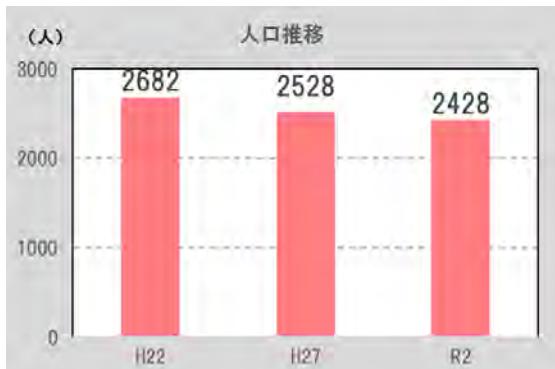
#### ● 位置・地勢

- ◆ 市の西部に位置し、福岡県うきは市と隣接しています。
- ◆ 国道210号周辺には、石井工業団地が形成され、ガランドヤ古墳に代表される文化資源等を有しています。
- ◆ 地区を流れる内河野川や串川は筑後川(三隈川)へと合流し、耶馬日田英彦山国定公園や南部には津江山系県立公園等の自然環境を有しています。



#### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約250人減少しています。
- ◆ 60歳代から70歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)

出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 国道210号沿いに商業施設や医療施設等が立地し、長者原団地等の住宅地のほか、石井工業団地など土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系や工業系の用途地域の指定があり、大半は指定のない地域になります。また、高度地区に指定を行っている地域もあります。
- ◆ 南部では、山林緑地や農用地が広がり、自然豊かな環境の中に集落があります。



### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道210号、県道石井庄手線、県道朝田日田線、県道山北日田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、石井友田線や日高五和線など、4路線の区間があります。
- ◆ 山間の集落地から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。

### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、ガランドヤ古墳公園が整備されています。
- ◆ 公園は、長者原公園等が整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 内河野川や串川等の増水により、堤防や護岸、道路や架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館(振興センター)等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 日田バイパス周辺は、日田市景観条例に基づく「景観形成重点地区」の指定を行っています。
- ◆ 一部に耶馬日田英彦山国定公園の指定、南部の山林緑地は津江山系県立自然公園に指定されています。
- ◆ 国道210号の沿線に立地している商業施設等には、多くの広告物等が設置されています。

### ● 防災

- ◆ 内河野川や串川等の氾濫や土砂災害により、山間集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ ガランドヤ古墳公園では、古墳の公開を行うなど、文化資源を活用した取組が行われています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化向上に努め、処理区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 汚濁の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



#### ● 景観

- ◆ 国道212号日田バイパス周辺は、沿道の良好な景観形成に努めます。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園等、山林緑地等の自然環境の保全を推進します。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等、周辺との良好な景観形成に努めます。

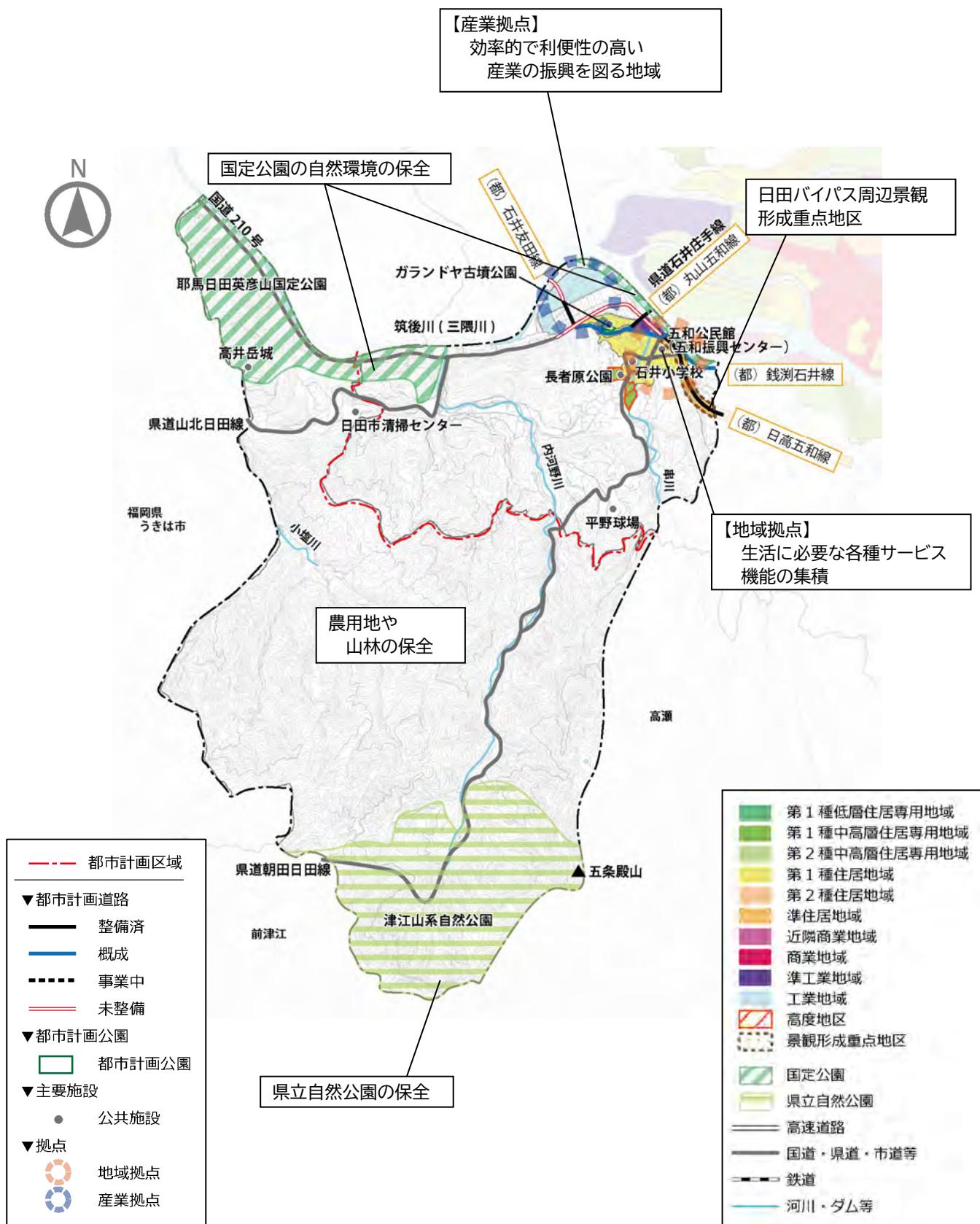
#### ● 防災

- ◆ 内河野川や串川等の氾濫等に対する河川整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路の確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

#### ● その他

- ◆ ガランドヤ古墳公園等の文化資源は、地元住民や関係機関等との調整を図りながら、地域交流の場としての活用を図ります。
- ◆ 石井工業団地では、工業地としての有効な土地利用を図り、物流や連絡道路の機能も含めた産業拠点としての振興に努めます。

## 五和地区の方針図

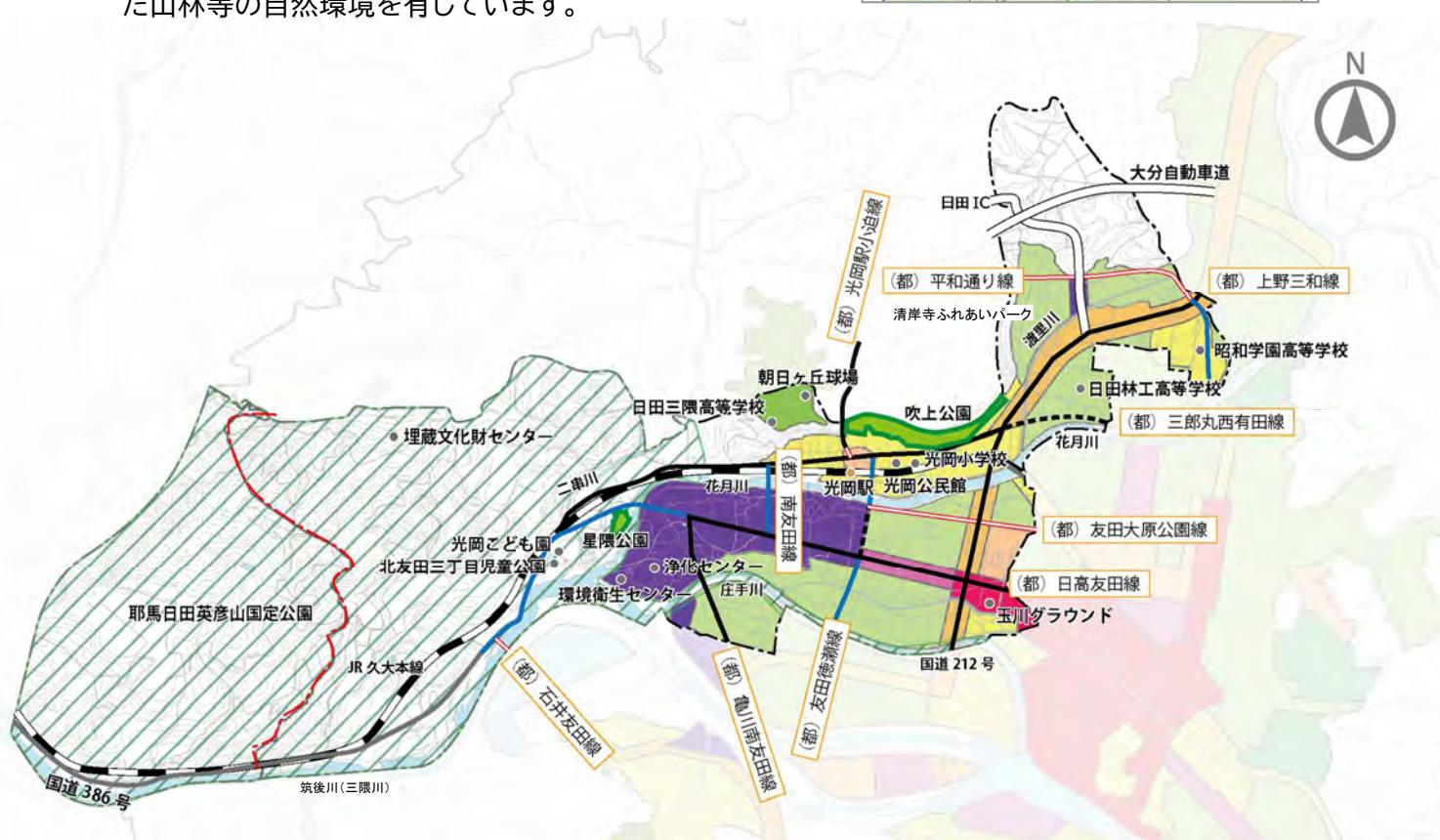


# ⑧ 光岡地区

## (1) 地区の概況

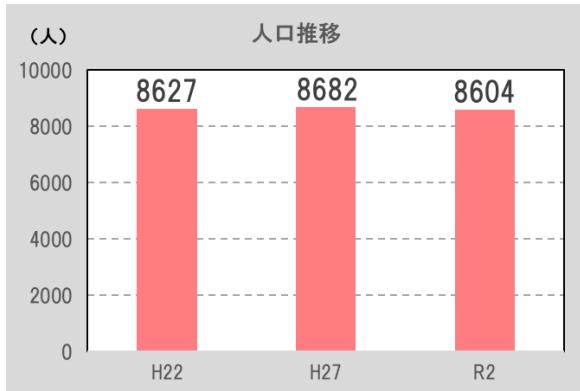
### ● 位置・地勢

- ◆ 市の中心部から西に延びるように位置し、全体的に平坦な土地が多く、大分自動車道日田ICやJR久大本線の光岡駅、国道212号や386号等が整備されています。
- ◆ 地区を流れる花月川や二串川は筑後川(三隈川)へと合流し、地区西部には、耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けた山林等の自然環境を有しています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年から比較して、ほぼ横ばいです。
- ◆ 全体的に幅広い世代構成となっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や国道212号・国道386号沿いには、商業施設や工場等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 地区の大半は、都市計画区域に指定され、住居系・商業系・工業系の用途地域の指定が行われています。
- ◆ 地区の一部に、農用地や山林緑地が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 大分自動車日田ICやJR久大本線による公共交通ネットワークが形成されています。
- ◆ 「平成29年7月九州北部豪雨」により被災したJR日田彦山線添田駅～夜明・日田駅間について、令和5年8月からBRT(バス高速輸送システム)が運行されています。
- ◆ 主要な幹線道路として国道212号・国道386号が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、友田徳瀬線や三郎丸西有田線を含む、10路線の区間があります。
- ◆ 都市計画道路の友田徳瀬線と三郎丸西有田線は、一部に事業中の区間があります。



### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、星隈公園と吹上公園があります。
- ◆ 清岸寺ふれあいパークや玉川グラウンド等が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 花月川等の増水により、堤防や護岸、道路、架橋等の損壊が懸念されます。



### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や周辺の山林緑地が豊かな自然景観を形成しています。
- ◆ 幹線道路等の沿線に立地している商業施設等には、多くの広告物等が設置されています。

### ● 防災

- ◆ 花月川・二串川等の氾濫や土砂災害により、家屋等への被害が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 都市計画道路三郎丸西有田線の事業区間ににおける早期完成に向けた取組を促進します。
- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ BRT等の公共交通機関の機能の維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園等の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化の向上に努め、処理区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫する恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。



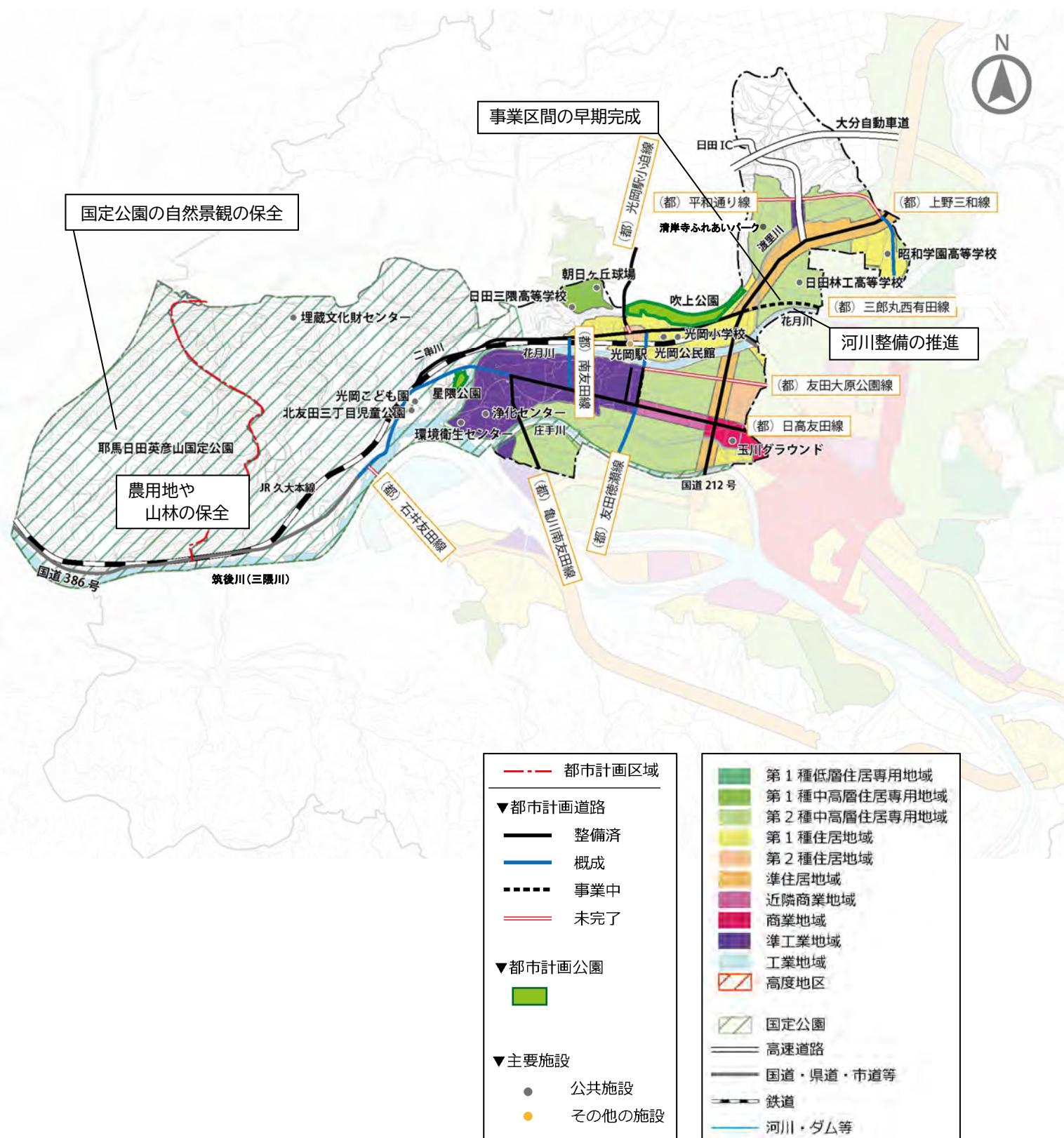
#### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や山林緑地等の自然景観の保全に努めます。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等について、周辺との良好な景観形成に努めます。

#### ● 防災

- ◆ 花月川や二串川等の氾濫に対する河川整備の推進及び災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による二次災害の回避に努めます。

## 光岡地区の方針図



# ⑨ 朝日地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

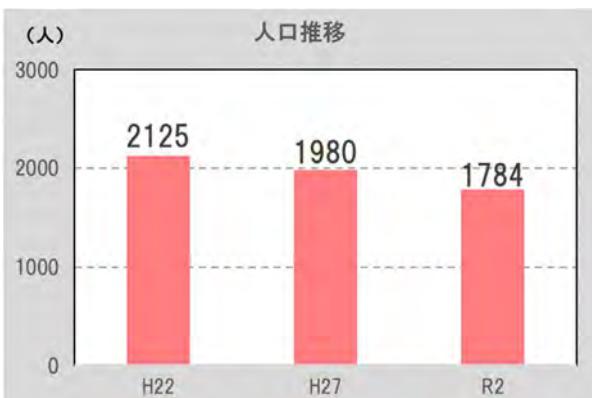
- ◆ 山田原や吹上台地等の丘陵地や整備された広大な農用地を有し、地区南西部の北方岳周辺には耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けている山林緑地が広がっています。また、地区の中央を流れる二串川が南北を縦断しています。
- ◆ 地区の南部を横断している大分自動車道が東西に向かって延びており、日田市の玄関口となる日田ICにつながっています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約340人減少しています。

- ◆ 60歳代から70歳代前半の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 朝日ヶ丘団地や宅地分譲による住宅地、工場等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系の用途地域の指定があり、大半は指定のない地域になります。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地や農用地が広がっています。



### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として、県道大鶴熊取線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、光岡小迫線の区間があり地区内の整備が完了しています。



### ● 公園緑地

- ◆ 都市計画公園は、一部に吹上公園の範囲があり、公園は、萩尾公園等が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 二串川等の増水により、堤防や水路の損壊による家屋の浸水被害が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館等の公共施設が立地しています。
- ◆ 一般廃棄物処理(仮称:新清掃センター)の稼働に向けた整備を行っています。

### ● 景観

- ◆ 南西部の山林緑地は、耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 基盤整備された農用地や集落地と、背景となる山なみが一体となって、良好な里山景観を形成しています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う二串川等の氾濫や土砂災害により、山間に点在する集落地の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ コミュニティバス等の公共交通機関の機能維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。

#### 萩尾公園



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化の向上に努め、処理区域外では合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫する恐れのある河川や水路等の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。
- ◆ 一般廃棄物処理施設(仮称:新清掃センター)の整備を推進します。



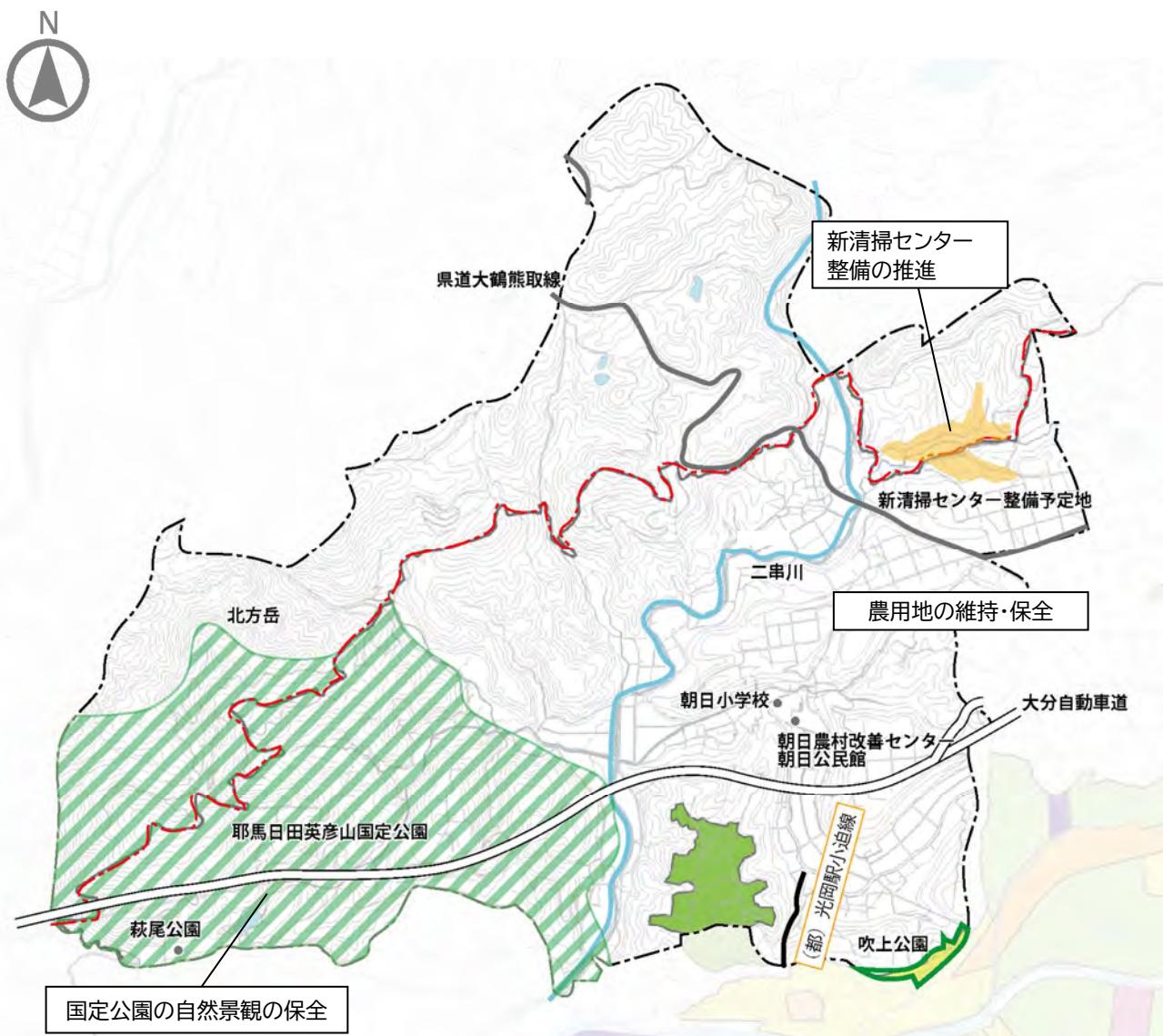
#### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や盆地特有の山林緑地等の自然景観の保全を推進します。
- ◆ 基盤整備された農用地や集落地等と背景となる山なみが一体となった里山景観の保全に努めます。

#### ● 防災

- ◆ 二串川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。

## 朝日地区の方針図



<b>-----</b>	都市計画区域																														
<b>▼都市計画道路</b>																															
<b>---</b>	整備済																														
<b>—</b>	概成																														
<b>- - -</b>	事業中																														
<b>—</b>	未整備																														
<b>▼都市計画公園</b>																															
<b>□</b>	都市計画公園																														
<b>▼主要施設</b>																															
<b>●</b>	公共施設																														
<table border="1"> <tbody> <tr><td><b>■</b></td><td>第1種低層住居専用地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>第1種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>第2種中高層住居専用地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>第1種住居地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>第2種住居地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>準住居地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>近隣商業地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>商業地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>準工業地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>工業地域</td></tr> <tr><td><b>■</b></td><td>国定公園</td></tr> <tr><td><b>—</b></td><td>高速道路</td></tr> <tr><td><b>—</b></td><td>国道・県道・市道等</td></tr> <tr><td><b>- - -</b></td><td>鉄道</td></tr> <tr><td><b>—</b></td><td>河川・ダム等</td></tr> </tbody> </table>		<b>■</b>	第1種低層住居専用地域	<b>■</b>	第1種中高層住居専用地域	<b>■</b>	第2種中高層住居専用地域	<b>■</b>	第1種住居地域	<b>■</b>	第2種住居地域	<b>■</b>	準住居地域	<b>■</b>	近隣商業地域	<b>■</b>	商業地域	<b>■</b>	準工業地域	<b>■</b>	工業地域	<b>■</b>	国定公園	<b>—</b>	高速道路	<b>—</b>	国道・県道・市道等	<b>- - -</b>	鉄道	<b>—</b>	河川・ダム等
<b>■</b>	第1種低層住居専用地域																														
<b>■</b>	第1種中高層住居専用地域																														
<b>■</b>	第2種中高層住居専用地域																														
<b>■</b>	第1種住居地域																														
<b>■</b>	第2種住居地域																														
<b>■</b>	準住居地域																														
<b>■</b>	近隣商業地域																														
<b>■</b>	商業地域																														
<b>■</b>	準工業地域																														
<b>■</b>	工業地域																														
<b>■</b>	国定公園																														
<b>—</b>	高速道路																														
<b>—</b>	国道・県道・市道等																														
<b>- - -</b>	鉄道																														
<b>—</b>	河川・ダム等																														

# ⑩ 三花地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

- ◆ 市の北東部に位置し、中津市と隣接しています。
- ◆ 小野川と市ノ瀬川等が合流して、形成された花月川が中央部を横断しており、それに沿うように国道212号が通過しています。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園の区域や豊かな自然資源を活用した公園があります。

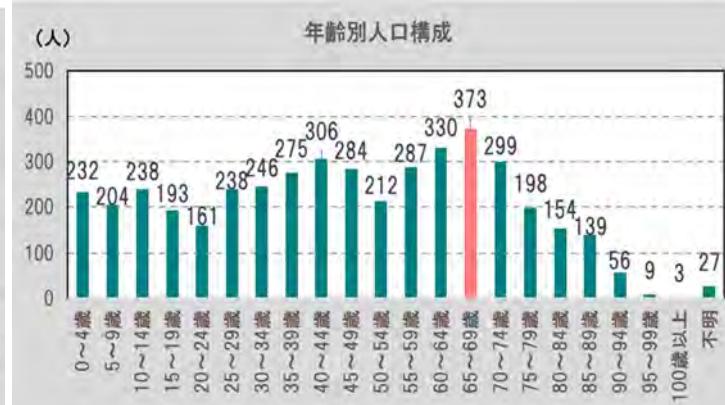


### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年から比較して、ほぼ横ばいです。
- ◆ 全体的に幅広い世代構成となっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や国道212号沿いには、商業施設や医療施設等を立地するための土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系の用途地域の指定があり、大半は指定のない地域になります。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地や農用地が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 地域高規格道路「中津日田道路」の早期完成に向けた取組を展開しています。
- ◆ 主要な幹線道路として国道212号・県道大鶴熊取線・県道宝珠山日田線・県道日田山国線が配置され、国道212号は4車線化事業が行なわれています。
- ◆ 都市計画道路は、上野三和線と三郎丸西有田線の2路線の区間があります。



### ● 公園緑地

- ◆ 竜体山公園や伏木公園などのほか、三和スポーツ広場が整備されています。



### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 花月川等の増水に伴う堤防や護岸、道路、架橋の損壊による家屋の浸水被害が懸念されます。

### ● 景観

- ◆ 地区東部の山林緑地は、耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 国道212号沿線に立地した商業施設等には、多くの広告物等が設置されています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う花月川等の氾濫や土砂災害により、山間地集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知や日頃からの連絡体制の確認や強化が求められています。



### ● その他

- ◆ 歴史国道「日田往還」の一部の「石坂石畳道」は、江戸時代の道路整備の姿を残す貴重な文化資源であり、大分県の指定を受けています。

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 地域高規格道路「中津日田道路」の早期完成に向けた取組を促進します。
- ◆ 国道212号は、市道葛原線との交差点付近までを拡幅する4車線化事業を促進します。
- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。

中津日田道路(5号トンネル)



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。

竜体山公園  
(展望所からの眺望)



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化の向上に努め、処理区域外では合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 汚濁する恐れのある 河川の改修を推進し、雨水幹線等の計画的な整備に努めます。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。



#### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や盆地特有の山林緑地等の自然景観の保全を推進します。
- ◆ 主要な幹線道路等の沿道における広告物等については、周辺との良好な景観形成に努めます。

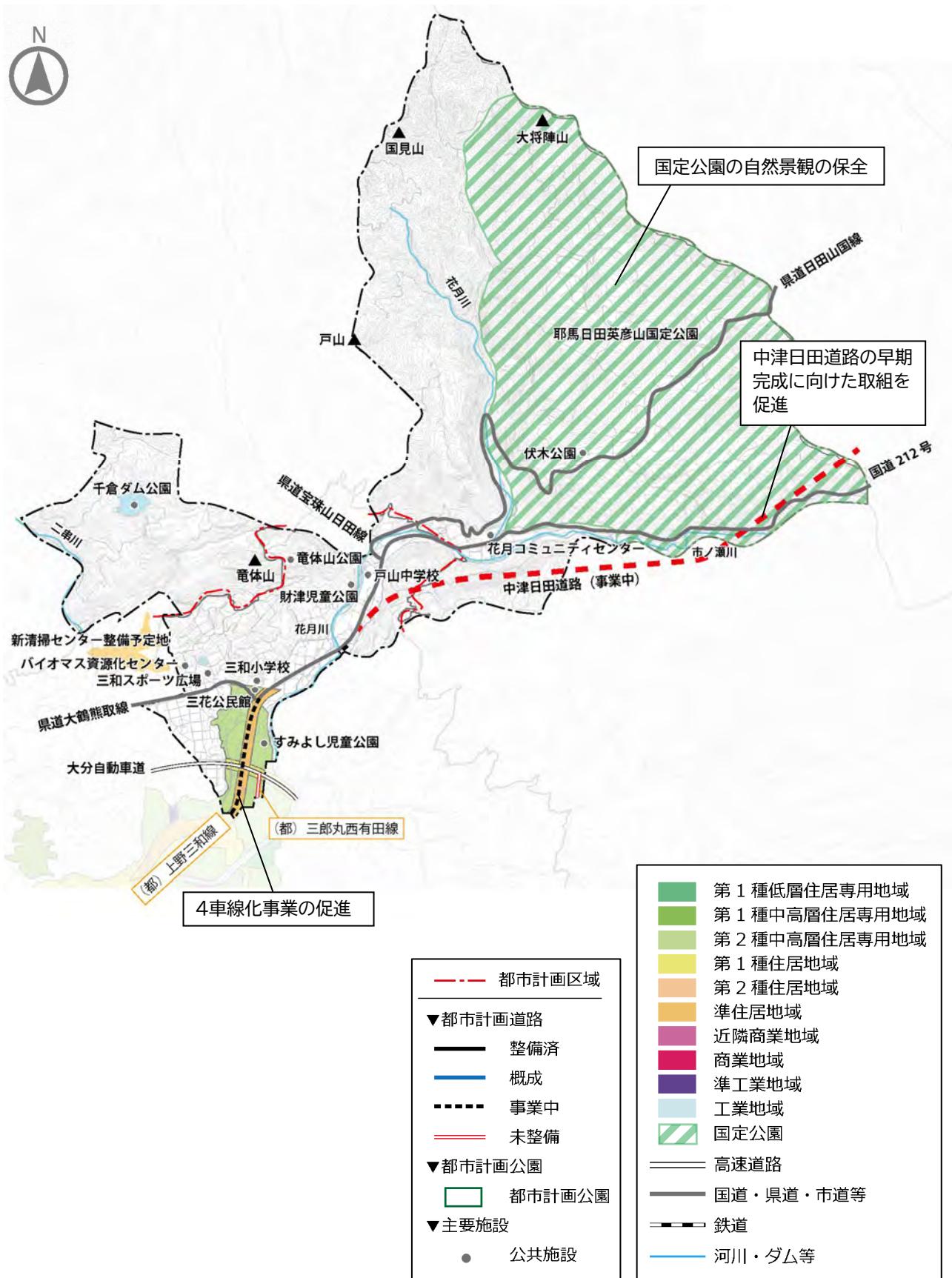
#### ● 防災

- ◆ 花月川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険箇所の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。

#### ● その他

- ◆ 文化資源となる史跡や良好な景観を有し、地域のシンボルとなるような建築物の適正な維持・保全を推進します。
- ◆ 中津日田道路の開通により、広域的な交通アクセスの向上が期待されることから、地域の優位性を生かした企業誘致を推進します。

## 三花地区の方針図

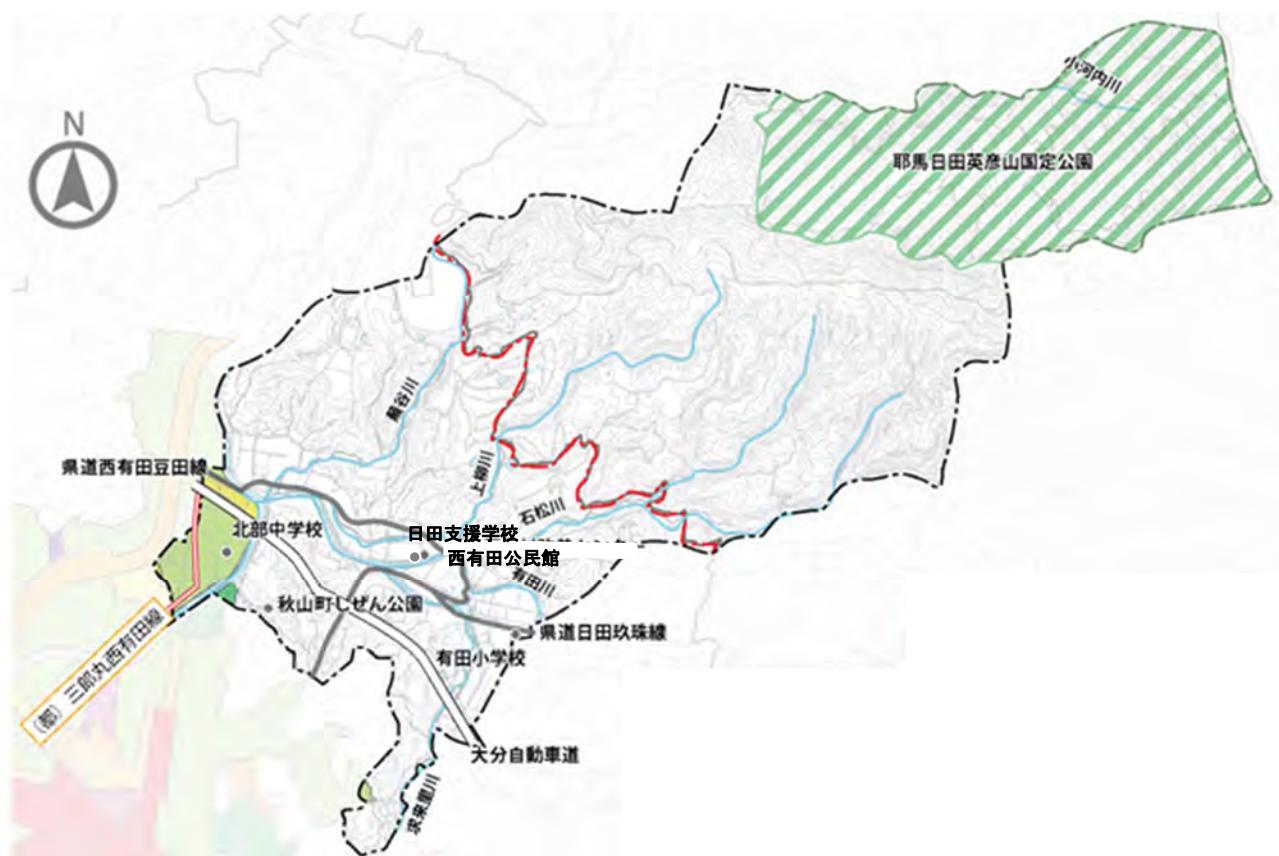


# ⑪ 西有田地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

- ◆ 市の北東部に位置し、中津市と隣接しています。
- ◆ 地区の大部分は山林緑地が占めており、東部には耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けています。また、地区を流れる有田川等は花月川へと合流しています。
- ◆ 工業地や宅地開発、ゴルフ場等の大規模な土地利用が図られています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約210人減少しています。
- ◆ 60歳代から70歳代前半の人口が比較的多くなっています。



## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 宅地分譲による住宅地や工場・物流施設等、ゴルフ場等の大規模な土地利用が図られています。
- ◆ 都市計画区域内は、住居系の指定があり、大半は指定のない地域になります。
- ◆ 地区の大部分は、山林林縁地や農用地が広がっています。



### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として県道日田玖珠線、県道西有田豆田線が配置されています。
- ◆ 都市計画道路は、三郎丸西有田線の区間があります。
- ◆ 山間の集落地から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。



県道日田玖珠線

### ● 公園緑地

- ◆ 公園は、秋山町しぜん公園などが整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 公共下水道が整備されていますが、一部の地域は合併処理浄化槽による排水処理となっています。
- ◆ 花月川や有田川等の増水により、堤防や護岸、道路や架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 中学校や公民館等の公共施設が立地しています。

北部中学校



### ● 景観

- ◆ 地区東部の山林緑地が耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う花月川等の氾濫や土砂災害により、山間集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

山林緑地の広がり



#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能維持に努めます。



市道豆田西有田線

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、下水道の水洗化向上に努め、処理区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。また、過去に浸水被害実績があった箇所については、雨水管理総合計画に基づき、浸水被害軽減を図ります。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。

西有田公民館



#### ● 景観

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園等、山林緑地等の自然環境の保全を推進します。

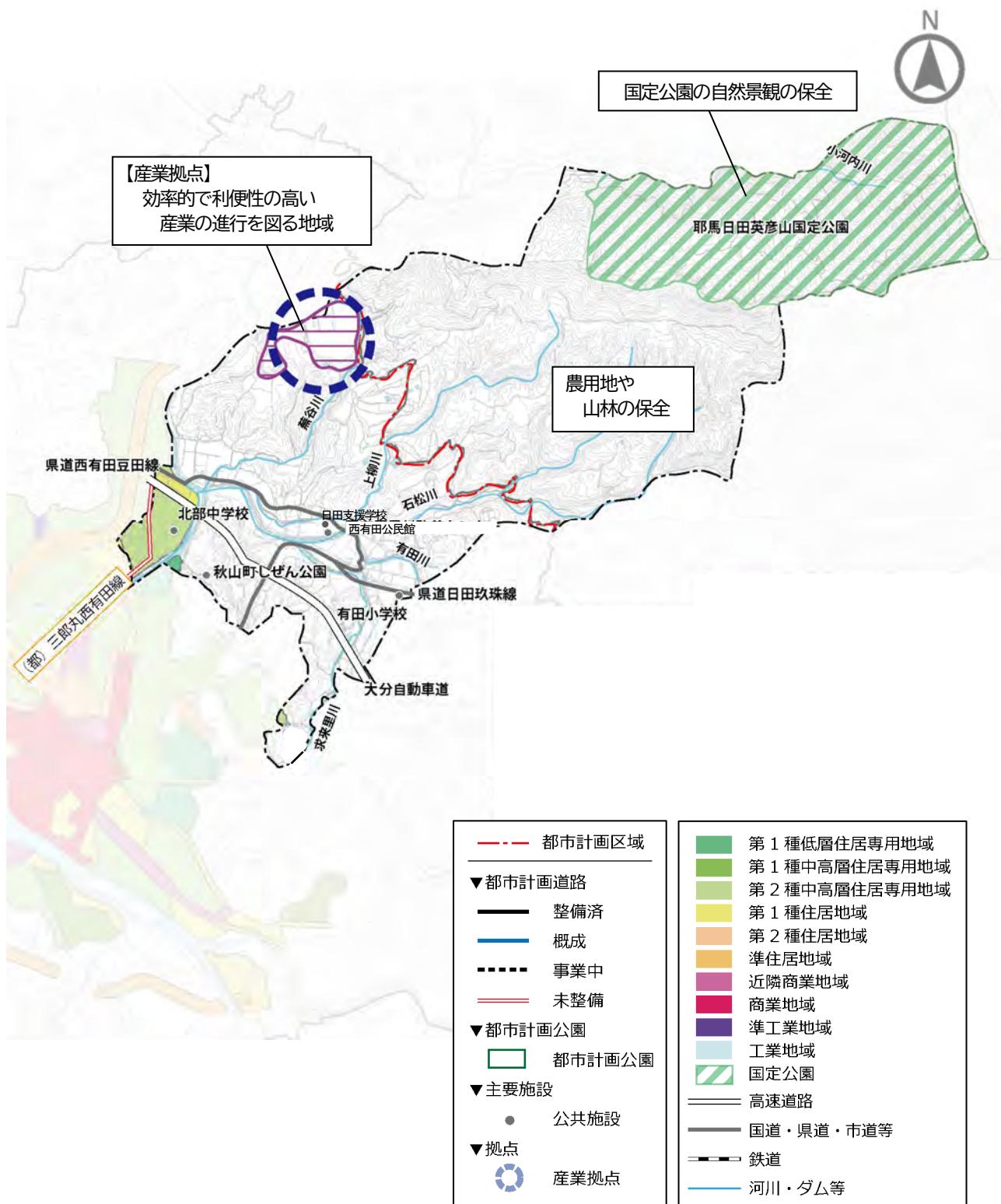
#### ● 防災

- ◆ 花月川や有田川等の氾濫等に対する河川整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路の確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

夕田橋



## 西有田地区の方針図



## ⑫ 東有田地区

### (1) 地区の概況

#### ● 位置・地勢

- ◆ 地区東部にある700m級の一尺八寸山や月出山岳周辺が耶馬日田英彦山国定公園に指定されており、谷あいからは有田川等が地区を横断するように流れています。
- ◆ 地区西部には、大規模な工場団地として整備したウッドコンビナートがあります。



#### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約480人減少しています。
- ◆ 60歳代から70歳代後半の人口が比較的多くなっています。



出典：国勢調査(H22・H27・R2)



出典：国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路周辺には、農用地や集落地があり、大規模な土地利用が図られているウッドコンビナートは、木材産業の拠点を形成しています。
- ◆ 地区西部の一部が都市計画区域に指定され、用途地域は指定のない地域となっています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。



ウッドコンビナート

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として、県道日田玖珠線、県道白地日田線・県道戸畠日田線の3路線が配置されています。
- ◆ 山間部から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。



県道日田玖珠線

### ● 公園緑地

- ◆ 公園は、ウッド平島公園や平島神田公園などが整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽の設置による排水処理となっています。
- ◆ 有田川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館(振興センター)等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 有田川等に沿って整備された農用地や集落地と背景となる山なみが一体となって、良好な里山景観を形成しています。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園の区域内では、山林緑地が東部に広がっており、豊かな自然景観を形成しています。



里山景観

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う有田川等の氾濫や土砂災害により、山間に点在する集落地の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知や日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境を保全するため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植林等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### 農用地の広がり



#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能の維持に努めます。

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



ウッド平島公園

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫する恐れのある河川や水路等の計画的な改修を促進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。

有田小学校



#### ● 景観

- ◆ 有田川周辺の農用地や集落地等と背景となる山なみが一体となった里山景観の保全に努めます。
- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や山林緑地等の自然景観の保全を推進します。

#### ● 防災

- ◆ 花月川や有田川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。

## 東有田地区の方針図



## ⑬ 小野地区

## (1) 地区の概況

## ● 位 置 • 地 勢

- ◆ 市の最北端に位置し、北側を福岡県、東側が中津市に隣接しています。
  - ◆ 地区北部の一部が耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けており、小野川と県道宝珠山日田線が並行している周辺には田園地帯が形成されています。
  - ◆ 北部の山間には、作陶の伝統を300年以上に渡って受け継いできた「小鹿田焼の里」があり、窯業や農業といった生業に基づく集落地を形成しています。



## ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約270人減少しています。
  - ◆ 60歳代から70歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)

出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 地区の大部分は、山林緑地や農用地等が広がり、小野川や県道宝珠山日田線に沿って連続した農用地や集落地があり、林業関係施設等が立地しています。
- ◆ 地区南部の一部が都市計画区域に指定され、用途地域は指定のない地域となっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として、地区を縦断する県道宝珠山日田線が配置されています。
- ◆ 山間の集落地から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。



県道宝珠山日田線

### ● 公園緑地

- ◆ 地区北部の岳滅鬼山周辺が耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 清らかな河川を利用したプールや休憩所等の機能がある施設があります。



ことといの里 小野川自然プール

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽による生活排水処理となっています。
- ◆ 小野川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小学校や公民館(振興センター)等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 皿山・池ノ鶴地区は、日田市景観条例に基づく「小鹿田焼の里景観形成重点地区」に指定されています。
- ◆ 皿山・池ノ鶴地区は、国の「重要文化的景観」の選定を受けています。
- ◆ 小野川沿いの農用地や集落地等の背景となる山なみが一体となって、良好な里山景観を形成しています。



小鹿田焼の里  
唐臼

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う小野川等の氾濫や土砂災害により、山間に点在する集落地の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 公民館等を活用した地域活動が、地区住民の交流につながっています。

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 持続可能なまちづくりに向けて、地域の実情を踏まえながら、社会基盤等を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や盆地特有の山林緑地等の保全を推進します。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫の恐れのある河川等の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。

#### ● 景観

- ◆ 小野川沿いに広がる農用地や集落地と背景の山なみが一体となった里山景観の保全に努めます。

#### ● 防災

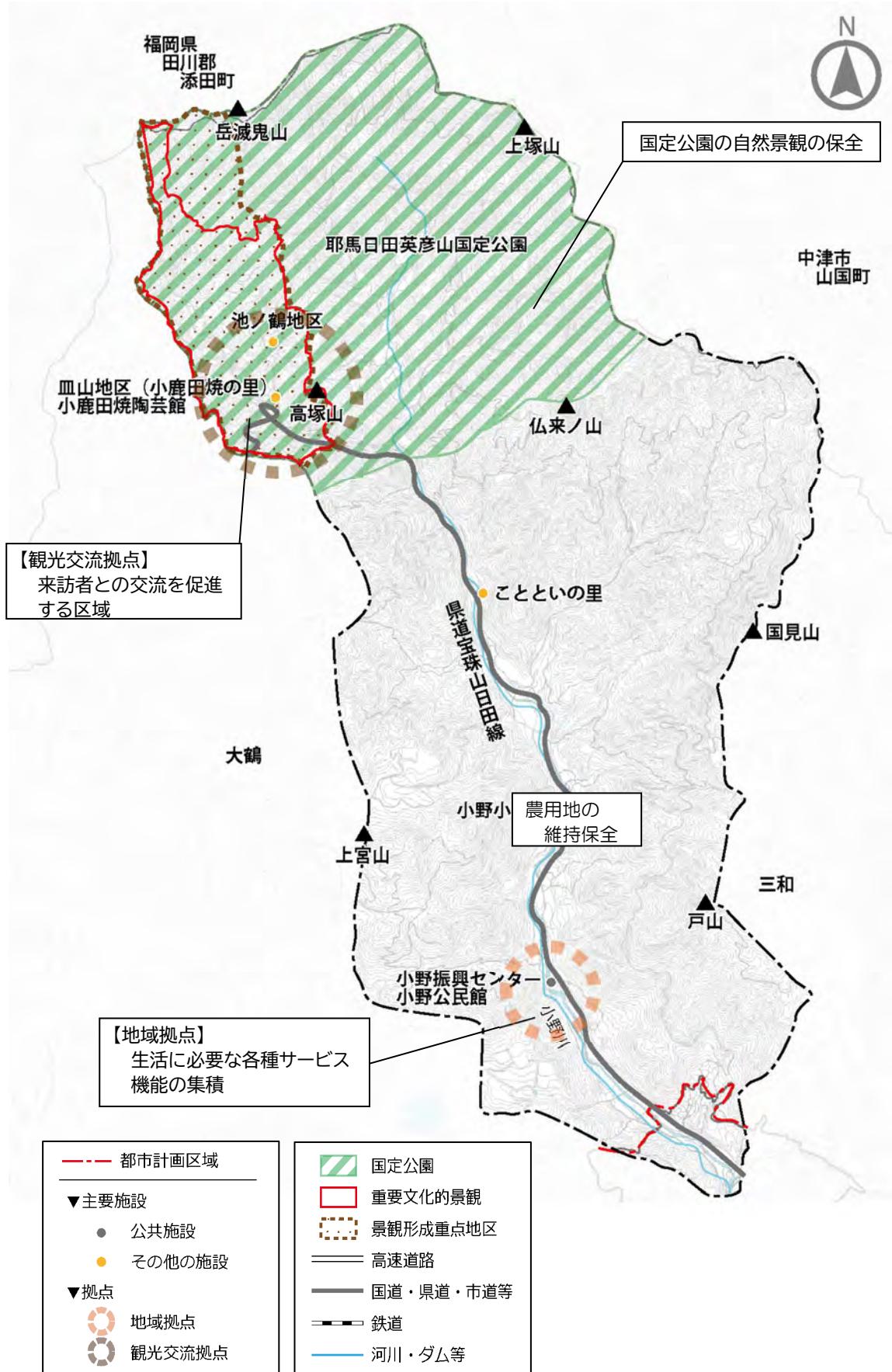
- ◆ 小野川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路の確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活かした地域交流の活性化を推進します。



## 小野地区の方針図



# 14 大鶴地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

- ◆ 市の北部に位置し、福岡県と隣接しています。
- ◆ 地区北部の一部が耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けており、農用地や山林緑地が広がっています。
- ◆ 国道211号が通過し、鶴河内川と大肥川が地区を縦断するように流れています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約470人減少しています。

- ◆ 60歳代から70歳代前半の人口が比較的多くなっています。



## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、連続した農用地や集落地があり、林業関係施設等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道211号・県道和田大鶴停車場線・県道大鶴熊取線・県道宝珠山日田線が配置されています。
- ◆ 山間部から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。
- ◆ 「平成29年7月 九州北部豪雨」により被災したJR日田彦山線添田駅～夜明・日田駅間にについて、令和5年8月からBRT(バス高速輸送システム)が運行されています。

国道211号



### ● 公園緑地

- ◆ 地区北部の岳滅鬼山周辺が耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 田ノ原公園や大鶴スポーツ広場が整備されています。

大鶴スポーツ広場



### ● 都市施設

- ◆ 公共の水道供給施設は整備されていません。
- ◆ 農業集落排水や合併処理浄化槽の設置による排水処理となっています。
- ◆ 大肥川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 小中学校や公民館(振興センター)等の公共施設等が立地しています。

大明小中学校



### ● 景観

- ◆ 大肥川や鶴河内川に沿って整備された農用地や集落地等の背景となる山なみと一緒にあって、良好な里山景観を形成しています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う大肥川等の氾濫や土砂災害により、山間に点在する集落地の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知や日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

鶴河内川



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ BRT等の公共交通機関の機能の維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や盆地特有の山林緑地等の保全を推進します。
- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 農業集落排水の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境保護や水質の汚染防止等の観点から、農業集落排水の向上に努め、農業集落排水の区域外では合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 汚濁の恐れのある河川等の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



#### ● 景観

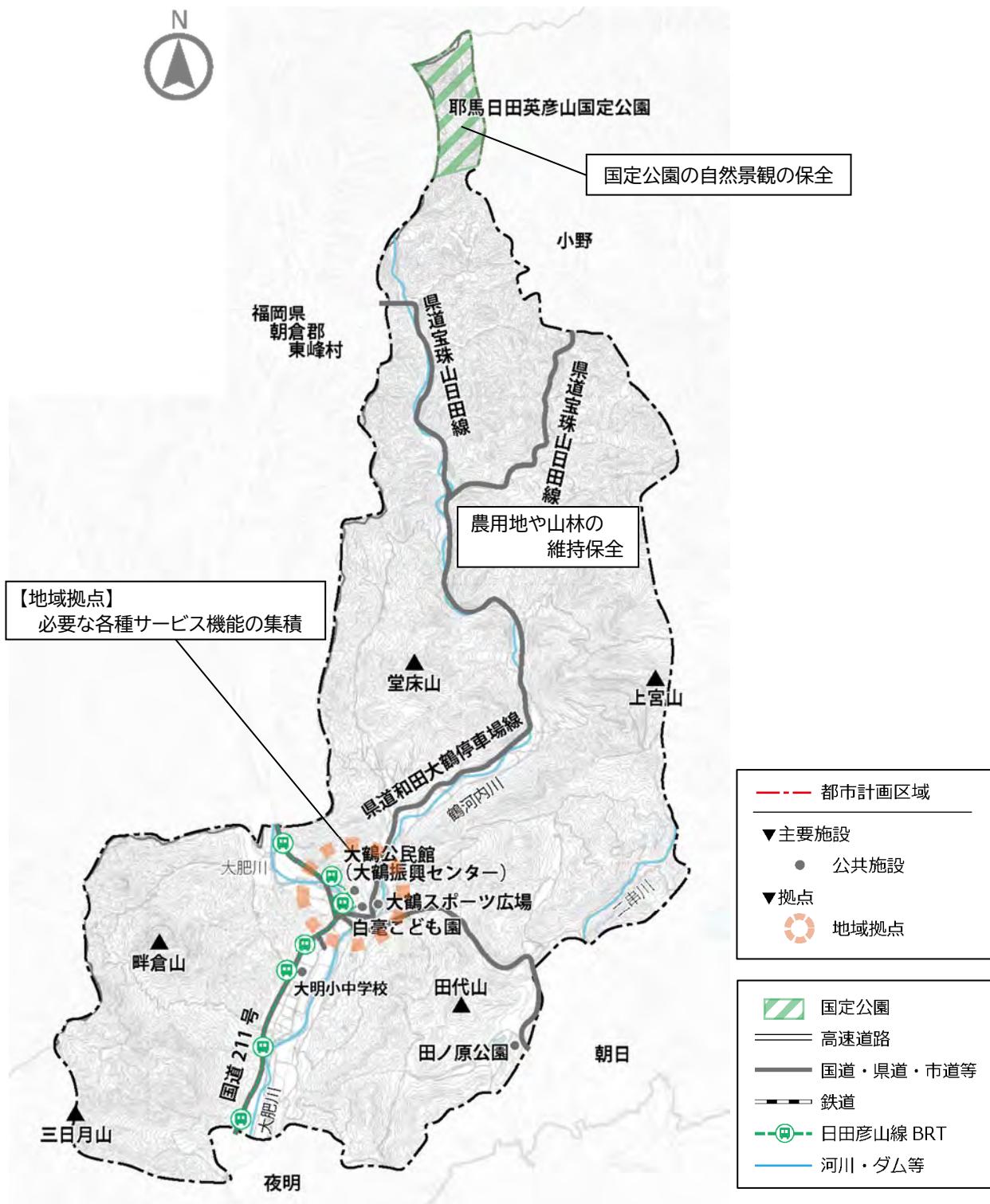
- ◆ 大肥川や鶴河内川沿いに広がる農用地や集落地と背景の山なみが一体となった里山景観の保全に努めます。

#### ● 防災

- ◆ 大肥川等の氾濫に対する河川整備の推進や災害危険箇所等の情報収集等による災害防止対策の促進に努めます。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し、災害発生時の避難経路確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。



## 大鶴地区の方針図

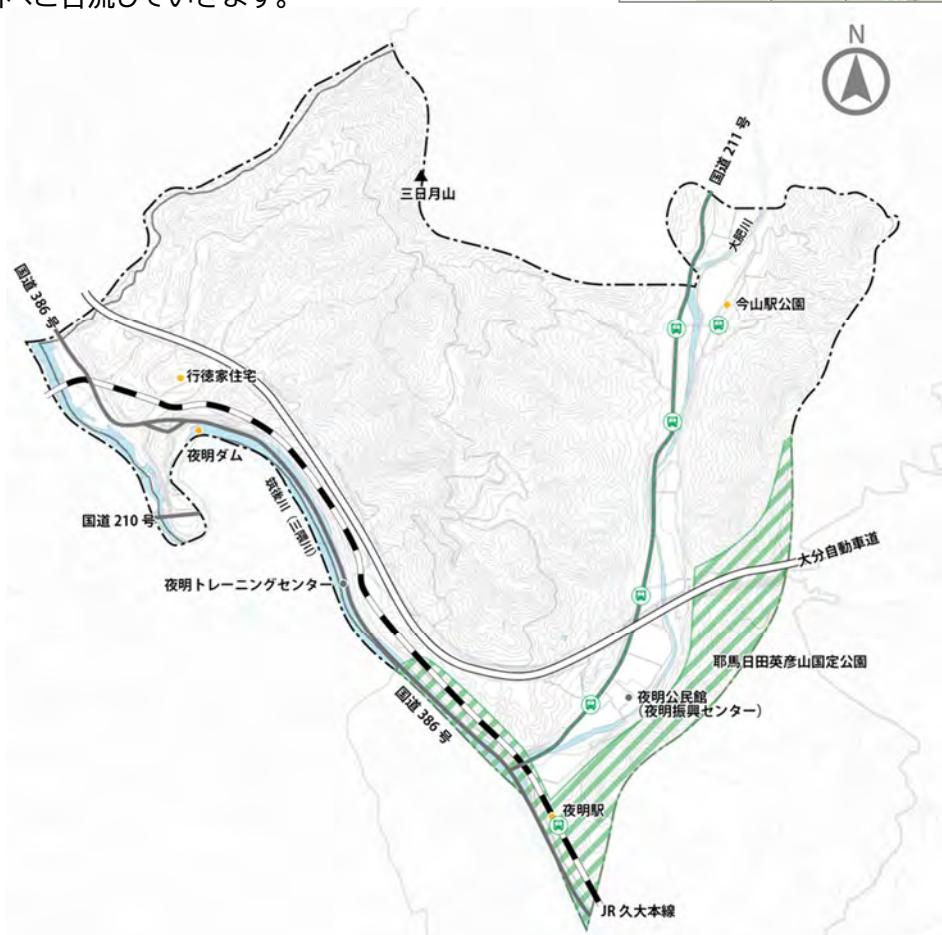


## ⑯ 夜 明 地 区

### (1) 地区の概況

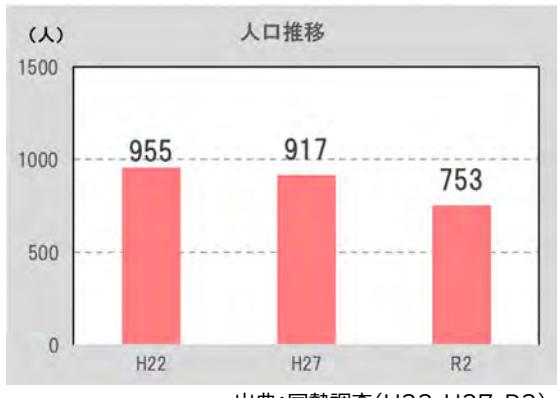
#### ● 位置・地勢

- ◆ 市の西部に位置し、福岡県と隣接しています。
- ◆ 地区南部の一部が耶馬日田英彦山国定公園の指定を受けており、農用地や山林緑地が広がっています。
- ◆ 国道211号・国道386号が通過し、地区を流れる大肥川は、筑後川へと合流していきます。



#### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約200人減少しています。
- ◆ 60歳代から70歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、連続した農用地や集落があり、工場等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。



### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として、国道211号・国道386号が配置されています。
- ◆ 山間部から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。
- ◆ 「平成29年7月 九州北部豪雨」により被災した日田彦山線添田駅～夜明・日田駅間にについて、令和5年8月からBRT(バス高速輸送システム)が運行されています。

### ● 公園緑地

- ◆ 地区南部の筑後川沿いや大肥川沿いの山林緑地が耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 今山駅公園の整備により、イベントや祭り、交流の場としても活用されています。



### ● 都市施設

- ◆ 上水道が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 農業集落排水や合併処理浄化槽の設置による排水処理となっています。
- ◆ 大肥川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 公民館(振興センター)等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 大肥川に沿って整備された農用地や集落等の背景となる山なみが一体となって、良好な里山景観を形成しています。

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う大肥川等の氾濫や土砂災害により、山間に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 河川の水面を活用したスポーツ振興が図られています。

ボート競技の練習



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ BRT等の公共交通機関の機能の維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や盆地特有の山林緑地等の保全を推進します。
- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び農業集落排水の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境保護や水質の汚染防止等の観点から、農業集落排水の水洗化の向上に努め、農業集落排水の区域外では合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



#### ● 景観

- ◆ 大肥川に広がる農用地や集落と背景の山なみが一体となった里山景観の保全に努めます。

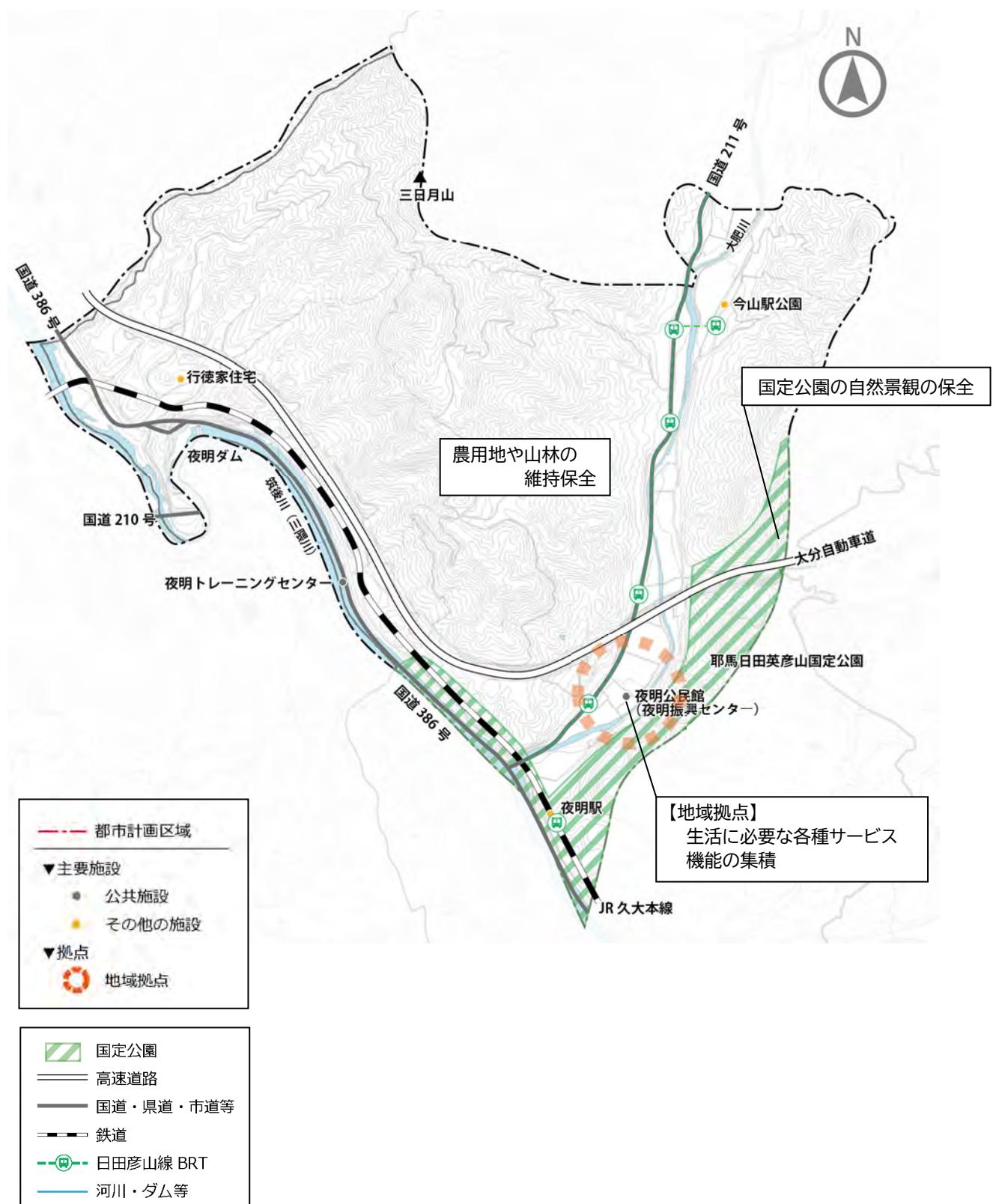
#### ● 防災

- ◆ 大肥川等の氾濫に対する治水環境整備の促進や災害危険箇所等の情報収集による災害防止対策を推進します。
- ◆ 道路交通網の整備や情報通信基盤の活用を促進し災害発生時の避難経路確保や迅速な情報提供による集落孤立、二次災害の回避に努めます。

#### ● その他

- ◆ 河川周辺の管理・保全や河川水面の有効活用を推進します。

## 夜明地区の方針図



# ⑯ 前津江地区

## (1) 地区の概況

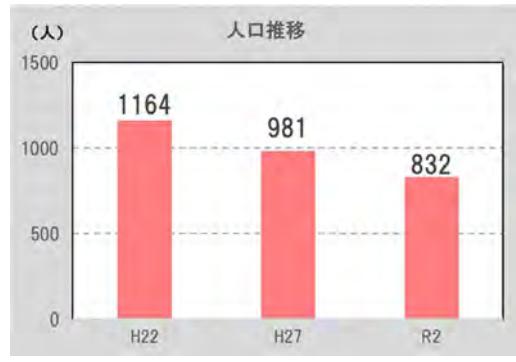
### ● 位置・地勢

- ◆ 市の南西部に位置し、福岡県に隣接しています。
- ◆ 標高約500~1,200m級の山々に囲まれた中山間地域で、地域全体が急峻な地形となっています。
- ◆ 豊かな自然環境に育まれた水は、筑後川水系の源流をなし、福岡都市圏の貴重な水源となっています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して約330人減少しています。
- ◆ 60歳から70歳代の人口が比較的多くなっています。



## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、集落地や小売店舗、工場等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、農用地や山林緑地が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として県道日田鹿本線・県道朝田日田線・県道小畠日田線・県道前津江星野線・県道西大山大野日田線が配置されています。
- ◆ 山間集落から市街地に通じる交通機能の低下が懸念されます。



県道日田鹿本線

### ● 公園緑地

- ◆ 地区の大半が、津江山系県立自然公園に指定されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽の設置による生活排水処理となっています。
- ◆ 赤石川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 振興局や福祉施設等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山なみが一体となった良好な景観を形成しています。
- ◆ シオジを中心とした広葉樹の原生林が分布し、豊かな自然景観を有しています。



シオジ原生林

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫や土砂災害により、山間地に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 「椿ヶ鼻ハイランドパーク」は、キャンプやアウトドアを通じて自然とふれあい、交流の場となる体験型観光拠点として活用されています。



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能の維持に努めます。

#### ● 公園緑地

- ◆ 津江山系県立自然公園や山林緑地等の自然環境の保全を推進します。



釧路岳

御前岳

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の適切な維持・管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



前津江振興局

#### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山などが一体となった景観の保全を推進します。



大野地区

#### ● 防災

- ◆ 水害や土砂災害等に対する整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

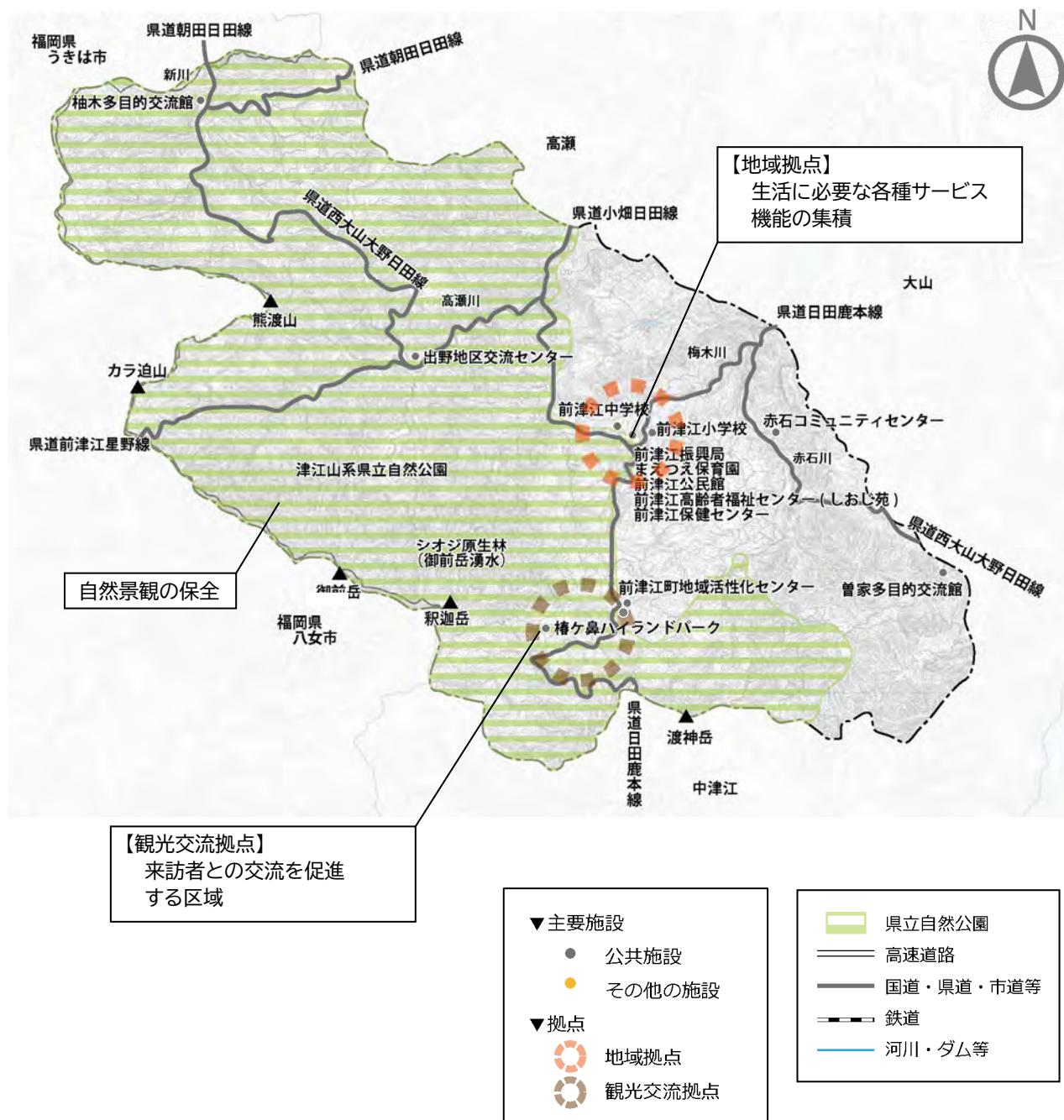
#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用した観光・交流の活性化を推進します。



前津江町地域活性化センター

## 前津江地区の方針図



# ⑯ 中津江地区

## (1) 地区の概況

### ● 位置・地勢

- ◆ 市の南部に位置し、福岡県と熊本県に隣接しています。
- ◆ 地区は、酒呑童子山や渡神岳等の山々に囲まれ、津江川や鯛生川など多くの清流が下筌ダムに流れ込み「蜂の巣湖」を形成しています。
- ◆ 中山間地域特有の急峻な地形を有し、スギやヒノキの木材生産地として、林業が基幹産業となっています。



### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約360人減少しています。
- ◆ 50歳代後半から80歳代後半の人口が比較的多くなっています。



出典：国勢調査(H22・H27・R2)



出典：国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、集落地や小売店舗、医療施設等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道387号・国道442号・県道日田鹿本線・県道天瀬阿蘇線・県道柄野西大山線・県道鯛生菊池線が配置されています。
- ◆ 山間集落から通じる交通機能の低下が懸念されます。



県道天瀬阿蘇線

### ● 公園緑地

- ◆ 地区の大部分を占める山林緑地が、津江山系県立自然公園に指定されています。
- ◆ 下筌公園や柄原公園、市ノ瀬公園が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設及び飲用井戸施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽による生活排水処理となっています。
- ◆ 津江川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 振興局や児童福祉施設等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 下筌ダムの「蜂の巣湖」周辺は、背後の山々と一緒にした美しい水辺の景観を形成しています。
- ◆ 宮園津江神社のスギと自然林や伝来寺庭園は、自然を有した文化資源として大分県の指定を受けています。



宮園津江神社

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫や土砂災害により、山間地に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 道の駅や宿泊施設等を有する「鯛生金山」やスポーツ・レクリエーション施設である「鯛生スポーツセンター」等の観光・交流施設を有しています。



鯛生スポーツセンター

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ デマンドバス等の公共交通機関の機能の維持に努めます。

国道442号



#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の維持管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



#### ● 景観

- ◆ 津江山系県立自然公園や山林緑地等の自然景観の保全を推進します。



#### ● 防災

- ◆ 水害や土砂災害等に対する整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用した観光・交流の活性化を推進します。



## 中津江地区の方針図

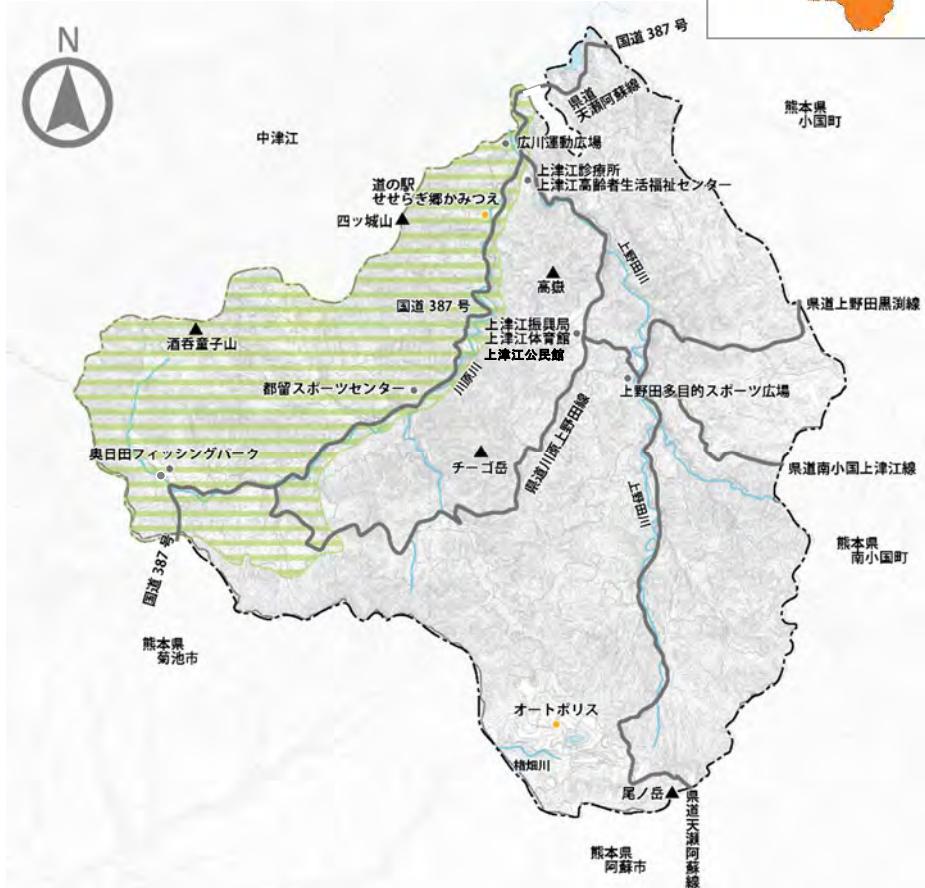
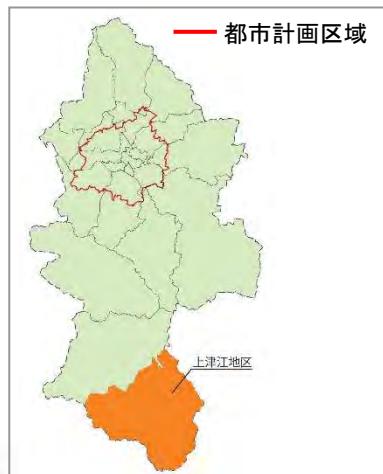


## ⑯ 上津江地区

### (1) 地区の概況

#### ● 位置・地勢

- ◆ 市の最南端に位置し、熊本県と隣接しています。
- ◆ 急峻な土地で、川原川と上野田川に注ぐいくつかの支流によって深い渓谷が刻まれています。
- ◆ 自然豊かな森林資源を有し、スキやヒノキを中心とした木材の生産が主要な産業となっています。



#### ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約210人減少しています。
- ◆ 60歳代から80歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、集落地や小売店舗、林業関係施設等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道387号・県道天瀬阿蘇線・県道南小国上津江線・県道上野田黒渕線・県道川原上野田線が配置されています。
- ◆ 山間集落から通じる交通機能の低下が懸念されます。



国道387号

### ● 公園緑地

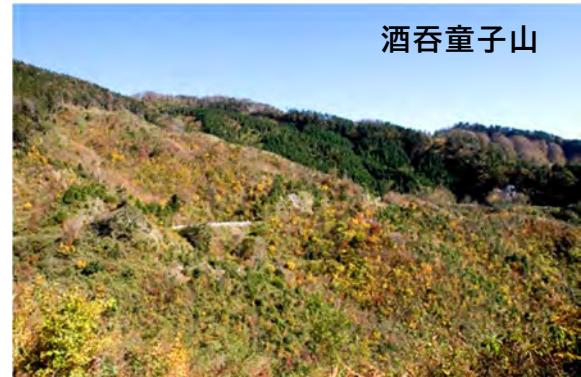
- ◆ 地区西部の山林緑地は、津江山系県立自然公園に指定されています。
- ◆ 多目的広場として、広川運動広場と上野田スポーツ広場が整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設及び飲用井戸施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽による生活排水処理となっています。
- ◆ 川原川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 振興局や診療所等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山なみが一体となった良好な景観を形成しています。
- ◆ 酒呑童子山や尾ノ岳をはじめとする山なみや清流が流れる峡谷状の自然景観を有しています。



酒呑童子山

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫や土砂災害により、山間地に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 道の駅や国際規格コースを持つモータースポーツ施設の「オートポリス」や自然の渓谷を活用したアウトドア施設「奥日田フィッシングパーク」等の観光・交流施設を有しています。



オートポリス

### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ デマンドバス等の公共交通機関の機能の維持に努めます。

#### ● 公園緑地

- ◆ 津江山系県立自然公園や山林緑地等の自然環境の保全を推進します。
- ◆ 既存広場の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。

#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の維持管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沼の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



上津江振興局

#### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山なみが一体となった景観の保全を推進します。



#### ● 防災

- ◆ 水害や土砂災害等に対する整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用した観光・交流の活性化を推進します。



## 上津江地区の方針図

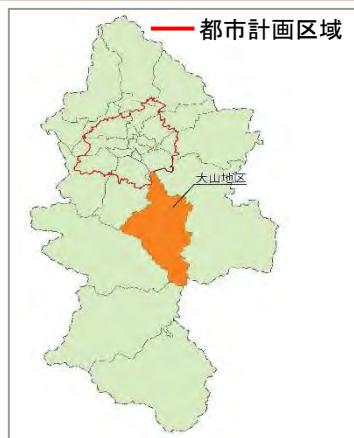


## ⑯ 大山地区

## (1) 地区の概況

## ● 位 置 · 地 勢

- ◆ 市の南部に位置し、熊本県とも隣接しています。
  - ◆ 地区の大半は農用地や山林緑地が広がり、急峻なひびき渓谷の谷間を大山川が筑後川(三隈川)へと流れています。
  - ◆ 農業が主要な産業であり、全国に先駆けて少量多品目栽培等の地域資源を活用した取組が進められています。



## ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約970人減少しています。
  - ◆ 50歳代から80歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(R2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、集落地や小売店舗、農業関係施設等が立地しています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地等が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ 主要な幹線道路として国道212号・県道日田鹿本線・県道西大山大野日田線・県道板野西大山線が配置されています。
- ◆ 山間集落から通じる交通機能の低下が懸念されます。

国道212号  
(ひびきトンネル)



### ● 公園緑地

- ◆ 大山川に沿って、耶馬日田英彦山国定公園に指定されています。
- ◆ 公園は、田来原美しい森づくり公園や西峰スポーツ公園などが整備されています。

### ● 都市施設

- ◆ 上水道が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 特定環境保全公共下水道や合併処理浄化槽による生活排水処理となっています。
- ◆ 大山川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 振興局や小中学校等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山なみが一体となった良好な景観を形成しています。
- ◆ 地区の特産品である梅を栽培している梅園をはじめ、松原ダムやひびき渓谷などの自然景観を有しています。

おおくぼ台梅園



### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫や土砂災害により、山間地に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 道の駅や奥日田温泉うめひびき等の観光・交流施設が立地しています。

奥日田温泉うめひびき



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、計画的な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推進し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能の維持に努めます。

#### ● 公園緑地

- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道及び下水道の適切な維持管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境保護や水質の汚染防止等の観点から、下水道の水洗化の向上に努め、特定環境保全下水道の区域外では合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沼澤の恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。



大山小中学校

#### ● 景観

- ◆ 集落等と背景となる山などが一体となった景観の保全を推進します。



#### ● 防災

- ◆ 水害や土砂災害等に対する整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用した観光・交流の活性化を推進します。



## 大山地区の方針図

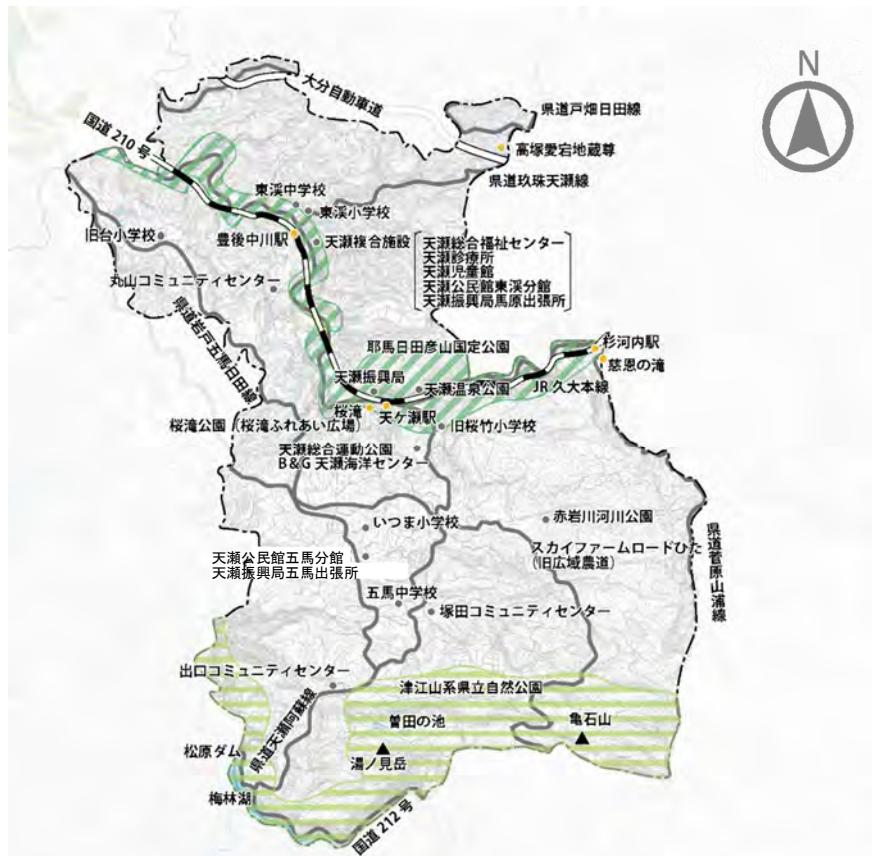


# ⑳ 天瀬地区

## (1) 地区の概況

## ● 位 置 · 地 勢

- ◆ 市の東部に位置し、玖珠町や熊本県とも隣接しています。
  - ◆ 筑後川上流の玖珠川の谷部と、その北東部や南部に向かって次第に高くなる山地、玖珠川の西部と南部の平坦な台地など起伏が大きな地形を形成しています。
  - ◆ 別府・湯布院とともに豊後三大温泉に数えられる天ヶ瀬温泉や九州有数の参拝者を誇る高塚愛宕地蔵尊、慈恩の滝や桜滝等の豊かな自然など、多くの地域資源を有しています。



## ● 人口の動向

- ◆ 平成22年と比較して、約1,450人減少しています。
  - ◆ 50歳代から80歳代の人口が比較的多くなっています。



出典:国勢調査(H22・H27・R2)



出典:国勢調査(B2)

## (2) 地区の現況と課題

### ● 土地利用

- ◆ 幹線道路等の周辺には、集落地や小売店舗、農業・林業関係施設等が立地し、ゴルフ場等の大規模な土地利用が行われています。
- ◆ 地区の大部分は、山林緑地や農用地が広がっています。

### ● 交通体系

- ◆ JR久大本線の天ヶ瀬駅・豊後中川駅等は、市中心部や周辺地域、隣接する都市を結ぶ交通ルートを形成しています。
- ◆ 主要な幹線道路として国道210号・国道212号・県道天瀬阿蘇線・県道玖珠天瀬線・県道戸畠日田線・県道岩戸五馬日田線・県道菅原山浦線が配置されています。
- ◆ 山間集落から通じる交通機能の低下が懸念されます。



JR豊後中川駅

### ● 公園緑地

- ◆ 玖珠川の周辺に耶馬日田英彦山国定公園、南部の山林緑地には、津江山系県立自然公園の指定が行われています。
- ◆ 公園として天瀬総合運動公園や桜滝公園などが整備されています。

天瀬総合運動公園



### ● 都市施設

- ◆ 上水道や給水施設が整備されていますが、一部の地域は給水区域外となっています。
- ◆ 地域全体が合併処理浄化槽による生活排水処理となっています。
- ◆ 玖珠川等の増水により、護岸や道路、架橋等の損壊が懸念されます。
- ◆ 振興局や社会福祉施設等の公共施設が立地しています。

### ● 景観

- ◆ 玖珠川の両岸に建ち並ぶ旅館を中心とする天ヶ瀬温泉街が、風情ある景観を生み出しています。



天ヶ瀬温泉街

### ● 防災

- ◆ 豪雨に伴う河川等の氾濫や土砂災害により、山間地に点在する集落の孤立が懸念されます。
- ◆ 災害発生時の避難場所や避難行動の周知、日頃からの連絡体制の確認・強化が求められています。

### ● その他

- ◆ 高塚愛宕地蔵尊や天ヶ瀬温泉街等の観光・交流を促す地域資源を有しています。

高塚愛宕地蔵尊



### (3) 地区の方針

#### ● 土地利用

- ◆ 良好的な環境保全を図るため、無秩序な土地開発の抑制に努めます。
- ◆ 山林の保全を図るため、適正な伐採や植樹等により、循環型の森林づくりを推進します。

#### ● 交通体系

- ◆ 幹線道路等の管理・保全による機能の維持を推し、利便性・安全性の向上に努めます。
- ◆ 乗合デマンドタクシー等の公共交通機関の機能の維持に努めます。



#### ● 公園緑地

- ◆ 耶馬日田英彦山国定公園や津江山系県立自然公園の保全を推進します。
- ◆ 既存公園の適正な管理・保全による機能の維持に努めます。



#### ● 都市施設

- ◆ 上水道等の適切な維持管理と計画的な更新に努めます。
- ◆ 自然環境や河川の水質保全及び汚染防止のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ◆ 沔濫する恐れのある河川の計画的な改修を推進します。
- ◆ 地区内にある公共施設の機能維持を図ります。

#### ● 景観

- ◆ 特徴的な地形を有する断崖と滝など、自然景観の保全を推進します。



#### ● 防災

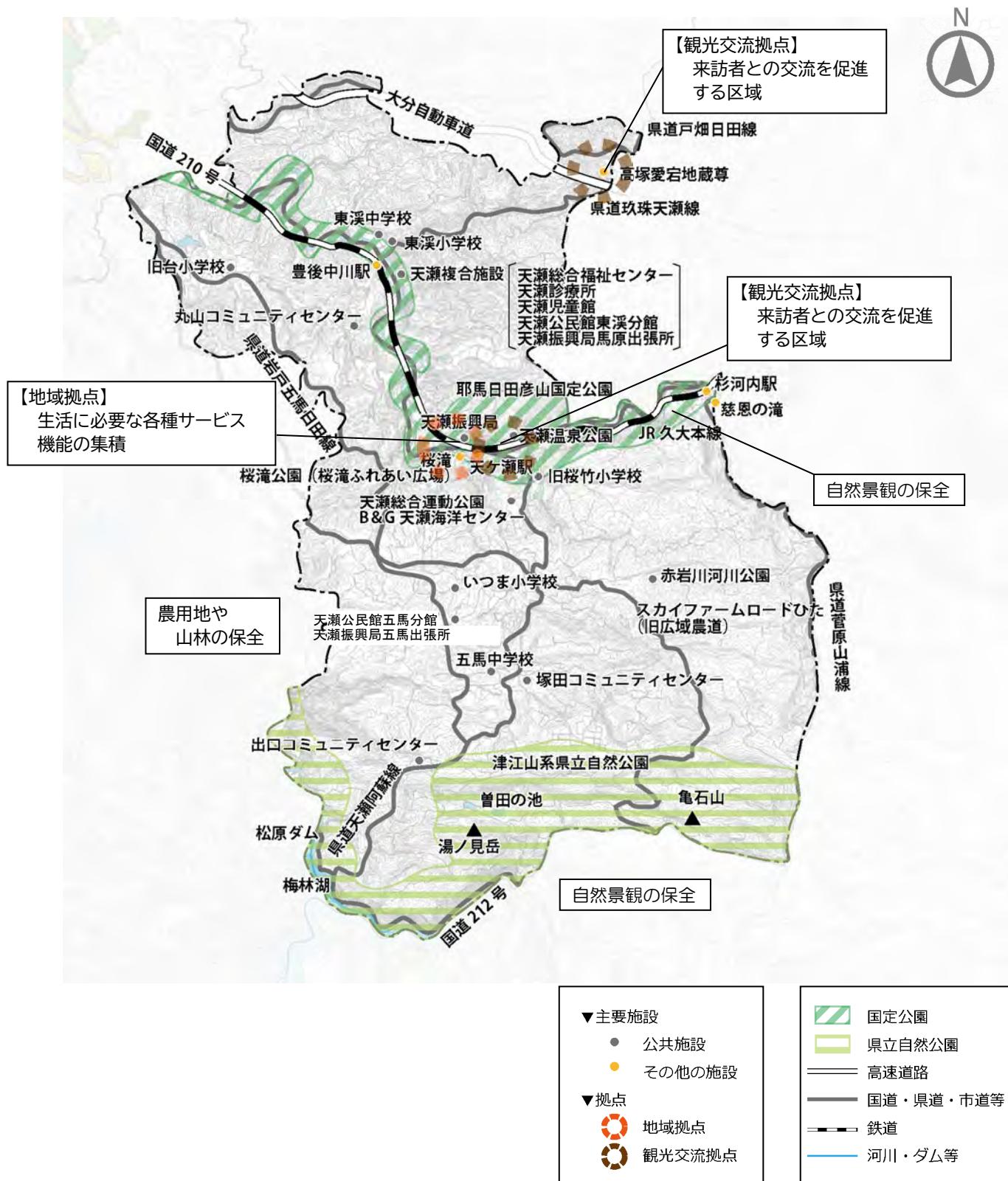
- ◆ 水害や土砂災害等に対する整備の推進や災害危険区域に関する情報収集による災害防止対策に努めます。
- ◆ 災害発生時の避難経路確保や二次災害の回避及び連絡体制や情報の周知、避難行動の再確認を推進します。

#### ● その他

- ◆ 既存施設を活用した観光・交流の活性化を推進します。



## 天瀬地区の方針図



## 第5章 これからの取組

本章では、市民・事業主等・行政がそれぞれの役割を認識しながら一体的に取組み、将来の都市像を実現していくための方向性を示します。

### 1. 協働によるまちづくり

#### (1) まちづくりの役割分担

都市の将来像を実現していくためには、市民や事業主等、行政が一体となって取組み、協働で進めていくことが重要となることから、自らの役割を踏まえながら、まちづくりの目標や将来像のイメージをみんなで共有していくことが必要です。

##### ① 市民の役割

- ◆ 市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、日常生活や仕事をする場の環境改善及び保全を推進するため、都市計画・まちづくり活動に積極的に参加するものとします。
- ◆ 行政が進める都市計画に対して、市民自らが提案できる制度の理解と積極的な活用により、まちづくりへの参画を図るものとします。

##### ② 事業者等の役割

- ◆ 事業者等は、まちづくりの目標や方向性を理解し、市民や行政等が推進するまちづくりに積極的に協力するとともに、自らも産業発展や経済活動を行ないながら、共有のイメージである都市の将来像の実現に努めます。

##### ③ 行政の役割

- ◆ 市民の意向や意見を反映したまちづくりを進めていくために、将来の都市像の実現に向けた目標や方針を掲げ、それに基づく道路や公園等の都市施設に関する整備計画の策定や見直し等を行い、必要に応じて規制や誘導についても検討します。



## (2) まちづくりの主体

都市の将来像を実現していくためには、行政だけでなく市民の皆さんや事業主の方々が、まちづくりを行っていく当事者である認識を持つことが重要であり、実現に向けた取組を行う上で欠かせない条件もあります。

### ① まちづくり活動への積極的な参加

- ◆ まちづくりは特定の人や世代が主として取り組むのではなく、幅広い世代が積極的に取り組んでいく必要があります。特に、10年後 20年後を担う若い世代が参加できる仕組みを構築していくことが重要となります。

### ② 情報の発信

- ◆ まちづくり活動への取組を促進するために、まちづくりに関する情報を積極的に発信していく必要があります。市民活動に関する情報の公開やまちづくり活動に対する支援策等、まちづくりへの関心を高める施策を検討します。
- ◆ 都市整備に関する基本的な方針を示す都市計画マスターPLANを積極的に周知・広報していくため、パンフレットやホームページ等を活用しながら PR するとともに、各種のまちづくり事業等への情報提供を行います。

### ③ まちづくりに関する知識の普及

- ◆ まちづくり活動を具体的に進めていくには、専門的な知識や情報を必要とする場合もあることから、まちづくりに関する説明会や勉強会、専門家の派遣による講演会等による積極的な知識の普及に努めます。

### ④ みんなで学ぶまちづくり

- ◆ 誰もが「安心して暮らしやすいまち」を作り上げていくためには、私たちが住んでいる町を“よく知る”ことが重要となります。特に、これから時代を担う若い世代である高校生や中学生、小学生が自分たちの町の実情や課題等を学ぶことで、祖先が築き上げてきた町並みや歴史・文化を知り、愛着と誇り、自信を持つことができるきっかけとなることから、学校や地域活動の中で、みんなが学べる教育環境づくりの充実に努めます。

### ⑤ まちづくりに必要なルールづくり

- ◆ 快適で安全なよりよい居住環境を創り守っていくためには、一定のルールが必要となります。無秩序な土地利用などによって周辺環境に悪影響を及ぼさないよう、都市計画法に基づく適正な土地利用誘導や規制について、皆さんの意見を頂きながら検討していきます。

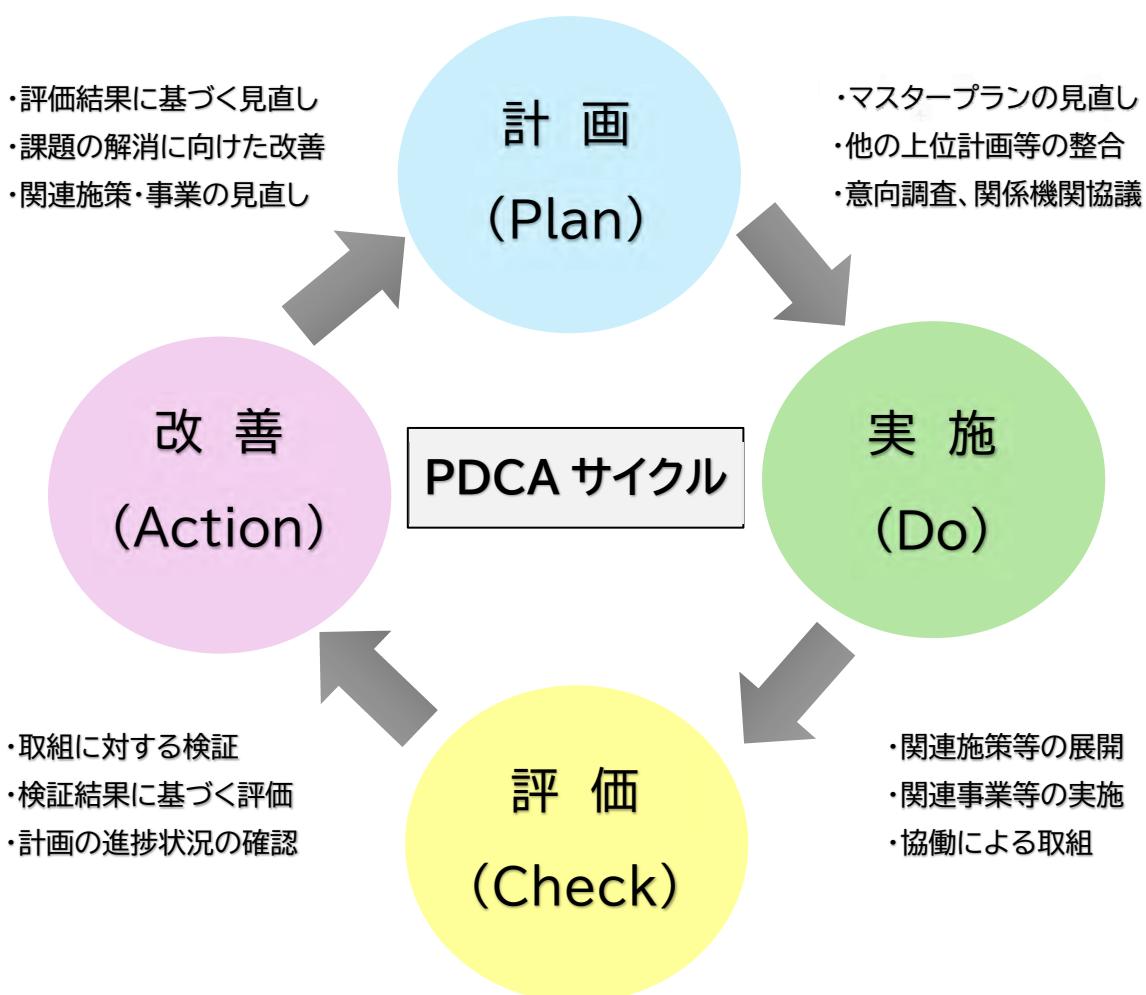
## 2. マスタープランの見直し

都市の整備方針である都市計画マスタープランで示した将来の都市像を実現していくためには、社会経済状況や上位計画等の動向を見ながら、定期的に計画内容を見直していくことが重要となります。

市域の骨格をなす主要な河川や道路等の計画・整備は、管理者である国や大分県等の関係部局との連携・協力を図り、総合的なまちづくりを推進します。

### (1) 継続的な進捗管理

- ◆ 都市計画マスタープランは、約 20 年後の都市のあるべき姿を目標にした長期的な構想であることから、刻々と変化していく社会経済状況に柔軟に対応し、計画的な運用を図っていくため、PDCA サイクルによるマスタープランの進捗管理を行います。
- ◆ 計画の進捗管理を行なう中で、状況の変化等に伴い発生した課題を抽出し、改善に向けた対応策を検討します。さらに、課題に対する対応策の実施による効果を評価し、計画へのフィードバックや反映を行うことで、継続的な改善や見直しにつなげます。



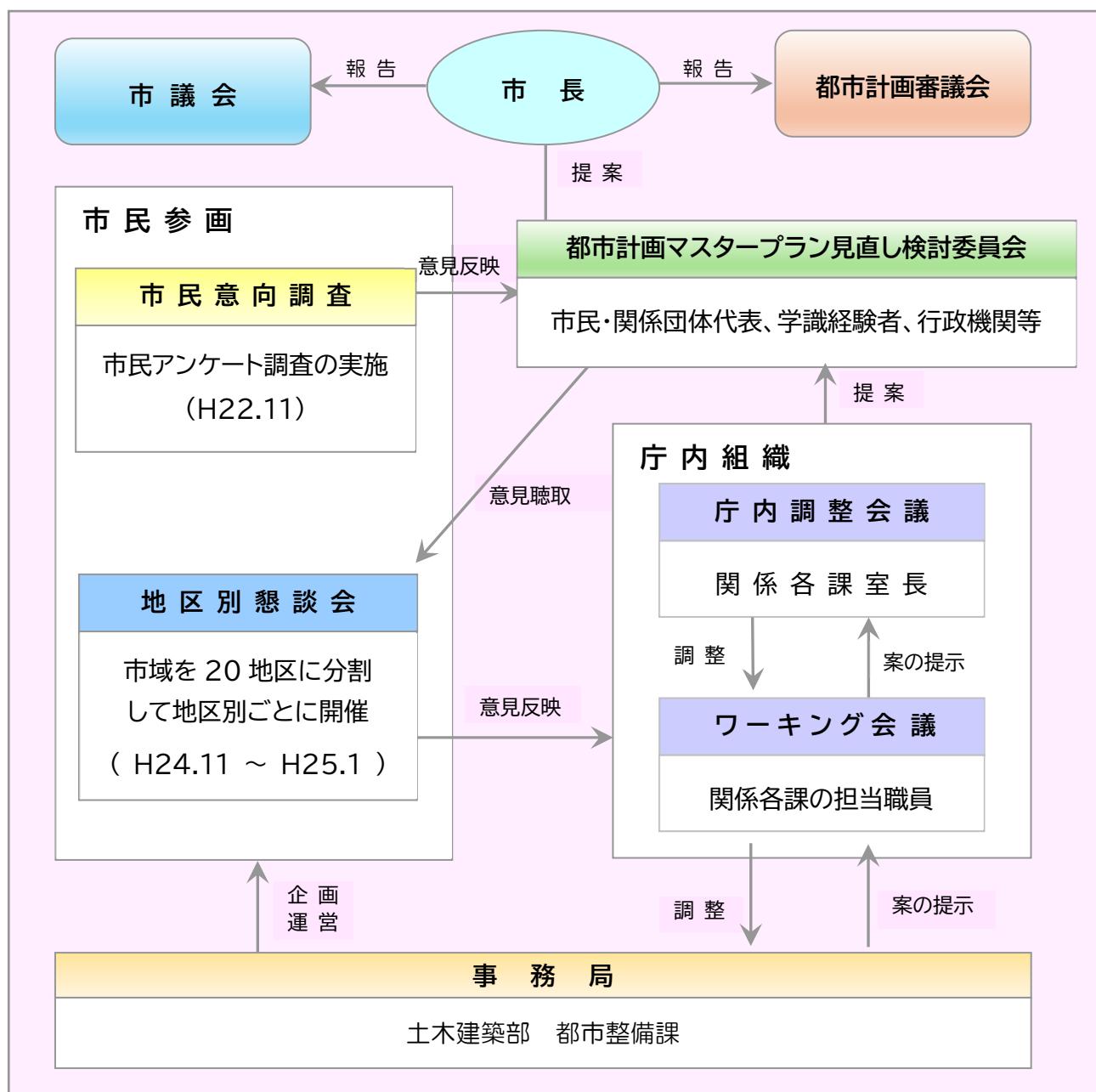
## 資料編

### 1. 現行計画の策定に関する体制について

「日田市都市計画マスタープラン」は、平成4年の都市計画改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として新たに盛り込まれた規定であり、本市では当初、平成8年3月に策定を行いました。

平成17年3月の市町村合併に伴い、市全域を対象とした都市計画の方向性を定めた基本構想が必要となったことから、平成25年3月に現行の計画を策定しました。

計画の見直しについては、アンケートによる市民の意向を調査し、その結果をもとに“計画素案”的作成を行いました。さらに、市民の皆さん 의견をより多く反映していくために、さまざまな分野の方で構成した『見直し検討委員会』を設置し内容の検討を行い、地区別懇談会の開催において素案に対する貴重なご意見を頂きながら、計画の見直しを行いました。



## 2. 経過について

平成 22 年度から平成 24 年までの 3 箇年計画で見直しを行いました。

計画の見直しに際しては『平成24年7月九州北部豪雨』による災害の経験を踏まえ、内容の修正や方向性の再検討を行い、見直し検討委員や地域の皆さんからの貴重なご意見を反映しながら見直しを進めました。

### 平成 22 年度

H22.11.19 日田市都市計画マスターplanの見直しに関する市民意向調査の実施

【 調査者 】 大分大学工学部 小林祐司准教授(小林研究室)

○ 調査対象:2,000 名

○ 回答数: 758 名 … 回答率:37.8% ( P125 参照 )

H23. 1.27 日田市都市計画マスターplan見直し業務の発注に関するプロポーザル審査

【 特定者 】 株式会社 福山コンサルタント大分事務所

H23. 2. 1～ 日田市都市計画マスターplan見直し業務の発注

【 受注者 】 株式会社 福山コンサルタント大分事務所

○ 現況調査及び市民意向調査の結果のまとめ作業

### 平成 23 年度

H23. 4. 1～ 日田市都市計画マスターplan見直し計画素案の作成開始

H23.11. 9 第 1 回 庁内調整会議:関係各課室長に対する説明とワーキング会議開催説明

H23.11.22 第 1 回 ワーキング会議(都市構造グループ対象):概要説明

H23.11.24 第 1 回 ワーキング会議(都市施設グループ対象):概要説明

H23.12.15 第 2 回 ワーキング会議(合同開催)

○ 計画素案の内容説明及び意見の聴取

H24. 1.31 平成 23 年度 第 1 回 日田市都市計画審議会

○ 都市計画マスターplanの概要及び見直しスケジュールの説明

H24. 3.19 第 3 回 ワーキング会議(合同開催)

○ 計画素案内容の修正及び調整

## 平成 24 年度

- H24. 4.27 日田市自治会連合会理事会において地区別懇談会の開催説明
- H24. 5. 8 第4回 ワーキング会議  
○ 計画素案に対する意見聴取及び修正、スケジュールの確認
- H24. 5.11 平成 24 年度 第1回 日田市都市計画審議会  
○ 見直し検討委員会委員への就任依頼及び進捗状況説明
- H24. 5.31 第1回 政策会議  
○ 都市計画マスターplanの概要説明及び方向性の確認
- H24. 7. 3 平成 24 年 7 月九州北部豪雨 “これまでに経験したことのない大雨”  
H24. 7.14
- H24. 8.11～ 豪雨災害を経験して、都市基盤や防災等に関する計画内容の再調整
- H24. 8.17 第2回 政策調整会議  
○ 都市計画マスターplanの方向性の再確認
- H24. 8.30 第5回 ワーキング会議  
○ 再検討した計画素案内容の再確認:各部内の調整
- H24. 9.27 第1回 日田市都市計画マスターplan見直し検討委員会  
○ 委員長選出:大分大学工学部 小林祐司准教授  
○ 計画内容の概要説明及び見直しスケジュールの確認
- H24.11.14 三芳地区 地区別懇談会（三芳公民館）  
H24.11.15 小野地区 地区別懇談会（小野振興センター）  
H24.11.22 第2回 日田市都市計画マスターplan見直し検討委員会  
○ 第1回見直し検討委員会での意見反映及び修正内容の確認  
○ 第1章、第2章都市将来像及び基本方針の説明及び内容及び意見聴取  
○ 地区別懇談会の開催報告
- H24.11.27 三花地区 地区別懇談会(三花公民館)  
H24.11.29 朝日地区 地区別懇談会(朝日公民館)  
H24.11.30 光岡地区 地区別懇談会(光岡公民館)  
H24.12. 6 五和地区 地区別懇談会(五和振興センター)  
H24.12. 7 若宮地区 地区別懇談会(若宮公民館)



見直し検討委員会の様子

H24.12.13	上津江地区、前津江地区 地区別懇談会(上津江振興局、前津江公民館)	
H24.12.18	高瀬地区 地区別懇談会(高瀬林業センター)	
H24.12.19	夜明地区 地区別懇談会(夜明振興センター)	
H25. 1.16	西有田地区 地区別懇談会(西有田公民館)	
H25. 1.17	天瀬地区 地区別懇談会(天瀬公民館)	
H25. 1.17～ H25. 2.15	パブリックコメントの実施	
H25. 1.18	大鶴地区 地区別懇談会(大鶴振興センター)	
H25. 1.21	東有田地区 地区別懇談会(東有田振興センター)	
H25. 1.22	日隈地区 地区別懇談会(日隈公民館)	
H25. 1.23	大山地区 地区別懇談会(大山振興局)	地区別懇談会の様子
H25. 1.24	中津江地区 地区別懇談会(中津江振興局)	
H25. 1.25	咸宜地区・桂林地区 地区別懇談会(咸宜公民館)	
H25. 1.28	<b>第3回 日田市都市計画マスタープラン見直し検討委員会</b>	
	○ 第2回見直し検討委員会での意見反映及び修正内容の確認	
	○ 第3章全体構想及び第5章これからの取組の説明及び意見聴取	
	○ 地区別懇談会の開催報告	
H25. 2. 1	<b>第6回 ワーキング会議</b>	
	○ 見直し検討委員会及び地区別懇談会での意見反映による計画内容の再確認:各部内再確認	
H25. 2.22	<b>第4回 日田市都市計画マスタープラン見直し検討委員会</b>	
	○ 第3回見直し検討委員会での意見反映及び修正内容確認	
	○ 計画原案の承認	
H25. 2.22	<b>平成24年度 第2回 日田市都市計画審議会</b>	
	○ 日田市都市計画マスタープラン改訂の報告	
	○ 今後の方向性について	
H25. 2.26	<b>第6回 政策会議</b>	
	○ 計画見直しの経過報告	
	○ 見直し原案の最終確認	日田市都市計画審議会の様子
H25. 3.14	平成25年 第1回 日田市議会定例会 建設委員会へ報告	
H25. 4. 1～	日田市都市計画マスタープラン(改訂版)について広報掲載により市民周知	

### 3. 見直し検討委員会について

#### (1) 見直し検討委員会設置要綱について

##### 日田市都市計画マスタープラン見直し検討委員会設置要綱

###### ( 設置 )

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2規定に基づき、日田市の都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」という。)を見直すために必要な検討を行うことを目的として、日田市都市計画マスタープラン見直し検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

###### ( 所掌事務 )

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 都市計画マスタープランの見直しに関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

###### ( 組織 )

第3条 委員会は20名以内の委員をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市議会議員
- (3) 市民代表
- (4) 行政職員
- (5) その他市長が必要と認めた者

###### ( 任期 )

第4条 委員の任期は、日田市都市計画マスタープランの見直しが終了するまでとする。

###### ( 委員長及び副委員長 )

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、副委員長がその職務を代理する。

###### ( 委員会 )

第6条 委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認める時は、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

###### ( 委員会の公開 )

第7条 委員会の公開又は非公開は、委員長が委員会に諮って決定する。

- 2 前項の規定に基づき、委員会を非公開にする場合は、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、委員会の目的が達成できないおそれがある場合とする。

###### ( 事務局 )

第8条 委員会の事務を処理するため、土木建築部都市整備課に事務局を置く。

###### ( その他 )

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

###### 附 則

この要綱は、平成24年9月27日から施行する。

## (2) 見直し検討委員名簿について

▼平成 24 年9月～平成 25 年3月まで

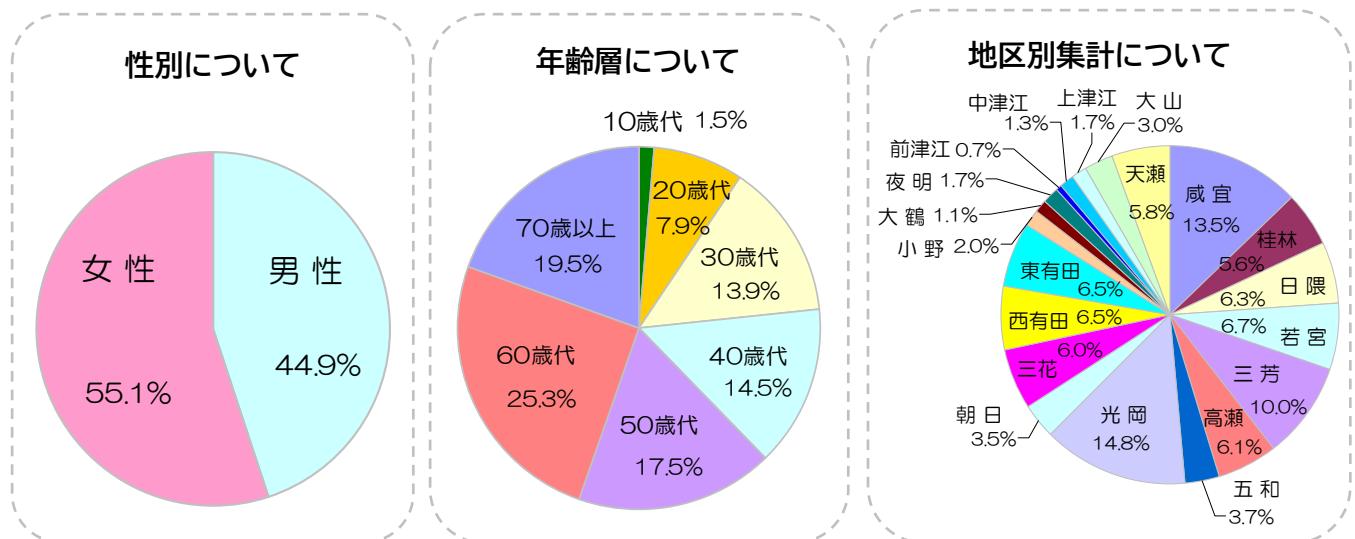
名称		氏名	所属	備考
1号委員	学識経験を有するもの	1 梅木 哲	弁護士	副委員長
		2 高山 英彦	日田商工会議所 会頭	
		3 小山 一善	日田市農業委員会 会長	
		4 古田 京太郎	日田市環境審議会 会長	
		5 野村 晋二	(社)大分県建築士事務所協会	
		6 小林 祐司	大分大学 工学部 福祉環境工学科 准教授	委員長
2号委員	市議会議員	7 溝口 千壽	日田市議会議員 副議長	
		8 吉田 恒光	日田市議会議員	
		9 坂本 盛男	日田市議会議員	
		10 田邊 徳子	日田市議会議員	
		11 岩見 泉哉	日田市市議会議員	
3号委員	市民代表	12 岩里 謙夫	日田市自治会連合会 会長	
		13 梶原 優子	日田市女性団体連絡協議会 会長	
		14 末竹 快健	(社)日田青年会議所 理事長	
		15 澤熊 祐子	(社)大分県建築士会 日田支部	
4号委員	国土交通省	16 手島 幹博	九州地方整備局 大分河川国道事務所 日田出張所長	
	大分県	17 青木 正年	大分県西部振興局長	
		18 伊藤 義明	大分県日田土木事務所長	
	日田市	19 石松 雅彰	日田市副市長	
事務局	土木建築部	20 貞清 唯行	土木建築部長	
		21 森山 康夫	都市整備課長	
		22 小埜 英郎	都市整備課 都市計画係長	
		23 宮木 哲也	都市整備課 都市計画係 副主幹	
		24 田中 大輔	都市整備課 都市計画係 主査	

## 4. 平成22年実施\_市民意向調査結果

### 市民意向

まちづくりの方針を検討していくためには、市民の皆さんのお意見を反映していくことが重要な要素のひとつとなることから、無作為に選出した 2,000 名の市民の皆さんを対象として、市民意向を把握するためのアンケート調査を実施しました。(平成22年11月実施)

【回答者の内訳】 調査対象:2,000名 回答者:758名 回収率 37.8%



#### ① 都市計画・まちづくりに対する満足度

##### ■ 市域全体における満足度

「歴史的な町並み」や「上下水道等の各種施設」など、主に都市施設の整備状況についての満足感が得られている反面「中心市街地の賑わい」や「山林農地等の維持管理」など、土地利用に関する事項の満足度が低いことから、日常生活における居住環境に課題があることが伺われます。

##### ■ 身近な環境における満足度

「地域住民の交流」や「自然環境・景観」など、地域コミュニティや景観に対する満足度が高い一方で、「通勤・通学」や「生活道路や歩道の整備」など、交通や道路等に対する評価が低いことから、日常生活における利便性、快適性に課題があることが伺えます。

さらに、『災害に対する備え』等、防災・安全に対する懸念がマイナス評価につながっている点が特徴的です。

#### 都市全体における満足度（総合評価）

No.	総合評価	割合
1	とてもそう思う	1.4 %
2	そう思う	28.6 %
3	どちらでもない	39.2 %
4	そう思わない	26.8 %
5	全くそう思わない	4.0 %
	全 体	100.0 %

#### 身近な環境における満足度（総合評価）

No.	総合評価	割合
1	とてもそう思う	2.9 %
2	そう思う	37.2 %
3	どちらでもない	44.1 %
4	そう思わない	13.9 %
5	全くそう思わない	1.9 %
	全 体	100.0 %

## ■ 都市計画・まちづくりに対する満足度

参考資料

### 都市全体

項目	とてもそう思う	そう思う	どちらでもない	そう思わない	全くそう思わない	割合 (%)
(1) 中心市街地に賑わいや活気がある	0.8	5.9	10.1	49.1	34.1	100.0
(2) 歴史的な町並みの整備が行き届いている	2.8	48.5	25.9	20.2	2.6	100.0
(3) 住宅地が計画的に配置・整備されている	0.1	9.3	43.0	41.5	6.1	100.0
(4) 商業の機能が計画的に配置・整備されている	0.3	5.0	31.7	50.3	12.7	100.0
(5) 工業の機能が計画的に配置・整備されている	0.3	9.3	38.6	41.7	10.1	100.0
(6) 森林や田畠などの整備・維持管理がされている	0.7	13.1	38.1	39.9	8.2	100.0
(7) 農林業や地場産業の振興が図られている	0.8	11.8	37.2	39.9	10.3	100.0
(8) 幹線道路の整備が行き届いている	1.1	29.9	31.0	29.7	8.3	100.0
(9) 生活関連道路の整備が行き届いている	1.4	23.8	33.6	34.9	6.3	100.0
(10) 市役所や振興局などの行政施設が利用しやすい	3.0	39.4	36.2	17.9	3.5	100.0
(11) 市民ホール、図書館などの文化的施設が充実している	5.5	43.8	32.9	14.6	3.2	100.0
(12) 野球場・競技場などの運動施設が充実している	2.7	34.3	39.3	18.2	5.5	100.0
(13) 上下水道が整備されている	5.9	45.8	27.4	17.5	3.4	100.0
(14) 観光地としての魅力、情報発信ができている	3.1	27.6	33.2	29.7	6.4	100.0
(15) 観光施策・施設と歴史・文化的資源の連携が図られている	1.9	24.5	44.7	24.3	4.6	100.0
(16) 温泉、宿泊施設が充実している	2.6	27.4	36.5	27.2	6.3	100.0
(17) 核となる大型店舗での買い物が便利である。	3.1	25.0	24.3	24.9	22.7	100.0
(18) 公園や広場（オープンスペース）が整備されている	2.2	24.5	36.8	27.5	9.0	100.0
(19) 教育、学習施設が充実している	1.1	15.0	47.1	29.5	7.3	100.0
(20) 自然環境が豊かである	13.3	58.8	21.4	5.3	1.2	100.0
(21) まちなみ景観や集落景観が魅力的である	3.0	23.5	48.2	21.9	3.4	100.0
(22) 街路樹の整備と管理が行き届いている	3.3	33.7	39.8	20.0	3.2	100.0
(23) 高齢者や障がい者のためのバリアフリー対策が充実している	0.1	11.7	40.4	37.6	10.2	100.0
(24) 高齢者や障がい者のための福祉施設が充実している	1.1	12.4	40.7	37.1	8.7	100.0
(25) 総合・救急医療施設が充実している	1.5	18.7	33.2	34.3	12.3	100.0
(26) 医療体制や健康づくりなどの健康・福祉施策が充実している	1.1	14.9	40.8	34.1	9.1	100.0

### 身近な環境

項目	とてもそう思う	そう思う	どちらでもない	そう思わない	全くそう思わない	割合 (%)
(27) 鉄道やバスの交通利便性がよい	1.5	15.7	23.6	35.9	23.3	100.0
(28) 通勤・通学がしやすい	2.5	23.9	33.1	28.5	12.0	100.0
(29) 生活道路や歩道の整備が行き届いている	2.0	21.9	32.0	33.5	10.6	100.0
(30) 公民館などの地区住民の施設が利用しやすい	2.3	33.6	37.9	20.9	5.3	100.0
(31) 身近な運動する場所が充実している	1.2	18.2	29.1	38.3	13.2	100.0
(32) 災害(地震、風水害、火災など)に対する備えや安全性が確保されている	0.4	14.2	45.7	31.5	8.2	100.0
(33) 交通事故に対する安全性が確保されている	0.4	9.2	48.3	35.6	6.5	100.0
(34) 犯罪に対する取り組みや安全性が確保されている	0.4	11.9	51.8	30.3	5.6	100.0
(35) 日常的な買い物が便利である	5.1	36.5	25.8	19.4	13.2	100.0
(36) 住宅地周辺の日照・通風・眺望などの環境がよい	7.5	41.3	32.7	13.5	5.0	100.0
(37) 身近な子どもの遊び場や公園が利用しやすい	2.5	18.7	34.7	31.8	12.3	100.0
(38) 保育園、幼稚園、託児所などが充実している	1.6	25.8	42.9	23.6	6.1	100.0
(39) 自然環境が豊かである	16.4	51.9	25.1	5.8	0.8	100.0
(40) まちなみ景観や集落環境が魅力的である	4.1	24.5	49.1	18.8	3.5	100.0
(41) 街路樹の整備と管理が行き届いている	3.0	25.9	45.4	21.9	3.8	100.0
(42) 身近な医療施設が充実している	2.7	25.1	37.6	24.9	9.7	100.0
(43) 人付き合いなど地域住民との交流がある	6.6	43.5	33.2	14.3	2.4	100.0
(44) 地域活動、交流、行事が活発である	4.9	30.5	44.1	18.2	2.3	100.0

## ② からのまちづくりの方向性

質問①の市街地形成では「良好な市街地や居住環境を形成できるのであれば、市街地拡大は容認できる」が最も大きな割合を占めていますが、中心部が元々、地形的にコンパクトな形状にあることを考慮した上で、必要な機能の更なる充足が求められていることが分かりました。

No.	質問① 今後の市街化について	割 合
1	市街地の拡大を防止し、今ある市街地を充実させ、集約（コンパクト）化を図る	25.7 %
2	良好な市街地や居住環境を形成できるのであれば、市街地の拡大は容認できる	44.8 %
3	市街地の拡大を進めるべきである	11.1 %
4	わからない	16.5 %
5	その他	1.9 %
	全 体	100.0 %

質問②の自然環境等の保全では、質問①との関連の中で“無秩序な市街化”を容認することではなく、食料自給率や産業の基盤となる農地や山林は、一定規模で保全していく必要があることを示しているものと思われます。

No.	質問② 今後の森林や田畠などの自然環境の保全について	割 合
1	森林や田畠などの自然環境を保全すべきである	56.5 %
2	生活の利便性や生活環境の質が向上するのであれば、森林や田畠の減少は仕方ない	21.0 %
3	森林や田畠などの自然環境を積極的に活用し、住宅地を開発すべきである	13.2 %
4	わからない	7.5 %
5	その他	1.8 %
	全 体	100.0 %

質問③の道路整備については「計画されている道路整備でも、現在の状況や住民の要望に即した計画の見直しや廃止を行う」が最も高い割合を占めており、身近な環境として、日常生活に欠かせない道路の整備について、計画の見直しが求められていることが伺えます。

No.	質問③ 今後の道路整備について	割 合
1	すでに計画されている幹線道路を中心に整備を推進する	11.8 %
2	すでに計画されている身近な生活道路を中心に整備を推進する	24.2 %
3	計画されている道路整備でも、現在の状況や住民の要望に即した計画の見直しや廃止を行う	46.9 %
4	これ以上の道路整備は不要である	8.9 %
5	わからない	6.7 %
6	その他	1.5 %
	全 体	100.0 %

質問④の防災対策では、近隣コミュニティを活用した身近な防災に関する対策が最も大きな割合を示していますが『平成 24 年 7 月九州北部豪雨』の発生により、大きな被害を及ぼした河川の決壊や土砂災害への対応策も強く求められています。

No.	質問④ 今後の防災対策について	割 合
1	河川整備（水害対策）を行う	11.3 %
2	急傾斜地の整備（土砂災害対策）を行う	31.8 %
3	地域や地区での防災対策を行う（危険地域を示した地図の配布や住民間の話し合いなど）	44.7 %
4	防災対策は特に必要ない	2.2 %
5	わからない	8.8 %
6	その他	1.2 %
	全 体	100.0 %

質問⑤の景観については、満足度の調査結果を見ると一定の評価が得られていることから、今後も継続した取り組みをしていくことが必要ですが、日田市を象徴する河川景観を重視する割合が高くなっている点にも配慮が必要となります。

No.	質問⑤ 今後の景観について	割 合
1	地域のまちなみ景観を重視すべきである	29.2 %
2	田園景観を重視すべきである	6.0 %
3	歴史的・文化的な景観を重視すべきである	26.0 %
4	河川景観、水辺空間を重視すべきである	24.2 %
5	景観は重要ではない	3.1 %
6	わからない	9.3 %
7	その他	2.2 %
	全 体	100.0 %

質問⑥の公共施設整備では、交通利便性が高く、バランスのとれた配置が求められていることが伺えます。また、1割程度が“公共施設整備の不要”を示している点に注目すると、計画する上で“本当に必要な施設かどうか”を改めて考える必要があります。

No.	質問⑥ 今後の公共施設整備について	割 合
1	公共交通機関の便の良い地区に立地したほうがよい	31.5 %
2	中心市街地に立地したほうがよい	13.9 %
3	市内全域に点在・分散して立地したほうがよい	26.3 %
4	郊外部に立地したほうがよい	6.6 %
5	公共施設整備は不要である	9.9 %
6	わからない	10.3 %
7	その他	1.5 %
	全 体	100.0 %

質問⑦の市民や行政のまちづくりへの関わり方については、行政が推進するまちづくり施策に“若い世代が積極的に関わるための体制作り”が課題であることが伺えます。

勉強会等による知識普及や情報発信、人材育成について、協働した取り組みが求められています。

No.	質問⑦ 市民や行政のまちづくりへの関わり方について	割 合
1	市民と行政が協働して、まちづくりの説明会や勉強会などを実施する	19.8 %
2	市民の活動を行政が支援する（人材派遣や助成）	17.8 %
3	まちづくりの情報を行政が積極的に公開する	25.5 %
4	若い世代が積極的にまちづくりに参加できる取り組みを行う	32.6 %
5	わからない	3.8 %
6	その他	0.5 %
	全 体	100.0 %

### ③ 今後の都市計画・まちづくりにおいて重視すべき事項

#### ■ 市域全体において重視すべき事項

『高齢者や障がい者のための福祉の充実』や『総合・救急医療施設などの医療体制充実』等、主に福祉・医療に対する機能の充足が重視されており、少子高齢化社会がもつ課題への対策が重要となっています。また、『中心市街地の賑わいや活気』、『核となる大型店舗の立地』が“最も重視すべき事項”として第1位と第3位に位置付けられており、身近な購買環境や雇用の側面を持つ項目が重視されている点が特徴的です。

一方、公共施設の整備や自然環境、景観については一定の満足度が得られていることから、重要性は低くなっています。

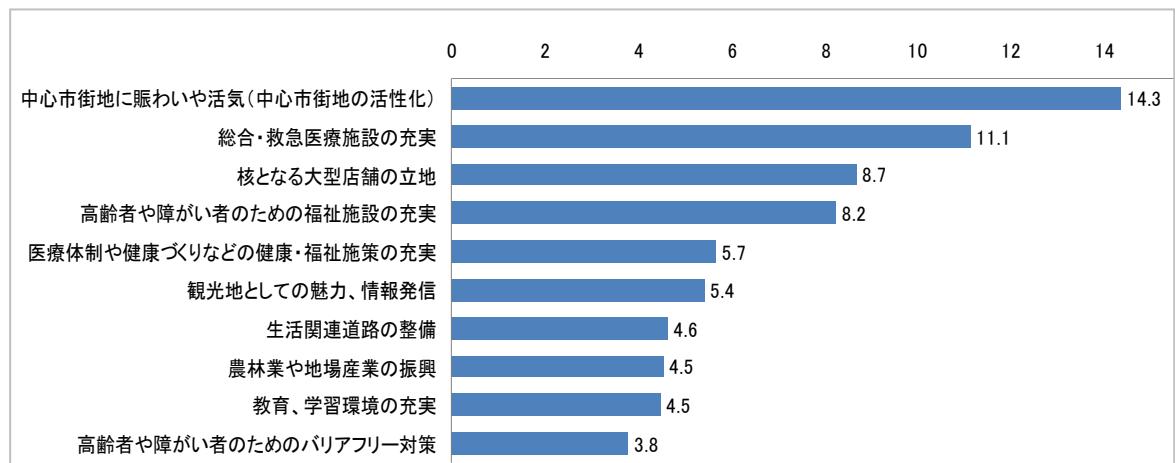
#### ■ 身近な環境において重視すべき事項

『災害、交通事故、犯罪に対する安全性の確保』『身近な遊び場や公園』『保育園・幼稚園・託児所などの充実』など、安全・安心で健やかに子育て等ができる身近な環境整備が重視されている点に着目することが重要となっています。

また、『地域住民の交流』『地域活動などの活性化』などについては、満足度が高かったことから重要度はやや低くなっていますが、核家族化・晩婚化により世帯数が増加傾向にあることを考慮すると、地域コミュニティの希薄化が進行することも考えられるため、注意が必要です。

NO.	項目	割合	順位
(1)	中心市街地に賑わいや活気（中心市街地の活性化）	14.3 %	①
(25)	総合・救急医療施設の充実	11.1 %	②
(17)	核となる大型店舗の立地	8.7 %	③
(24)	高齢者や障がい者のための福祉施設の充実	8.2 %	④
(26)	医療体制や健康づくりなどの健康・福祉施策の充実	5.7 %	⑤
(14)	観光地としての魅力、情報発信	5.4 %	⑥
(9)	生活関連道路の整備	4.6 %	⑦
(7)	農林業や地場産業の振興	4.5 %	⑧
(19)	教育、学習環境の充実	4.5 %	⑨
(23)	高齢者や障がい者のためのバリアフリー対策	3.8 %	⑩

市全域で最も重視すべき事項(3つまで)



## ■ 都市計画・まちづくりにおいて重視すべき事項

参考資料

### 都市全体

項目	とても そう思う	そう思う	どちらでも ない	そう 思わない	全くそう 思わない	割合 (%)
(1) 中心市街地に賑わいや活気（中心市街地の活性化）	34.0	51.5	10.8	2.7	1.0	100.0
(2) 歴史的な町並みの整備	12.5	59.0	22.8	4.5	1.2	100.0
(3) 住宅地が計画的に配置・整備	7.2	43.0	42.5	6.3	1.0	100.0
(4) 商業の機能が計画的に配置・整備	15.3	57.3	24.0	2.6	0.8	100.0
(5) 工業の機能が計画的に配置・整備	13.2	52.9	29.6	3.6	0.7	100.0
(6) 森林や田畠などの整備・維持管理	17.6	56.2	23.5	2.3	0.4	100.0
(7) 農林業や地場産業の振興	23.8	57.7	16.5	1.6	0.4	100.0
(8) 幹線道路の整備	14.4	48.7	30.0	5.8	1.1	100.0
(9) 生活関連道路の整備	19.5	59.1	17.6	3.0	0.8	100.0
(10) 市役所や振興局などの行政施設の利便性	11.9	51.8	31.1	4.2	1.0	100.0
(11) 市民ホール、図書館などの文化的施設の充実	8.5	42.0	41.3	6.2	2.0	100.0
(12) 野球場・競技場などの運動施設の充実	8.3	36.2	45.3	8.5	1.7	100.0
(13) 上下水道の整備	20.0	55.7	20.9	2.6	0.8	100.0
(14) 観光地としての魅力、情報発信	25.8	55.4	16.8	1.7	0.3	100.0
(15) 観光施策・施設と歴史・文化的資源の連携	19.7	54.9	21.9	3.1	0.4	100.0
(16) 温泉、宿泊施設の充実	15.3	51.8	30.1	1.8	1.0	100.0
(17) 核となる大型店舗の立地	26.1	32.3	29.6	9.5	2.5	100.0
(18) 公園や広場(オープンスペース)の充実	14.8	45.9	32.8	5.7	0.8	100.0
(19) 教育、学習環境の充実	27.8	55.4	15.0	1.7	0.1	100.0
(20) 自然環境の整備・保全	22.9	57.4	18.7	0.7	0.3	100.0
(21) まちなみ景観や集落景観の整備・保全	11.5	55.5	29.4	3.0	0.6	100.0
(22) 街路樹の整備と管理	9.9	51.8	34.4	3.1	0.8	100.0
(23) 高齢者や障がい者のためのバリアフリー対策	31.2	57.6	9.7	1.3	0.2	100.0
(24) 高齢者や障がい者のための福祉施設の充実	33.4	54.1	10.9	1.4	0.2	100.0
(25) 総合・救急医療施設の充実	43.4	49.2	6.7	0.6	0.1	100.0
(26) 医療体制や健康づくりなどの健康・福祉施策の充実	31.6	55.1	12.2	1.0	0.1	100.0

### 身近な環境

項目	とても そう思う	そう思う	どちらでも ない	そう 思わない	全くそう 思わない	割合 (%)
(27) 鉄道やバスの交通利便性	22.4	53.4	21.6	2.0	0.6	100.0
(28) 通勤・通学の利便性	20.3	52.8	24.3	2.2	0.4	100.0
(29) 生活道路や歩道の整備	24.4	53.9	19.1	1.8	0.8	100.0
(30) 公民館などの地区住民の施設が利用しやすい	10.5	48.2	36.8	3.4	1.1	100.0
(31) 身近な運動する場所が充実している	12.5	43.4	39.6	3.2	1.3	100.0
(32) 災害(地震、風水害、火災など)に対する備えや安全性の確保	30.5	58.1	10.7	0.4	0.3	100.0
(33) 交通事故に対する安全性	27.0	58.8	13.1	0.7	0.4	100.0
(34) 犯罪に対する取り組みや安全性の確保	35.2	54.3	10.0	0.2	0.3	100.0
(35) 日常的な買い物が利便性	25.2	54.7	18.8	1.3	0.0	100.0
(36) 住宅地周辺の日照・通風・眺望などの環境	16.7	52.4	28.4	2.0	0.5	100.0
(37) 身近な子どもの遊び場や公園の充実	23.6	55.5	19.6	0.9	0.4	100.0
(38) 保育園、幼稚園、託児所などの充実	27.6	53.3	17.6	1.5	0.0	100.0
(39) 自然環境の整備・保全	18.5	55.9	24.7	0.6	0.3	100.0
(40) まちなみ景観や集落景観の整備・保全	12.2	51.5	33.8	2.0	0.5	100.0
(41) 街路樹の整備と管理	8.8	51.2	35.5	3.1	1.4	100.0
(42) 身近な医療施設の充実	39.8	52.0	7.8	0.4	0.0	100.0
(43) 人付き合いなど地域住民との交流	17.5	54.1	26.4	1.0	1.1	100.0
(44) 地域活動、交流、行事の活性化	11.7	52.0	32.7	2.1	1.5	100.0

# 日田市都市計画マスタープラン

平成25年3月 策定

令和 年 月 改訂

編集/発行：日田市 土木建築部 都市整備課

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL：0973-22-8217 FAX：0973-22-8247

メールアドレス：toshi@city.hita.lg.jp